

令和6年度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審査意見書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和7年9月3日

横浜市監査委員 酒井 良清
同 高品 彰
同 前田 一
同 瀬之間 康浩
同 麻理 恵

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間及び審査の方法	2
第3 審査の結果	3
第4 決算の概要	4
1 一般会計	4
2 特別会計	28
意見	30
第5 会計別の決算の概要	32
1 一般会計	32
(1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	32
(2) 政策経営局	35
(3) 総務局	37
(4) デジタル統括本部	40
(5) 財政局	42
(6) 国際局	46
(7) 市民局	48
(8) にぎわいスポーツ文化局	51
(9) 経済局	53
(10) こども青少年局	57
(11) 健康福祉局	64
(12) 医療局	69
(13) みどり環境局	72
(14) 下水道河川局	77
(15) 資源循環局	79
(16) 建築局	83

(17) 都市整備局	87
(18) 道路局	90
(19) 港湾局	95
(20) 消防局	99
(21) 会計室	102
(22) 教育委員会事務局	103
(23) 選挙管理委員会事務局	107
(24) 人事委員会事務局	108
(25) 監査事務局	109
(26) 議会局	110
2 特別会計	111
(1) 国民健康保険事業費会計	111
(2) 介護保険事業費会計	114
(3) 後期高齢者医療事業費会計	117
(4) 港湾整備事業費会計	119
(5) 中央卸売市場費会計	122
(6) 中央と畜場費会計	124
(7) 母子父子寡婦福祉資金会計	126
(8) 勤労者福祉共済事業費会計	129
(9) 公害被害者救済事業費会計	131
(10) 市街地開発事業費会計	133
(11) 自動車駐車場事業費会計	136
(12) 新墓園事業費会計	138
(13) 風力発電事業費会計	140
(14) みどり保全創造事業費会計	142
(15) 公共事業用地費会計	144
(16) 市債金会計	146

第6 財産に関する調書	150
第7 基金の運用状況に関する調書	152
1 横浜市資産活用推進基金	152
2 横浜市文化基金	154
3 横浜市都市整備基金	155
4 横浜市都市交通基盤整備基金	157
用語説明	158

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が 500%以上は「略」と表示した。
- 注5 文中に用いる事業名及びその金額は、各局の決算審査資料に基づくものであり、予算説明書、繰越計算書等とは一致しない場合がある。

第1 審査の対象

1 一般会計

令和6年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 令和6年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 令和6年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 令和6年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 令和6年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 令和6年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 令和6年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 令和6年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 令和6年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 令和6年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 令和6年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 令和6年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の期間及び審査の方法

1 審査の期間

令和7年6月2日から令和7年9月3日まで

2 審査の方法

令和6年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、横浜市監査委員監査基準に従い、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、横浜市監査委員監査基準に従い、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による招集調査及び訪問調査を実施した。

図表2-1 監査委員による招集調査及び訪問調査

実施日	対象局	主な確認内容	該当ページ
訪問調査 令和7年 6月26日	教育委員会事務 局	不登校児童生徒への支援の取組など	26ページ
招集調査 令和7年 7月30日	財政局	令和6年度決算の総括など	—

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

令和6年度一般会計歳入歳出決算額の状況は、図表4-1-1のとおりである。

歳入・歳出いずれも前年度から増加しており、歳入は、前年度に比べ 763億 7,948万円増の 2兆 331億 4,479万円、歳出は、前年度に比べ 734億 809万円増の 2兆 92億 8,695万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 238億 5,784万円から令和7年度への繰越事業に充てるべき財源 113億 7,017万円を差し引いた令和6年度の実質収支額は、前年度に比べ 50億 4,412万円増の 124億 8,766万円となった。

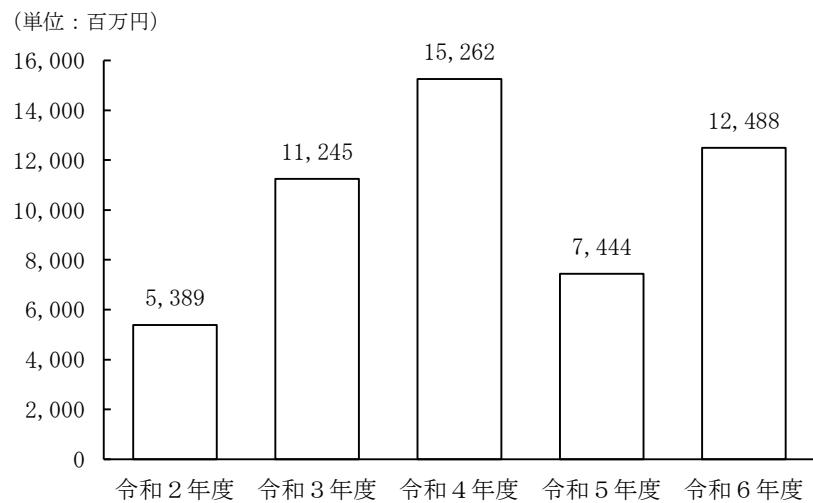
なお、実質収支額の2分の1相当額 62億 4,383万円は、令和7年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	令和6年度(A)	令和5年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
歳入 決算額 (a)	円 2,033,144,791,588	円 1,956,765,309,075	円 76,379,482,513	% 3.9
歳出 決算額 (b)	円 2,009,286,953,001	円 1,935,878,866,365	円 73,408,086,636	% 3.8
歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	円 23,857,838,587	円 20,886,442,710	円 2,971,395,877	% 14.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	円 11,370,174,894	円 13,442,901,284	△ 2,072,726,390	△ 15.4
実質収支額 (e)=(c)-(d)	円 12,487,663,693	円 7,443,541,426	円 5,044,122,267	% 67.8
前年度純繰越金 (f)	円 3,721,770,426	円 7,631,050,720	△ 3,909,280,294	△ 51.2
当年度のみの収支額 (g)=(e)-(f)	円 8,765,893,267	△ 187,509,294	円 8,953,402,561	% —

一般会計の実質収支額の過去5年間の推移は、図表4-1-2のとおりである。

図表4-1-2 一般会計実質収支額の推移



(1) 歳入

歳入決算は、予算現額が 2兆 1,013億 4,568万円に対し、調定額が 2兆 554億 1,131万円、収入済額が 2兆 331億 4,479万円である。

款別の決算の状況は、図表4-1-3のとおりである。収入済額の高い款及びその構成比率は、市税 8,937億 773万円（44.0%）、国庫支出金 4,308億 7,497万円（21.2%）、県支出金 1,067億 2,023万円（5.2%）である。

図表4-1-3 一般会計款別

款 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額
1 款 市 税	880,997,000,000	13,176,000,000	0
2 款 地 方 譲 与 税	8,695,000,000	0	0
3 款 利 子 割 交 付 金	220,000,000	156,000,000	0
4 款 配 当 割 交 付 金	5,382,000,000	703,000,000	0
5 款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,544,000,000	1,343,000,000	0
6 款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,036,000,000	145,000,000	0
7 款 法 人 事 業 税 交 付 金	10,076,000,000	549,000,000	0
8 款 地 方 消 費 税 交 付 金	83,398,000,000	8,581,000,000	0
9 款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	146,000,000	4,000,000	0
10 款 環 境 性 能 割 交 付 金	2,699,000,000	505,000,000	0
11 款 軽 油 引 取 税 交 付 金	12,144,000,000	48,000,000	0
12 款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000,000	0	0
13 款 地 方 特 例 交 付 金	27,254,000,000	875,675,000	0
14 款 地 方 交 付 税	27,000,000,000	21,121,919,000	0
15 款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	743,000,000	0	0
16 款 分 担 金 及 び 負 担 金	28,841,114,000	△ 122,230,000	232,877,839
17 款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,466,208,000	△ 158,880,000	0
18 款 国 庫 支 出 金	383,971,325,000	36,565,491,000	45,292,768,914
19 款 県 支 出 金	106,151,706,000	7,099,895,000	1,776,800,838
20 款 財 産 収 入	13,074,407,000	23,262,249,000	0
21 款 寄 附 金	5,422,823,000	1,464,000,000	0
22 款 繰 入 金	51,449,310,000	△ 3,245,714,000	0
23 款 繰 越 金	1,000	3,721,770,000	13,442,901,284
24 款 諸 収 入	105,765,980,000	2,519,177,000	100,436
25 款 市 債	106,577,000,000	△ 430,000,000	7,163,000,000
合 計	1,915,553,874,000	117,883,352,000	67,908,449,311

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金など9科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、国庫支出金、市債など16科目である。

歳 入 一 覧 表

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円 894,173,000,000	円 899,628,741,737	円 893,707,734,817	円 938,729,956	円 4,982,276,964
8,695,000,000	8,759,352,555	8,759,352,555	0	0
376,000,000	359,537,000	359,537,000	0	0
6,085,000,000	8,237,653,000	8,237,653,000	0	0
5,887,000,000	11,837,205,000	11,837,205,000	0	0
1,181,000,000	1,265,166,000	1,265,166,000	0	0
10,625,000,000	10,464,656,000	10,464,656,000	0	0
91,979,000,000	93,028,160,000	93,028,160,000	0	0
150,000,000	151,449,110	151,449,110	0	0
3,204,000,000	3,086,671,231	3,086,671,231	0	0
12,192,000,000	12,062,270,154	12,062,270,154	0	0
500,000,000	479,952,000	479,952,000	0	0
28,129,675,000	28,134,136,000	28,134,136,000	0	0
48,121,919,000	48,814,285,000	48,814,285,000	0	0
743,000,000	711,078,000	711,078,000	0	0
28,951,761,839	28,553,114,045	28,242,379,253	19,405,548	291,329,244
49,307,328,000	46,578,866,182	46,439,091,989	8,950,482	130,823,711
465,829,584,914	430,874,968,864	430,874,968,864	0	0
115,028,401,838	106,720,230,523	106,720,230,523	0	0
36,336,656,000	36,306,184,935	36,258,103,847	616,842	47,464,246
6,886,823,000	7,226,602,676	7,226,602,676	0	0
48,203,596,000	39,845,087,231	39,845,087,231	0	0
17,164,672,284	17,164,671,710	17,164,671,710	0	0
108,285,257,436	119,942,272,633	104,095,349,628	680,166,086	15,166,756,919
113,310,000,000	95,179,000,000	95,179,000,000	0	0
2,101,345,675,311	2,055,411,311,586	2,033,144,791,588	1,647,868,914	20,618,651,084

局別の歳入決算の状況は、図表4-1-4のとおりである。

図表4-1-4 一般会計局別

局別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額
1 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	8,506,273,000	2,145,745,000	3,191,519,409
2 政策経営局	2,265,506,000	25,973,265,000	30,469,561,450
3 総務局	9,479,080,000	10,353,000	42,000,000
4 デジタル統括本部	2,401,108,000	0	0
5 財政局	1,136,652,755,000	60,251,896,000	13,442,901,284
6 国際局	102,892,000	10,300,000	0
7 市民局	11,325,008,000	△ 43,930,000	0
8 にぎわいスポーツ文化局	8,840,260,000	△ 590,287,000	0
9 経済局	75,042,187,000	660,430,000	56,436
10 こども青年局	208,366,852,000	9,100,807,000	647,144,000
11 健康福祉局	226,625,050,000	4,290,487,000	1,048,044,000
12 医療局	1,934,321,000	2,027,998,000	0
13 みどり環境局	11,833,314,000	△ 1,081,997,000	742,401,416
14 下水道河川局	5,684,411,000	277,000,000	1,719,565,076
15 資源循環局	19,931,659,000	△ 531,882,000	0
16 建築局	24,819,567,000	436,124,000	903,375,000
17 都市整備局	5,293,008,000	△ 158,561,000	1,123,072,000
18 道路局	41,517,517,000	917,645,000	9,867,310,106
19 港湾局	25,262,193,000	9,303,811,000	2,989,046,134
20 消防局	5,934,983,000	△ 1,241,914,000	0
21 会計室	216,350,000	0	0
22 教育委員会事務局	83,449,430,000	4,792,501,000	1,722,453,000
23 選挙管理委員会事務局	69,683,000	1,333,561,000	0
24 人事委員会事務局	9,000	0	0
25 監査事務局	45,000	0	0
26 議会局	413,000	0	0
合計	1,915,553,874,000	117,883,352,000	67,908,449,311

歳 入 一 覧 表

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円 13,843,537,409	円 9,811,579,221	円 9,811,579,221	円 0	円 0
58,708,332,450	48,685,569,946	48,685,569,946	0	0
9,531,433,000	9,433,677,412	9,433,677,412	0	0
2,401,108,000	2,176,716,963	2,176,716,963	0	0
1,210,347,552,284	1,220,079,840,988	1,212,557,717,548	939,374,998	6,582,748,442
113,192,000	93,003,711	93,003,711	0	0
11,281,078,000	7,879,801,225	7,824,891,366	4,539,216	50,370,643
8,249,973,000	8,032,875,073	8,032,875,073	0	0
75,702,673,436	75,807,331,954	75,614,715,740	0	192,616,214
218,114,803,000	215,463,516,154	215,084,488,377	33,151,447	345,876,330
231,963,581,000	228,547,128,142	221,221,099,215	658,593,025	6,667,435,902
3,962,319,000	3,213,821,121	3,213,685,089	0	136,032
11,493,718,416	8,609,874,504	8,609,289,037	0	585,467
7,680,976,076	2,464,855,368	2,463,896,284	19,188	939,896
19,399,777,000	22,734,829,767	16,739,264,684	172,000	5,995,393,083
26,159,066,000	24,675,060,529	24,101,673,964	8,511,388	564,875,177
6,257,519,000	4,387,697,874	4,387,697,874	0	0
52,302,472,106	43,413,080,096	43,362,314,899	3,336,007	47,429,190
37,555,050,134	32,249,343,363	32,247,155,427	0	2,187,936
4,693,069,000	4,456,806,379	4,454,845,000	0	1,961,379
216,350,000	226,543,111	226,543,111	0	0
89,964,384,000	81,599,089,317	81,432,822,279	171,645	166,095,393
1,403,244,000	1,368,732,072	1,368,732,072	0	0
9,000	4,298	4,298	0	0
45,000	41,373	41,373	0	0
413,000	491,625	491,625	0	0
2,101,345,675,311	2,055,411,311,586	2,033,144,791,588	1,647,868,914	20,618,651,084

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、図表4-1-5のとおりである。収入済額は 8,937億 773万円（前年度 8,863億 355万円）と前年度に比べ 74億 418万円増加（0.8%増）した。

この内訳について主な税目別でみると、個人市民税は、定額減税による減などにより 93億 4,872万円減収（2.2%減）となった。法人市民税は、企業収益の増により 70億 8,042万円增收（13.6%増）となった。固定資産税は、地価上昇を反映した土地の評価替えに伴う増などにより 75億 7,344万円增收（2.6%増）となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税目別	令和6年度						
	調定額	収入済額	構成率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額
市民税	円 486,394,303,786	円 481,811,489,230	% 53.9	△ 0.5	% 99.1	円 829,699,284	円 3,753,115,272
内訳	個人分 426,900,843,331	422,523,913,435	47.3	△ 2.2	99.0	791,598,669	3,585,331,227
	法人分 59,493,460,455	59,287,575,795	6.6	13.6	99.7	38,100,615	167,784,045
固定資産税	301,802,750,458	300,780,120,834	33.7	2.6	99.7	78,271,296	944,358,328
軽自動車税	3,729,921,583	3,665,325,267	0.4	4.0	98.3	11,806,965	52,789,351
市たばこ税	22,911,491,270	22,911,491,270	2.6	△ 1.4	100	0	0
入湯税	86,795,900	86,795,900	0.0	15.4	100	0	0
事業所税	19,738,385,000	19,730,786,277	2.2	2.7	100.0	201,533	7,397,190
都市計画税	64,965,093,740	64,721,726,039	7.2	2.8	99.6	18,750,878	224,616,823
合計	899,628,741,737	893,707,734,817	100	0.8	99.3	938,729,956	4,982,276,964

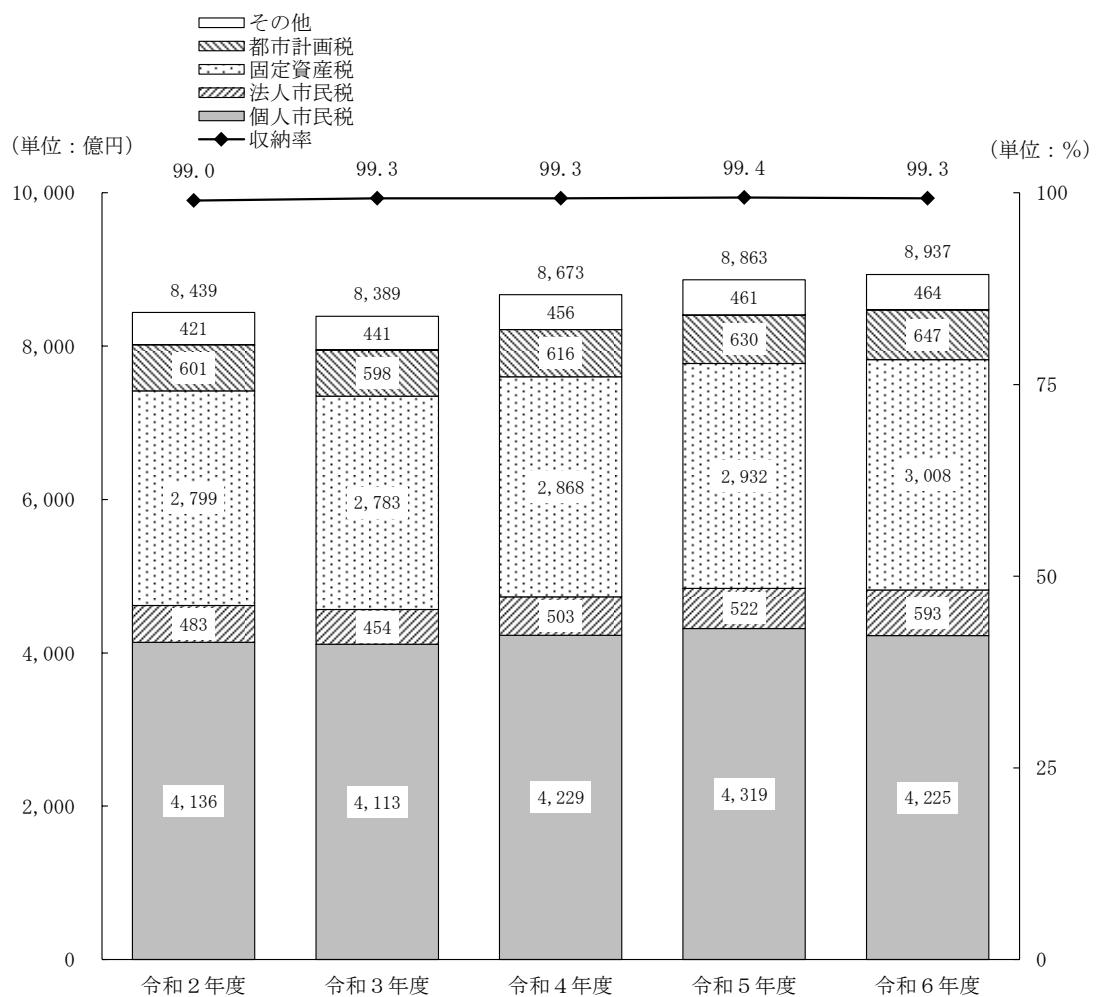
不納欠損額は 9億 3,873万円と、前年度に比べ 377万円減少（0.4%減）し、収入未済額は 49億 8,228万円と、前年度に比べ 2億 2,829万円増加（4.8%増）した。また、市税全体の収納率は、前年度に次ぐ 99.3%となつた。

状況比較表

令和5年度						
調定額	収入済額	構成率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額
円 488,501,701,742	円 484,079,795,705	% 54.6	% 2.3	% 99.1	円 812,526,296	円 3,609,379,741
436,119,716,316	431,872,637,993	48.7	2.1	99.0	776,299,215	3,470,779,108
52,381,985,426	52,207,157,712	5.9	3.7	99.7	36,227,081	138,600,633
294,177,474,117	293,206,684,920	33.1	2.2	99.7	93,992,739	876,796,458
3,590,695,252	3,525,409,804	0.4	2.5	98.2	13,476,569	51,808,879
23,243,222,536	23,243,222,536	2.6	0.0	100	0	0
75,194,300	75,194,300	0.0	21.4	100	0	0
19,216,033,340	19,212,970,540	2.2	1.6	100.0	0	3,062,800
63,195,713,237	62,960,273,654	7.1	2.2	99.6	22,499,809	212,939,774
892,000,034,524	886,303,551,459	100	2.2	99.4	942,495,413	4,753,987,652

市税収入及び収納率の過去5年間の推移は、図表4-1-6のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移

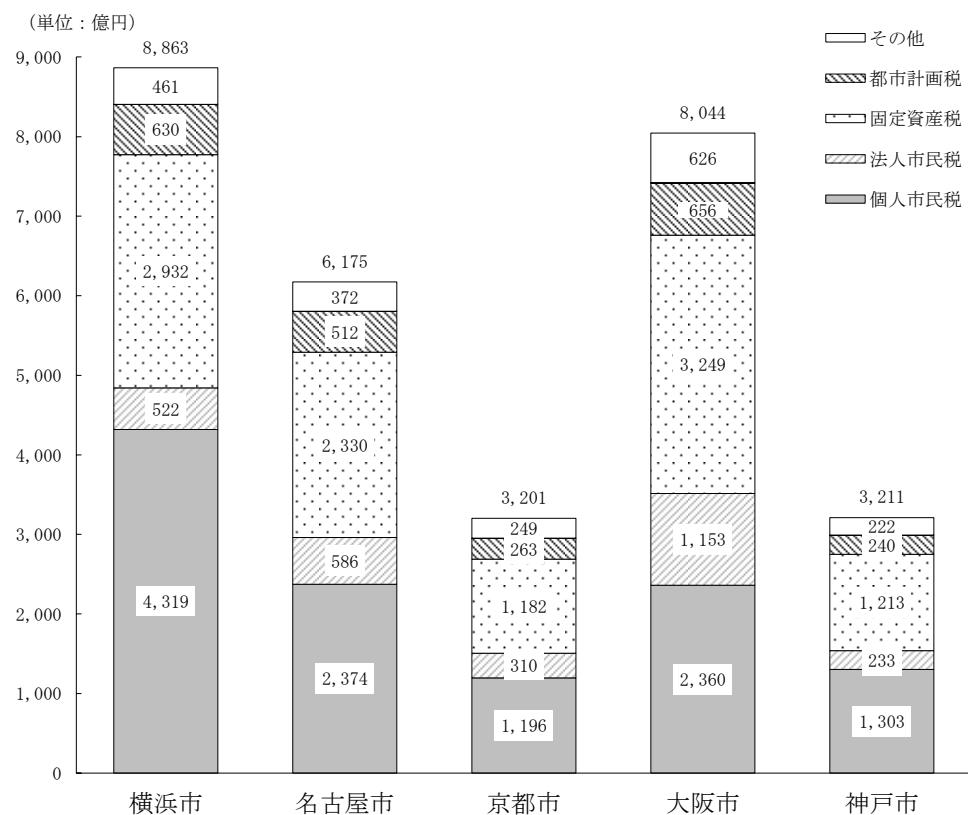


なお、参考として、令和5年度決算値における市税収入の収納率、収入済額及び税目別構成割合の他都市比較は、図表4-1-7から図表4-1-9のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造となっている。

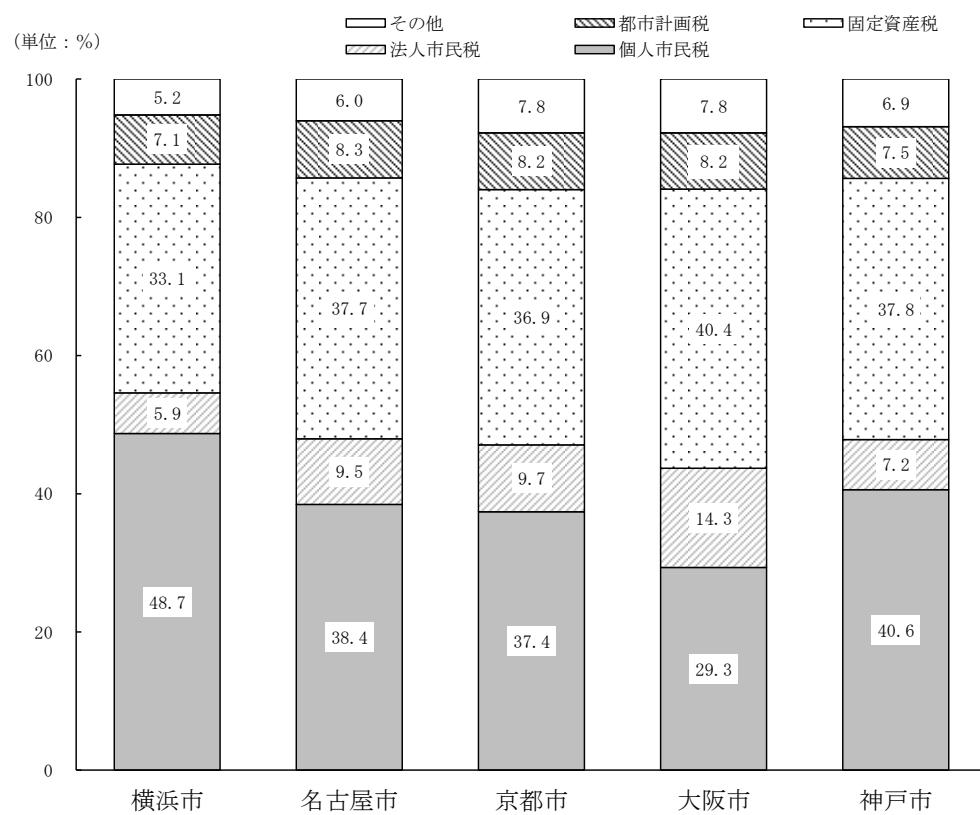
図表4-1-7 【参考】市税収入の他都市比較（収納率）（令和5年度決算値）

(単位：%)				
横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
99.4	99.4	99.1	98.7	98.8

図表4-1-8 【参考】市税収入の他都市比較（収入総額）（令和5年度決算値）



図表4-1-9 【参考】市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（令和5年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-10のとおりである。

図表4-1-10 市税を除く主な歳入科目的収入済額比較表

款 別	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対前年度 増 減 率
14款 地 方 交 付 税	円 48,814,285,000	円 42,333,663,000	円 6,480,622,000	% 15.3
16款 分担金及び負担金	28,242,379,253	29,348,798,723	△1,106,419,470	△ 3.8
17款 使用料及び手数料	46,439,091,989	46,575,941,943	△ 136,849,954	△ 0.3
18款 国 庫 支 出 金	430,874,968,864	419,800,836,406	11,074,132,458	2.6
19款 県 支 出 金	106,720,230,523	102,161,342,343	4,558,888,180	4.5
20款 財 産 収 入	36,258,103,847	12,362,325,588	23,895,778,259	193.3
24款 諸 収 入	104,095,349,628	99,258,817,284	4,836,532,344	4.9
25款 市 債	95,179,000,000	114,143,000,000	△ 18,964,000,000	△ 16.6

【第14款 地方交付税】

収入済額は、488億 1,429万円（前年度 423億 3,366万円）である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、282億 4,238万円（前年度 293億 4,880万円）である。

主なものは、保育所費負担金 106億 5,926万円（前年度 109億 5,387万円）及び小学校等給食費負担金 94億 916万円（前年度 95億 3,895万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、464億 3,909万円（前年度 465億 7,594万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 94億 9,078万円（前年度 94億 8,410万円）及び港湾施設使用料 88億 1,265万円（前年度 88億 442万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、4,308億 7,497万円（前年度 4,198億 84万円）である。

主なものは、生活保護費等負担金 988億 9,941万円（前年度 978億 5,499万円）及び保育に係る施設型給付費負担金 575億 4,023万円（前年度 500億 4,183万円）である。

【第19款 県支出金】

収入済額は、1,067億 2,023万円（前年度 1,021億 6,134万円）である。

主なものは、保育に係る施設型給付費負担金 240億 4,269万円（前年度 214億 8,673万円）及び障害者自立支援給付費負担金 202億 2,259万円（前年度 192億 8,509万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、362億 5,810万円（前年度 123億 6,233万円）である。

主なものは、土地売払収入 282億 1,144万円（前年度 54億 1,557万円）及び土地貸付収入 51億 621万円（前年度 49億 480万円）である。

前年度からの主な増加理由は、みなとみらい21中央地区60・61街区の土地売却によるものである。

【第24款 諸収入】

収入済額は、1,040億 9,535万円（前年度 992億 5,882万円）である。

主なものは、預託金元利収入 735億 7,575万円（前年度 683億 5,895万円）である。

【第25款 市債】

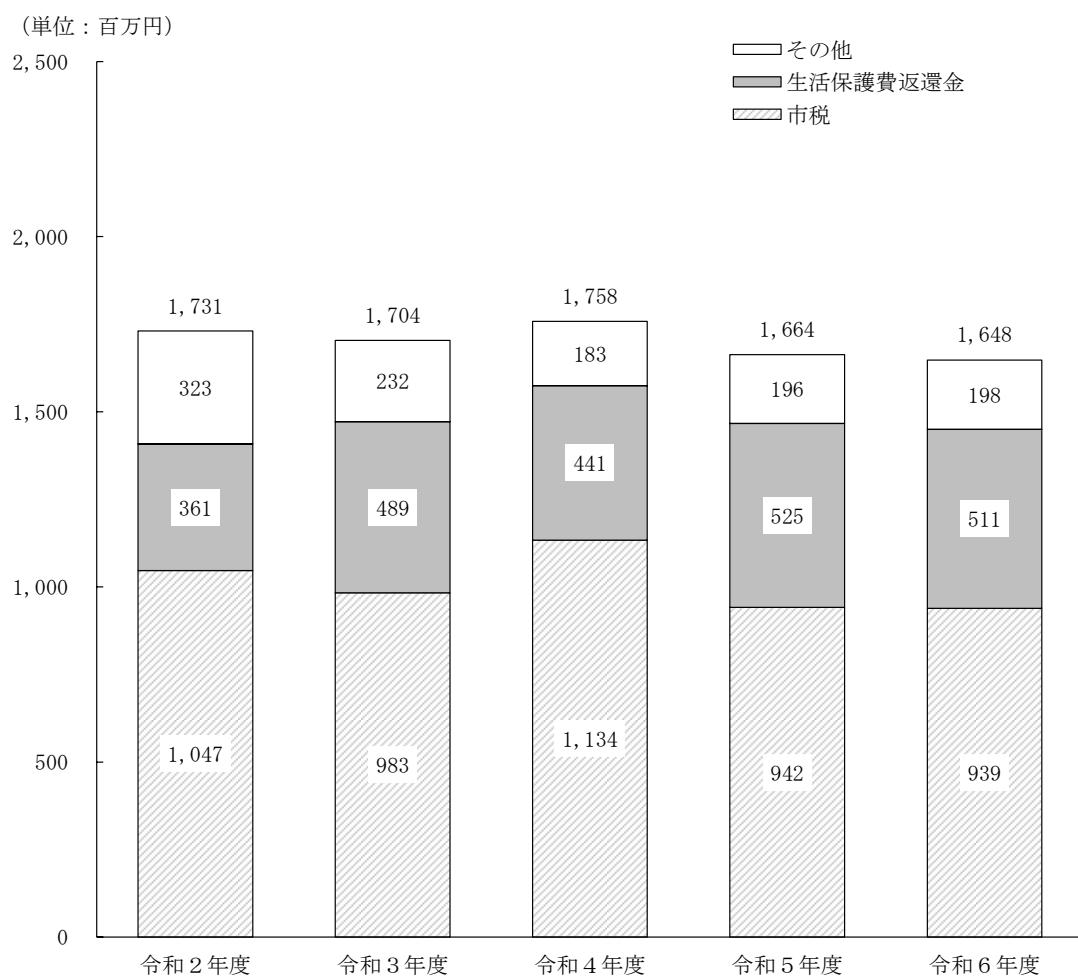
収入済額は、951億 7,900万円（前年度 1,141億 4,300万円）である。

主なものは、学校施設營繕費充当債 124億 7,900万円（前年度 128億 8,300万円）及び小・中学校整備費充当債 91億 9,600万円（前年度 87億 6,800万円）である。

ウ 不納欠損額及び収入未済額の状況

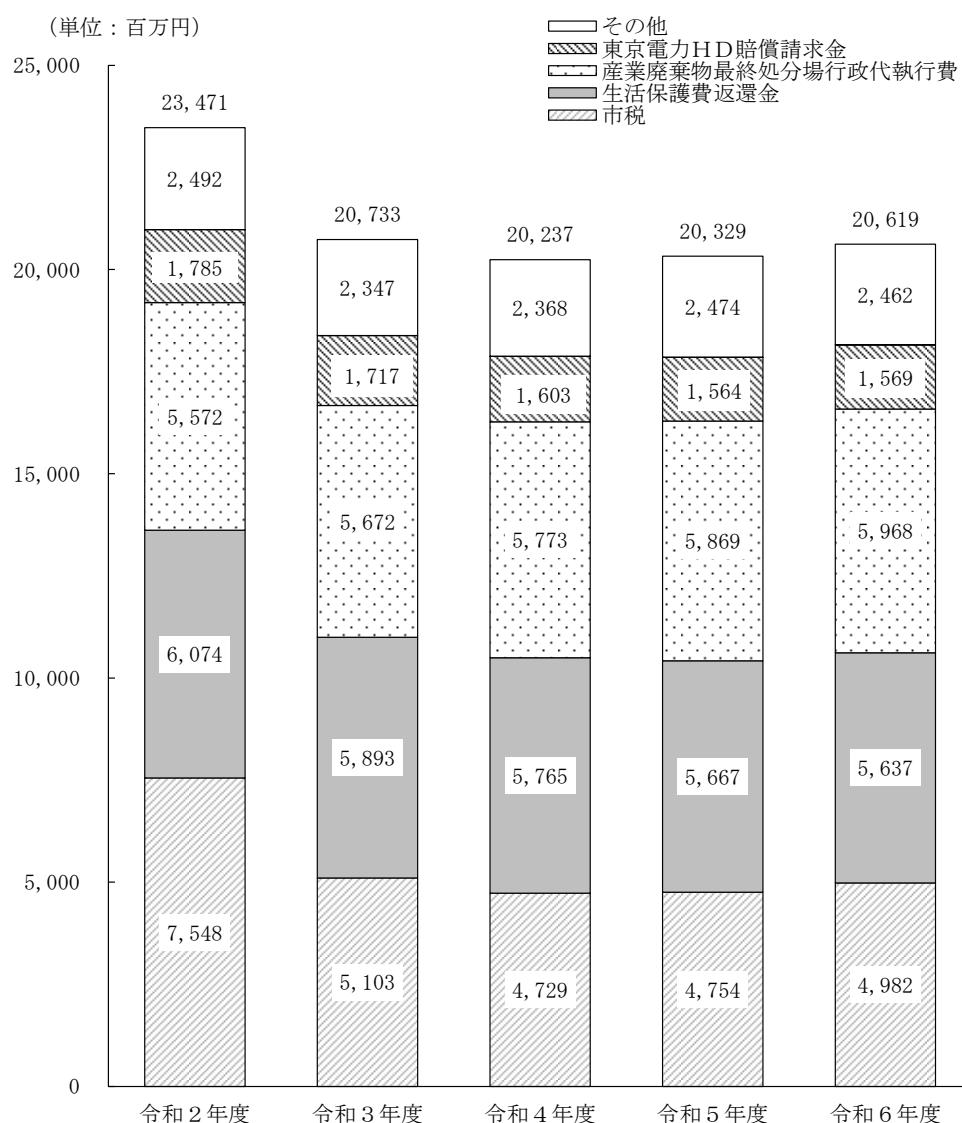
一般会計の不納欠損額の過去5年間の推移は、図表4-1-11のとおりである。前年度に比べ 1,573万円減少（0.9%減）し、16億 4,787万円となった。主なものは、市税 9億 3,873万円及び生活保護費返還金 5億 1,134万円である。

図表4-1-11 一般会計の不納欠損額の推移



一般会計の収入未済額の過去5年間の推移は、図表4-1-12のとおりである。前年度に比べ 2億 8,956万円増加（1.4%増）し、206億 1,865万円となった。主なものは、市税 49億 8,228万円、生活保護費返還金 56億 3,701万円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費 59億 6,766万円及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）15億 6,941万円である。

図表4-1-12 一般会計の収入未済額の推移



(2) 歳出

歳出決算は、予算現額が 2兆 1,013億 4,568万円、支出済額が 2兆 92億 8,695万円である。

款別の決算の状況は、図表4-1-13のとおりである。

図表4-1-13 一般会計款別

款 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前 年 度 か ら の 繰 越 額	予 備 費 か ら の 流 用
1 款 議 会 費	3,176,115,000	18,911,000	0	0
2 款 総 務 費	97,131,197,000	21,384,005,000	7,253,443,852	589,631,324
3 款 市 民 費	44,328,630,000	779,522,000	1,136,850,000	0
4 款 にぎわいスポーツ文化費	21,878,260,000	316,848,000	122,565,000	0
5 款 経 済 費	82,449,344,000	265,130,000	678,945,636	0
6 款 こども青少年費	369,520,043,000	18,428,753,000	969,065,000	0
7 款 健 康 福祉費	362,077,981,000	30,661,666,000	28,415,149,779	0
8 款 医 療 費	26,655,184,000	7,120,653,000	0	0
9 款 みどり環境費	33,600,413,000	1,317,226,000	2,825,075,662	0
10款 資 源 循 環 費	48,169,328,000	△ 2,747,000	67,260,000	0
11款 建 築 費	28,891,741,000	846,349,000	1,063,087,000	0
12款 都 市 整 備 費	10,842,321,000	△ 77,924,000	1,296,512,679	0
13款 道 路 費	66,253,843,000	2,331,070,000	14,954,275,151	0
14款 河 川 費	4,438,132,000	307,886,000	2,646,558,610	0
15款 港 湾 費	17,260,927,000	8,223,080,000	3,116,724,300	0
16款 消 防 費	43,766,511,000	642,147,000	28,000,000	0
17款 教 育 費	286,032,208,000	10,658,754,000	3,154,179,300	0
18款 公 債 費	174,111,326,000	12,843,880,000	0	0
19款 諸 支 出 金	193,970,370,000	1,818,143,000	180,757,342	0
20款 予 備 費	1,000,000,000	0	0	△ 589,631,324
合 計	1,915,553,874,000	117,883,352,000	67,908,449,311	0

支出済額の高い款及びその構成比率は、健康福祉費 4,039億 8,412万円 (20.1%)、こども青少年費 3,776億 5,008万円 (18.8%)、教育費 2,883億 1,755万円 (14.3%) である。

歳出一覧表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不 用 額
		継続費 過次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円 3,195,026,000	円 3,115,472,522	円 0	円 0	円 0	円 0	円 79,553,478
126,358,277,176	115,608,366,752	0	3,799,459,920	2,516,303,350	6,315,763,270	4,434,147,154
46,245,002,000	42,272,286,612	0	0	0	0	3,972,715,388
22,317,673,000	21,416,742,734	0	477,571,000	0	477,571,000	423,359,266
83,393,419,636	82,892,545,290	0	107,200,000	0	107,200,000	393,674,346
388,917,861,000	377,650,084,481	0	1,295,373,000	17,687,000	1,313,060,000	9,954,716,519
421,154,796,779	403,984,124,412	0	12,107,123,523	0	12,107,123,523	5,063,548,844
33,775,837,000	31,719,291,868	0	320,916,000	0	320,916,000	1,735,629,132
37,742,714,662	33,757,598,357	0	3,296,710,570	45,587,000	3,342,297,570	642,818,735
48,233,841,000	47,322,442,840	0	363,345,600	0	363,345,600	548,052,560
30,801,177,000	28,966,867,532	0	654,880,265	0	654,880,265	1,179,429,203
12,060,909,679	9,468,562,389	0	1,027,946,894	0	1,027,946,894	1,564,400,396
83,539,188,151	69,854,080,325	0	13,356,806,269	0	13,356,806,269	328,301,557
7,392,576,610	5,588,472,108	0	1,452,488,246	211,736,560	1,664,224,806	139,879,696
28,600,731,300	22,621,706,924	0	5,489,256,000	0	5,489,256,000	489,768,376
44,436,658,000	43,506,850,246	0	69,534,000	120,692,000	190,226,000	739,581,754
299,845,141,300	288,317,545,713	0	5,780,227,000	161,374,000	5,941,601,000	5,585,994,587
186,955,206,000	186,643,778,185	0	0	0	0	311,427,815
195,969,270,342	194,580,133,711	0	92,562,138	492,000	93,054,138	1,296,082,493
410,368,676	0	0	0	0	0	410,368,676
2,101,345,675,311	2,009,286,953,001	0	49,691,400,425	3,073,871,910	52,765,272,335	39,293,449,975

局別の歳出決算の状況は、図表4-1-14のとおりである。

図表4-1-14 一般会計局別

局別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額	予備費からの流用
1 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	15,447,005,000	2,166,398,000	6,918,622,103	589,631,324
2 政策経営局	5,174,303,000	786,480,000	0	0
3 総務局	42,052,990,000	1,040,947,000	44,311,097	0
4 デジタル統括本部	9,742,657,000	35,764,000	0	0
5 財政局	203,082,414,000	29,639,065,000	291,103,344	△589,631,324
6 国際局	1,797,072,000	37,471,000	0	0
7 市民局	44,603,487,000	779,522,000	1,136,850,000	0
8 にぎわいスポーツ文化局	21,878,260,000	316,848,000	122,565,000	0
9 経済局	85,039,774,000	313,568,000	678,945,636	0
10 こども青少年局	370,035,568,000	18,428,753,000	969,065,000	0
11 健康福祉局	491,584,046,000	31,685,487,000	28,415,149,779	0
12 医療局	34,257,108,000	7,077,558,000	0	0
13 みどり環境局	37,200,477,000	1,317,226,000	2,834,046,140	0
14 下水道河川局	39,677,086,000	463,050,000	2,646,558,610	0
15 資源循環局	48,169,328,000	△ 2,747,000	67,260,000	0
16 建策局	28,891,741,000	846,349,000	1,063,087,000	0
17 都市整備局	14,202,927,000	△ 63,882,000	1,467,706,851	0
18 道路局	66,929,493,000	2,316,361,000	14,954,275,151	0
19 港湾局	17,814,425,000	8,223,080,000	3,116,724,300	0
20 消防局	44,331,824,000	642,147,000	28,000,000	0
21 会計室	2,739,545,000	△ 330,724,000	0	0
22 教育委員会事務局	286,032,208,000	10,658,754,000	3,154,179,300	0
23 選挙管理委員会事務局	915,597,000	1,465,476,000	0	0
24 人事委員会事務局	329,685,000	11,360,000	0	0
25 監査事務局	448,739,000	10,130,000	0	0
26 議会局	3,176,115,000	18,911,000	0	0
合計	1,915,553,874,000	117,883,352,000	67,908,449,311	0

歳出一覧表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円 25,121,656,427	円 17,602,665,819	円 0	円 3,730,991,647	円 2,516,795,350	円 6,247,786,997	円 1,271,203,611
5,960,783,000	5,740,757,350	0	0	0	0	220,025,650
43,138,248,097	42,202,615,813	0	70,908,000	0	70,908,000	864,724,284
9,778,421,000	9,082,248,536	0	0	0	0	696,172,464
232,422,951,020	230,276,231,518	0	0	0	0	2,146,719,502
1,834,543,000	1,702,437,210	0	0	0	0	132,105,790
46,519,859,000	42,542,975,196	0	0	0	0	3,976,883,804
22,317,673,000	21,416,742,734	0	477,571,000	0	477,571,000	423,359,266
86,032,287,636	85,487,089,655	0	123,900,000	0	123,900,000	421,297,981
389,433,386,000	378,159,914,711	0	1,295,373,000	17,687,000	1,313,060,000	9,960,411,289
551,684,682,779	534,378,713,053	0	12,107,123,523	0	12,107,123,523	5,198,846,203
41,334,666,000	39,191,981,092	0	320,916,000	0	320,916,000	1,821,768,908
41,351,749,140	37,122,603,304	0	3,314,303,871	45,587,000	3,359,890,871	869,254,965
42,786,694,610	40,982,590,108	0	1,452,488,246	211,736,560	1,664,224,806	139,879,696
48,233,841,000	47,322,442,840	0	363,345,600	0	363,345,600	548,052,560
30,801,177,000	28,966,867,532	0	654,880,265	0	654,880,265	1,179,429,203
15,606,751,851	12,829,569,086	0	1,083,776,004	0	1,083,776,004	1,693,406,761
84,200,129,151	70,514,027,667	0	13,356,806,269	0	13,356,806,269	329,295,215
29,154,229,300	23,033,602,763	0	5,489,256,000	0	5,489,256,000	631,370,537
45,001,971,000	44,072,163,246	0	69,534,000	120,692,000	190,226,000	739,581,754
2,408,821,000	2,145,324,578	0	0	0	0	263,496,422
299,845,141,300	288,317,545,713	0	5,780,227,000	161,374,000	5,941,601,000	5,585,994,587
2,381,073,000	2,313,875,085	0	0	0	0	67,197,915
341,045,000	313,048,671	0	0	0	0	27,996,329
458,869,000	453,447,199	0	0	0	0	5,421,801
3,195,026,000	3,115,472,522	0	0	0	0	79,553,478
2,101,345,675,311	2,009,286,953,001	0	49,691,400,425	3,073,871,910	52,765,272,335	39,293,449,975

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額は、前年度に比べ 151億 4,318万円減少（22.3% 減）し、527億 6,527万円（繰越明許費 496億 9,140万円、事故繰越し 30億 7,387万円）となった。

主な事業別繰越額一覧は、図表4-1-15のとおりである。主な繰越理由としては、定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）において、国の経済対策として、定額減税補足給付金における不足分などの給付を実施するため、事業費を2月補正予算で計上したことによるものがあった。

図表4-1-15 主な事業別繰越額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	繰越額	主な繰越理由
2款2項1目	(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	2,776 百万円	先行する工事に遅れが生じたため
2款2項1目	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	2,578	関係者との調整に日時を要したため
7款1項7目	定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）	健康福祉局	7,959	給付金の給付に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
7款1項7目	物価高支援給付金給付事業	健康福祉局	1,952	給付金の給付に伴い、事業費を12月補正予算で計上したため
7款3項1目	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	健康福祉局	1,571	国の交付金の活用に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
9款6項1目	公園整備事業	みどり環境局	3,060	関係者との調整に日時を要したため
13款1項3目	道路修繕事業	道路局	1,100	事業費を2月補正予算で計上したため
13款2項1目	道路特別整備事業	道路局	2,422	関係者との調整に日時を要したため
13款2項1目	橋梁整備事業	道路局	2,070	関係者との調整に日時を要したため
13款2項2目	街路整備事業	道路局	5,813	関係者との調整に日時を要したため
14款1項2目	河川整備事業	下水道河川局	1,588	関係者との調整に日時を要したため
15款2項3目	港湾整備費負担金	港湾局	4,870	国直轄工事の一部が繰り越されたため
17款8項5目	学校照明LED化改修事業	教育委員会事務局	3,798	事業費を2月補正予算で計上したため

注 一般会計において 10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の不用額は、前年度に比べ 1億 3,060万円減少（0.3%減）し、392億 9,345万円となった。予算現額に対する不用額の比率は 1.9%と、前年度と同水準であった。

主な事業別不用額一覧は、図表4-1-16のとおりである。主な不用理由としては、マイナンバーカード交付・更新事業において、マイナンバーカード関連事務の運営体制を精査したことによるものがあった。

図表4-1-16 主な事業別不用額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	不用額	主な不用理由
2款7項2目	償還金・還付加算金	財政局	633 百万円	市税の過誤納還付が見込みを下回ったため
3款1項3目	自治会町内会館脱炭素化推進事業	市民局	714	申請金額が見込みを下回ったため
3款2項2目	マイナンバーカード交付・更新事業	市民局	2,750	運営体制を精査したため
6款2項2目	施設型給付費	こども青少年局	1,144	利用者数が見込みを下回ったため
6款2項2目	地域型保育給付費	こども青少年局	800	利用者数が見込みを下回ったため
6款2項5目	保育所等整備事業	こども青少年局	722	申請件数が見込みを下回ったため
6款3項3目	出産費用助成事業	こども青少年局	734	申請件数が見込みを下回ったため
6款3項4目	児童手当支給事業	こども青少年局	1,066	支給対象者数が見込みを下回ったため
7款1項7目	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	健康福祉局	1,010	事務効率化を図ったため
7款3項1目	介護サービス継続支援事業	健康福祉局	710	交付件数が見込みを下回ったため
8款2項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	医療局	756	接種件数が見込みを下回ったため
17款8項5目	エレベーター設置事業	教育委員会事務局	562	工事の入札残が生じたため

注 一般会計において 5億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

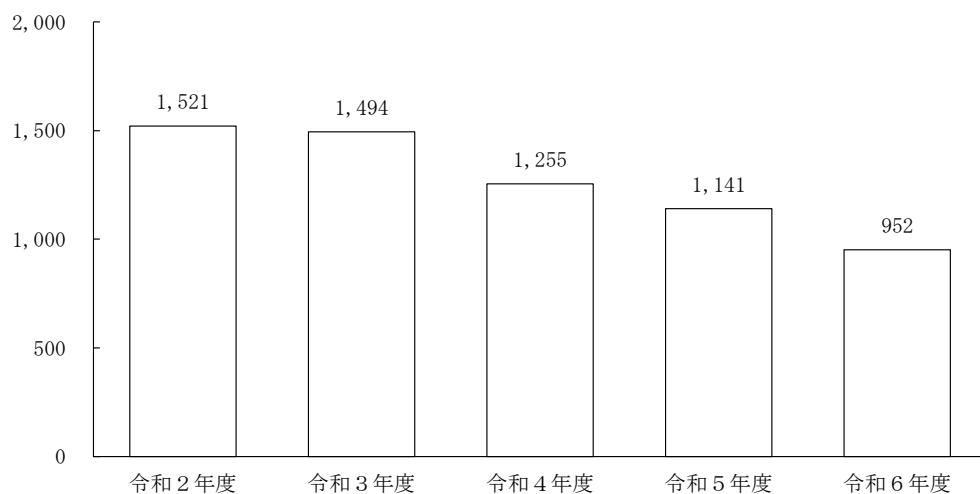
（3）一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

令和6年度の一般会計の市債発行額は、前年度に比べ 190億円減少（16.6%減）し、952億円となった。

なお、一般会計の市債発行額の過去5年間の推移は、図表4-1-17のとおりである。

図表4-1-17 市債発行額の推移

（単位：億円）



また、一般会計の市債残高は、前年度に比べ 645億円減少（2.5%減）し、2兆 4,776億円となった。

本市は、令和4年度に策定された「横浜市中期計画 2022～2025」において、一般会計が対応する借入金残高※を、令和7年度に 3兆 100億円以下とすることを財政目標に掲げている。

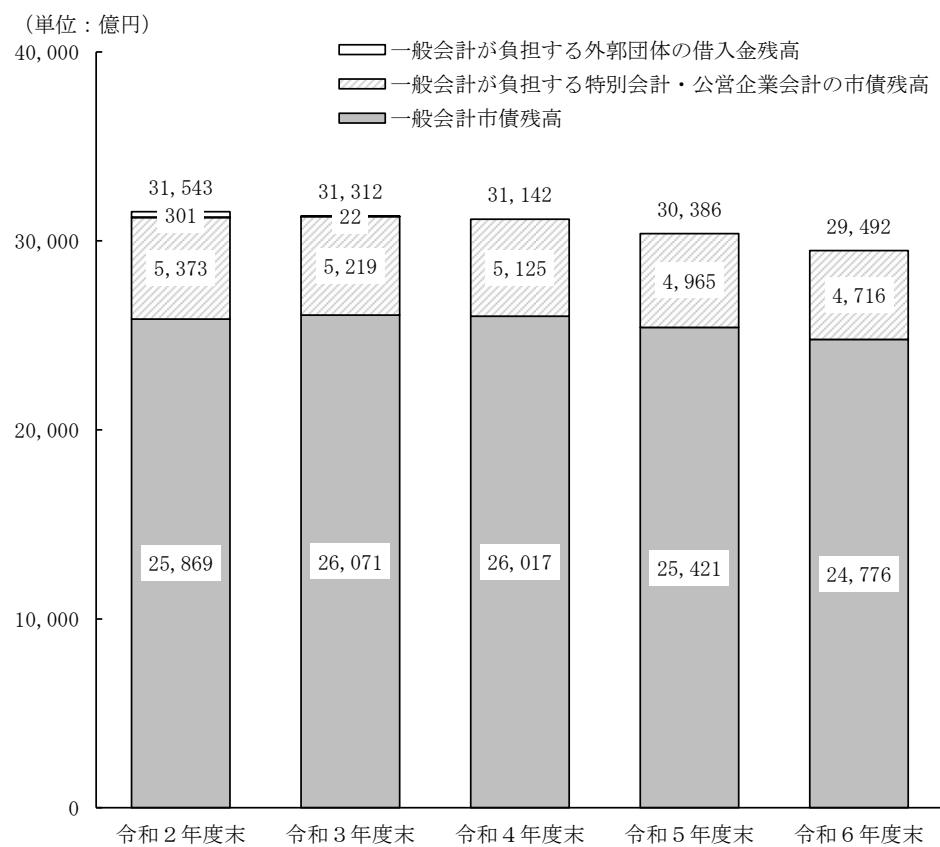
令和6年度末の一般会計が対応する借入金残高は、令和5年度末の 3兆 386億円から 894億円減少（2.9%減）し、2兆 9,492億円となった。

なお、一般会計が対応する借入金残高の過去5年間の推移は、図表4-1-18のとおりである。

※ 一般会計が対応する借入金残高

一般会計の市債残高に加え、特別会計・公営企業会計の市債残高・外郭団体借入金残高のうち各会計の事業収入等で返済する分以外のこと。

図表4-1-18 一般会計が対応する借入金残高の推移



（4）監査委員による訪問調査

「横浜市中期計画 2022-2025」における、4年間に重点的に取り組む 38の政策のうち、政策5「子ども一人ひとりを大切にした教育の推進」では、特別支援教育の充実や不登校児童生徒への支援など、多様な教育的ニーズへの対応を施策の1つとしている。

令和2年度から市立中学校で実施している「校内ハートフル事業」では、不登校傾向等にある生徒を対象として、特別支援教室等に支援員を配置とともに、教科担当による学習指導を行うなど、一人ひとりの状況にあった支援を実施している。また、当該事業は年々実施校を拡大していた中、計画を前倒して、令和6年9月から全市立中学校で実施されている。

そこで、横浜市立軽井沢中学校を訪問し、当該事業の実施体制や実施環境を確認するとともに、生徒への支援の状況等についてヒアリングを行い、その取組状況を確認した。



横浜市立軽井沢中学校の視察



実施状況等のヒアリング

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計の決算状況は、図表4-2-1のとおりである。各会計の詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

実質収支額は、国民健康保険事業費会計、港湾整備事業費会計など14会計で黒字となった。

図表4-2-1 特 別 会 計 決 算

会 計	歳 入 決 算 額 (A)	歳 出 決 算 額 (B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
1 国民健康保険事業費会計	326,934,035,677	310,481,561,788	16,452,473,889
2 介護保険事業費会計	352,548,070,324	344,711,290,055	7,836,780,269
3 後期高齢者医療事業費会計	102,422,069,978	101,952,003,004	470,066,974
4 港湾整備事業費会計	30,947,583,200	21,141,623,008	9,805,960,192
5 中央卸売市場事業費会計	4,473,272,931	3,523,780,004	949,492,927
6 中央と畜場事業費会計	3,740,936,827	3,556,338,642	184,598,185
7 母子父子寡婦福祉資金会計	817,258,231	175,644,530	641,613,701
8 勤労者福祉共済事業費会計	617,329,707	508,650,447	108,679,260
9 公害被害者救済事業費会計	42,168,337	21,753,282	20,415,055
10 市街地開発事業費会計	22,284,804,972	22,255,573,943	29,231,029
11 自動車駐車場事業費会計	293,985,969	177,740,527	116,245,442
12 新墓園事業費会計	1,798,345,330	1,798,066,630	278,700
13 風力発電事業費会計	168,718,285	36,308,724	132,409,561
14 みどり保全創造事業費会計	10,607,048,418	9,957,048,418	650,000,000
15 公共事業用地費会計	3,557,427,320	2,655,134,834	902,292,486
16 市債資金会計	471,033,236,594	471,033,236,594	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和6年度の単年度収支は、港湾整備事業費会計、国民健康保険事業費会計など 10会計で黒字となり、介護保険事業費会計、中央と畜場費会計など4会計で赤字となっている。

状況一覧表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前年度実質収支額(F)	単年度収支 (E)-(F)
円 0	16,452,473,889	11,988,311,292	4,464,162,597
0	7,836,780,269	13,730,141,696	△ 5,893,361,427
0	470,066,974	433,098,227	36,968,747
594,495,046	9,211,465,146	3,362,421,248	5,849,043,898
3,850,000	945,642,927	831,404,829	114,238,098
0	184,598,185	219,536,654	△ 34,938,469
0	641,613,701	358,323,948	283,289,753
0	108,679,260	133,007,521	△ 24,328,261
0	20,415,055	21,422,058	△ 1,007,003
24,000,000	5,231,029	0	5,231,029
0	116,245,442	82,664,618	33,580,824
0	278,700	38,190	240,510
0	132,409,561	120,299,945	12,109,616
650,000,000	0	0	0
0	902,292,486	267,186,853	635,105,633
0	0	0	0

【意見】

本市は「横浜市中期計画 2022-2025」「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」「行政運営の基本方針」の3つの市政方針に基づき、持続可能な市政運営の実現に向けた歳出改革などの取組を進めている。令和6年度は、中期計画の折り返しを迎える、さらなる成果と目標の達成を目指す重要な年であった。

令和6年度の状況としては、光熱費や食料品等の物価高騰が市民生活や経済活動に引き続き影響を及ぼしており、また、能登半島地震を受けて震災対策等が注目される中、本市においても、市民・事業者、子育て世代への支援等を継続して行うとともに、「新たな地震防災戦略」を策定するなど災害に備える取組を進めてきた。

こうした中、令和6年度一般会計決算の歳入は 2兆 331億円、歳出は、2兆 93億円となり、実質収支は前年度より 50億円増加し、125億円の黒字となった。

市税収入は、定額減税などによる個人市民税の減収があったものの、企業収益の増による法人市民税の増収などにより令和5年度と比べ 74億円増加し、8,937億円となった。

未収債権額は、市税、国民健康保険料等において徴収すべき金額が増加したことなどに伴い、令和5年度と比べ 3億円増加し、令和7年度末の縮減目標の達成は厳しい状況にあるが、引き続き債権管理・回収促進を進める必要がある。

一方で、市債発行額は令和5年度と比べ 190億円減少し、一般会計が対応する借入金残高も 894億円減少するなど、中期計画に掲げられた債務管理などの取組は、着実に進んでいると考えられる。

しかしながら、高齢化の進展、人手不足、物価高騰などによる社会・経済情勢の不透明さは続いている。また、本市の財政状況は、減債基金を臨時に活用するなど依然として厳しい状況にあり、引き続き安定的な財源の充実、効果的・効率的な事業執行が求められる。

令和7年度は、中期計画の最終年度となる。「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の基本戦略に基づく各政策や施策の成果を示すとともに、令和8年度以降の中長期的な施策の方向性を見極め、横浜のさらなる発展と持続可能な市政運営につながる次期中期計画の策定を進められたい。

また、財政運営はその中の土台となるため、引き続き債務管理や財源確保などに取り組みつつ、「創造・転換」による歳出改革の取組を進めるとともに、減債基金の臨時的活用からの早期脱却に向けて、持続的な財政基盤の強化を図られたい。

加えて、資産・施設については、施設の老朽化の現状を踏まえつつ、将来を見据えた資産のあり方を念頭において維持管理、活用等が確実に実施されるよう、個別施設計画の見直しや改定を適宜図られたい。

第5 会計別の決算の概要

1 一般会計

一般会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

(1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 計	千円 13,843,537	千円 9,811,579	千円 9,811,579	% 70.9	% 100	千円 0	千円 0
18款 国庫支出金	6,656,917	2,966,961	2,966,961	44.6	100	0	0
19款 県支出金	0	5,785	5,785	—	100	0	0
20款 財産収入	1,746	6,342	6,342	363.2	100	0	0
21款 寄附金	3,478,000	4,091,419	4,091,419	117.6	100	0	0
24款 諸収入	2,874	3,070	3,070	106.8	100	0	0
25款 市債	3,704,000	2,738,000	2,738,000	73.9	100	0	0

第18款国庫支出金は、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業などに対するGREEN×EXPO推進費補助金23億6,450万円等である。

第19款県支出金は、神奈川区総合庁舎のLED化工事に係るLED工事費負担金である。

第20款財産収入は、次世代自動車普及促進事業に係る港北区新横浜三丁目用地などの土地貸付収入 603万円

等である。

第21款寄附金は、GREEN×EXPO推進事業に対する地方創生応援税制活用事業寄附金 40億5,356万円等である。

第24款諸収入は、次世代自動車振興センター助成金 145万円、職員の海外出張に係る経費の一部受入れなど143万円等である。

第25款市債は、GREEN×EXPO推進費充当債 24億7,600万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
脱炭素・GREEN×EXPO推進局 計	千円 25,121,656	千円 17,602,665	% 70.1	千円 6,247,786	千円 1,271,203
2款 総務費	24,428,750	16,928,833	69.3	6,244,855	1,255,062
1項 脱炭素推進費	7,016,309	5,637,445	80.3	164,977	1,213,886
1目 脱炭素推進費	7,016,309	5,637,445	80.3	164,977	1,213,886
2項 GREEN×EXPO推進費	17,412,441	11,291,388	64.8	6,079,877	41,176
1目 GREEN×EXPO推進費	17,412,441	11,291,388	64.8	6,079,877	41,176
19款 諸支出金	692,905	673,832	97.2	2,931	16,141
1項 特別会計繰出金	692,905	673,832	97.2	2,931	16,141
10目 市街地開発事業費会計 繰出金	681,301	663,298	97.4	2,931	15,071
17目 自動車事業会計繰出金	11,604	10,533	90.8	0	1,070

【第2款 総務費（脱炭素・GREEN×EXPO推進局分）】

1項1目脱炭素推進費は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、2030年度のハーフカーボン達成、2050年のゼロカーボン実現に向けた取組等に係る経費である。

主なものは、局の職員人件費 27億4,998万円及び省エネ家電購入促進事業費 17億727万円である。

繰越額は、市役所RE100推進事業において、区庁舎のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 5億9,926万円、脱炭素先行地域推進事業において、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の申請金額が見込みを下回ったことによる交付金などの残 3億

5,293万円等である。

2項1目GREEN×EXPO推進費は、GREEN×EXPO 2027、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路及び（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備等の推進に係る経費である。

主なものは、GREEN×EXPO推進事業費 53億2,685万円及び（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業費 31億165万円である。

繰越額は、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業において、先行する工事に遅れが生じたことによる 27億7,647万円（繰越明許費、事故繰越し）、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 25億3,837万円（繰越明許費）及び発見された地中埋設物の対応のため工期が延長されたことなどによる 3,935万円

（事故繰越し）等である。

不用額は、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費の残2,732万円、旧上瀬谷通信施設地区新たなインターチェンジ整備事業において、関係機関との調整により設計内容を見直したことによる委託料などの残 659万円等である。

【第19款 諸支出金（脱炭素・GREEN×EXPO推進局分）】

1 項10目市街地開発事業費会計繰出金は、旧上瀬谷通信施設地区土地区

画整理事業等に係る繰出金である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 244万円（繰越明許費）及び先行する工事に遅れが生じたことによる 49万円（事故繰越し）である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、職員人件費が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

1 項17目自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金に係る繰出金である。

(2) 政策経営局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
政策経営局 計	千円 58,708,332	千円 48,685,569	千円 48,685,569	% 82.9	% 100	千円 0	千円 0
17款 使用料及び手 数料	420	433	433	103.3	100	0	0
18款 国庫支出金	55,760,557	46,198,348	46,198,348	82.9	100	0	0
19款 県支出金	223,135	209,545	209,545	93.9	100	0	0
20款 財産収入	20,962	21,097	21,097	100.6	100	0	0
21款 寄附金	2,096,593	1,647,702	1,647,702	78.6	100	0	0
24款 諸収入	606,665	608,442	608,442	100.3	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センター横浜の自動販売機の設置等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 297億 7,184万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 164億 991万円等である。

第19款県支出金は、県広報紙配布費委託金 1億 7,541万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,608万円等である。

第21款寄附金は、本市へのふるさと納税のうち、使途を特定せず、市政全般への活用を希望するものなど一般寄附金 16億 3,390万円等である。

第24款諸収入は、羽田空港再拡張事業貸付金元利収入 5億 4,327万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
政策経営局 計	千円 5,960,783	千円 5,740,757	% 96.3	千円 0	千円 220,025
2款 総務費	5,960,783	5,740,757	96.3	0	220,025
3項 政策経営費	5,938,467	5,720,653	96.3	0	217,813
1目 政策経営推進費	5,897,851	5,685,618	96.4	0	212,232
2目 統計情報費	40,616	35,035	86.3	0	5,580
5項 総務費	22,316	20,103	90.1	0	2,212
1目 行政運営費	22,316	20,103	90.1	0	2,212

【第2款 総務費（政策経営局分）】

3項1目政策経営推進費は、局の職員人件費、政策の企画・立案、中期計画の推進、共創の推進、シティプロモーションの推進、大都市制度の実現への取組推進、男女共同参画の推進及びふるさと納税等の財源充実策の推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 24億6,410万円、ふるさと納税等推進事業費 13億 2,092万円及び男女共同参画センター運営事業費 6億 282万円である。

不用額は、ふるさと納税等推進事業において、経費が生じる寄附が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1億 1,171万円、共創・オープソイ

ノベーション推進事業において、財源となる寄附額に応じて、事業を精査したことによる委託料などの残 3,480万円、「広報よこはま」発行事業において、配達業務で入札残が生じたことによる役務費などの残 1,114万円等である。

3項2目統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、国勢調査調査区設定事業費 1,712万円及び農林業センサス事業費 797万円である。

5項1目行政運営費は、持続可能な市政運営に向けた歳出改革の仕組みの一つとして行う施策評価の推進に係る経費である。

(3) 総務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
総務局 計	千円 9,531,433	千円 9,433,677	千円 9,433,677	% 99.0	% 100	千円 0	千円 0
16款 分担金及び負担金	20,000	19,800	19,800	99	100	0	0
17款 使用料及び手数料	216,829	217,270	217,270	100.2	100	0	0
18款 国庫支出金	79,702	42,390	42,390	53.2	100	0	0
19款 県支出金	4,147	3,020	3,020	72.8	100	0	0
20款 財産収入	244,612	230,045	230,045	94.0	100	0	0
22款 繰入金	4,800,000	4,800,000	4,800,000	100	100	0	0
24款 諸収入	2,339,143	2,318,151	2,318,151	99.1	100	0	0
25款 市債	1,827,000	1,803,000	1,803,000	98.7	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備基本計画策定等支援業務委託における委託料に係る負担金である。

第17款使用料及び手数料は、市庁舎等の建物及び土地の使用に係る庁舎等使用料 2億 278万円等である。

第18款国庫支出金は、児童手当法改正によるシステム改修に対する子供・子育て支援事業費補助金 3,737万円等である。

第19款県支出金は、高潮・洪水ハザードマップの作成に対する市町村地

域防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 2億 2,930万円等である。

第22款繰入金は、定年引上げによる退職手当の平準化に対する財政調整基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、横浜市立大学貸付金元利収入 15億 392万円、派遣職員給与の繰入・職員人件費の過年度戻入など 3億 8,088万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 15億円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
総務局 計	千円 43,138,248	千円 42,202,615	% 97.8	千円 70,908	千円 864,724
2款 総務費	43,137,951	42,202,331	97.8	70,908	864,711
5項 総務費	43,137,951	42,202,331	97.8	70,908	864,711
1目 行政運営費	25,464,655	24,914,361	97.8	0	550,293
2目 人事管理費	16,388,682	16,151,860	98.6	0	236,822
3目 危機管理費	1,284,613	1,136,109	88.4	70,908	77,595
19款 諸支出金	297	284	95.7	0	12
1項 特別会計繰出金	297	284	95.7	0	12
15目 水道事業会計繰出金	297	284	95.7	0	12

【第2款 総務費（総務局分）】

5項1目行政運営費は、公立大学法人横浜市立大学の運営、局の職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、横浜市立大学運営交付金 123億 8,305万円、職員人件費 58億 3,875万円である。

不用額は、職員人件費の残 2億 7,470万円、行政運営事務費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 1億 3,885万円等である。

5項2目人事管理費は、市職員の退職手当などの人件費、人事管理等に係る経費である。

主なものは、退職手当・児童手当などの職員人件費 138億 1,480万円である。

不用額は、退職手当などの職員人件費の残 2億 3,682万円である。

5項3目危機管理費は、危機管理対

応力の強化に係る経費である。

主なものは、地域防災力向上事業費 2億 6,043万円、防災行政用無線運用事業費 2億 2,512万円及び災害対策備蓄事業費 1億 8,227万円である。

繰越額は、災害対策備蓄事業において、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、情報伝達手段強化等事業において、テレビ・プッシュ補助事業の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 2,232万円、繁華街安心カメラ運用事業において、カメラの保守業務を見直したことによる委託料などの残 1,882万円、地域防災拠点機能強化事業において、本牧小学校防災備蓄庫解体・新築その他工事の設計内容を精査したことによる工事請負費などの残 1,278万円等である。

【第19款 諸支出金（総務局分）】

1 項15目水道事業会計繰出金は、災

害被災者への水道料金の減免措置に

係る繰出金である。

(4) デジタル統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
デジタル統括本部 計	千円 2,401,108	千円 2,176,716	千円 2,176,716	% 90.7	% 100	千円 0	千円 0
18款 国庫支出金	597,634	545,563	545,563	91.3	100	0	0
20款 財産収入	7,350	11,063	11,063	150.5	100	0	0
24款 諸収入	1,796,124	1,620,089	1,620,089	90.2	100	0	0

第18款国庫支出金は、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金 5億1,778万円等である。

第20款財産収入は、庁内で不用とな

ったＩＣＴ機器などの売払収入である。

第24款諸収入は、公営企業会計を含む特別会計からの機械計算事務収入13億 1,405万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
デジタル統括本部 計	千円 9,778,421	千円 9,082,248	% 92.9	千円 0	千円 696,172
2款 総務費	9,778,421	9,082,248	92.9	0	696,172
5項 総務費	9,778,421	9,082,248	92.9	0	696,172
4目 デジタル統括推進費	9,778,421	9,082,248	92.9	0	696,172

【第2款 総務費（デジタル統括本部分）】

5項4目デジタル統括推進費は、情報システムの運用、デジタル化の推進等に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費 41億 194万円及び行政情報ネットワーク運用事業費 25億 3,023万円である。

不用額は、情報システム運営管理事業において、標準化移行の作業計画を見直したことによる委託料などの残2億 4,224万円、職員人件費の残 1億4,497万円、行政情報クラウド基盤事業において、モバイルアクセスライセンスの調達数が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残1億 1,749万円等である。

(5) 財政局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
財政局 計	千円 1,210,347,552	千円 1,220,079,840	千円 1,212,557,717	% 100.2	% 99.4	千円 939,374	千円 6,582,748
17款 使用料及び手数料	188,440	204,858	204,858	108.7	100	0	0
19款 県支出金	6,817,000	6,986,726	6,986,726	102.5	100	0	0
20款 財産収入	15,878,736	15,562,741	15,538,206	97.9	99.8	616	23,918
22款 繰入金	36,074,000	32,058,000	32,058,000	88.9	100	0	0
23款 繰越金	17,164,672	17,164,671	17,164,671	100.0	100	0	0
24款 諸収入	10,472,110	9,684,529	8,107,948	77.4	83.7	28	1,576,552
25款 市債	11,711,000	11,398,000	11,398,000	97.3	100	0	0

注 1款市税から 15款交通安全対策特別交付金までは6ページ及び7ページの記載と重複するため省略

第17款使用料及び手数料は、税関係諸証明手数料 2億 486万円等である。

第19款県支出金は、県民税徵收取扱費委託金 67億 9,016万円等である。

第20款財産収入は、土地売払収入 143億 5,257万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第22款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 170億円、減債基金からの繰入金 150億円等である。

第23款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 76億 7,891万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料納付の遅延に伴う違約金の未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 15億 6,941万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 61億 4,400万円、高速鉄道事業会計繰出金充当債 31億 4,000万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
財政局 計	千円 232,422,951	千円 230,276,231	% 99.1	千円 0	千円 2,146,719
2款 総務費	35,353,163	34,455,374	97.5	0	897,788
6項 財政費	19,503,425	19,414,249	99.5	0	89,175
1目 財政運営費	19,217,252	19,182,887	99.8	0	34,364
2目 ファシリティマネジメント推進費	286,172	231,362	80.8	0	54,810
7項 税務費	15,849,738	15,041,124	94.9	0	808,613
1目 税務管理費	9,141,839	9,140,824	100.0	0	1,014
2目 賦課徴収費	6,707,899	5,900,300	88.0	0	807,599
18款 公債費	186,955,206	186,643,778	99.8	0	311,427
1項 公債費	173,685,645	173,374,494	99.8	0	311,150
1目 元金	152,062,206	151,850,880	99.9	0	211,325
2目 利子	21,160,478	21,158,149	100.0	0	2,328
3目 公債諸費	462,961	365,464	78.9	0	97,496
2項 第三セクター等改革推進債公債費	13,269,561	13,269,284	100.0	0	276
1目 元金	13,193,122	13,192,846	100.0	0	275
2目 利子	75,895	75,894	100.0	0	0
3目 公債諸費	544	543	99.9	0	0
19款 諸支出金	9,704,213	9,177,078	94.6	0	527,134
1項 特別会計繰出金	9,704,213	9,177,078	94.6	0	527,134
15目 水道事業会計繰出金	2,244,832	2,219,744	98.9	0	25,088
16目 工業用水道事業会計繰出金	2,376	1,100	46.3	0	1,276
17目 自動車事業会計繰出金	630,819	518,582	82.2	0	112,236
18目 高速鉄道事業会計繰出金	6,826,186	6,437,651	94.3	0	388,534
20款 予備費	410,368	0	0	0	410,368

【第2款 総務費（財政局分）】

6項1目財政運営費は、税務管理費などに計上した人件費を除く局の職員人件費、財政運営に係る経費であ

る。

主なものは、財政調整基金積立金150億487万円及び職員人件費16億6,494万円である。

不用額は、減債基金積立金の残 1,713万円、財務会計システム運用事業において、データセンター移設の作業内容を見直したことによる委託料などの残 632万円、職員人件費の残 371万円等である。

6項2目ファシリティマネジメント推進費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、ファシリティマネジメント推進事業費 1億 3,050万円及び公共事業調整推進費 9,082万円である。

不用額は、ファシリティマネジメント推進事業において、不動産鑑定の実施が見込みを下回ったことによる役務費などの残 3,752万円、公共事業調整推進費において、土木積算システム用サーバ機器のリース台数を見直したことによる使用料及び賃借料などの残 1,651万円等である。

7項1目税務管理費は、税務事務人件費 91億 3,982万円等である。

7項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納等に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金 29億 1,848万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費 8億 8,937万円及

び電子申告システム等運用事業費 7億 5,834万円である。

不用額は、市税の過誤納の還付が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 6億 3,252万円等である。

【第18款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、繰上償還が不要となったことなどによる元金の残 2億 1,160万円等である。

【第19款 諸支出金（財政局分）】

1項15目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業等に係る繰出金である。

不用額は、上水道安全対策出資金について、出資対象の事業費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項16目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1項17日自動車事業会計繰出金は、基礎年金の公的負担※¹、共済追加費用※²等に係る繰出金である。

不用額は、基礎年金公的負担補助金について、公的負担金率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項18日高速鉄道事業会計繰出金は、建設改良費への出資、元利償還金等に係る繰出金である。

不用額は、建設改良費出資金について、出資対象の事業費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

※1 基礎年金の公的負担

地方公営企業において前々年度に経常赤字又は前年度に繰越欠損金がある場合、総務省からの「令和6年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和6年4月1日総財公第26号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、地方公営企業職員の基礎年金拠出金に係る負担金について、一般会計から繰り出している。

※2 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）前から在籍していた職員は、施行日前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足することから、総務省からの「令和6年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和6年4月1日総財公第26号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、「追加費用」として一般会計から繰り出している。

(6) 国際局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
国際局 計	千円 113,192	千円 93,003	千円 93,003	% 82.2	% 100	千円 0	千円 0
18款 国庫支出金	58,307	54,969	54,969	94.3	100	0	0
20款 財産収入	4,528	4,535	4,535	100.2	100	0	0
21款 寄附金	26,770	18,927	18,927	70.7	100	0	0
22款 繰入金	16,000	13,538	13,538	84.6	100	0	0
24款 諸収入	7,587	1,034	1,034	13.6	100	0	0

第18款国庫支出金は、デジタルの活用などによる地方創生に資する取組への支援に係るデジタル田園都市国家構想交付金 2,998万円及び日本語教育の環境強化や外国人への相談窓口運営に対する外国人材受入環境整備費交付金 2,499万円である。

第20款財産収入は、産業貿易センタービル敷地の土地貸付収入 330万円

等である。

第21款寄附金は、世界を目指す若者応援基金に対する寄附金である。

第22款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、第13回アジア・スマートシティ会議に対する協賛金など 93万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
国際局 計	千円 1,834,543	千円 1,702,437	% 92.8	千円 0	千円 132,105
2款 総務費	1,834,543	1,702,437	92.8	0	132,105
4項 国際費	1,834,543	1,702,437	92.8	0	132,105
1目 国際費	1,834,543	1,702,437	92.8	0	132,105

【第2款 総務費（国際局分）】

4項1目国際費は、局の職員人件費、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力、海外事務所の運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 8億3,101万円、国際協力推進事業費 1億8,285万円及び海外事務所運営費 1億

5,592万円である。

不用額は、職員人件費の残 4,178万円、アフリカ開発会議関連事業において、T I C A D閣僚会合が国内開催になったことによる旅費などの残1,817万円、海外事務所運営費において、海外事務所を運営する団体の職員の家族帯同がなかったことによる補助金などの残 1,470万円等である。

(7) 市民局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
市民局 計	千円 11,281,078	千円 7,879,801	千円 7,824,891	% 69.4	% 99.3	千円 4,539	千円 50,370
17款 使用料及び手 数料	1,712,536	1,359,256	1,359,256	79.4	100	0	0
18款 国庫支出金	7,705,257	4,812,415	4,812,415	62.5	100	0	0
19款 県支出金	69,656	24,769	24,769	35.6	100	0	0
20款 財産収入	31,378	30,906	30,906	98.5	100	0	0
21款 寄附金	101,000	67,862	67,862	67.2	100	0	0
22款 繰入金	100,679	72,294	72,294	71.8	100	0	0
24款 諸収入	378,572	466,296	411,386	108.7	88.2	4,539	50,370
25款 市債	1,182,000	1,046,000	1,046,000	88.5	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、戸籍・住民登録関係諸証明手数料 12億9,436万円等である。

第18款国庫支出金は、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付等に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 45億3,574万円等である。

第19款県支出金は、瀬谷区総合庁舎整備事業に対する市町村自治基盤強化総合補助金 1,392万円、地域防犯活動支援事業に対する市町村地域防災力強化事業費補助金 771万円等である。

第20款財産収入は、飲料販売事業者に対する自動販売機の設置などに係る建物貸付収入 1,989万円及び飲料販売事業者に対する自動販売機の設置などに係る土地貸付収入 1,101万円である。

第21款寄附金は、市民活動推進基金に対する寄附金 6,286万円等である。

第22款繰入金は、区庁舎設備改修等事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 3,809万円、よこはま夢ファンド事業に対する市民活動推進基金からの繰入金 3,420万円である。

第24款諸収入は、公会堂における指定管理者からの光熱水費などの負担金 6,951万円、区発行印刷物等に広告を掲載することによる広告料収入 6,928万円、売店等における光熱水費負担金 6,418万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した448万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金の償還に係る未納分 4,994万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
市民局 計	千円 46,519,859	千円 42,542,975	% 91.5	千円 0	千円 3,976,883
2款 総務費	274,857	270,688	98.5	0	4,168
4項 国際費	274,857	270,688	98.5	0	4,168
1目 国際費	274,857	270,688	98.5	0	4,168
3款 市民費	46,245,002	42,272,286	91.4	0	3,972,715
1項 市民行政費	17,190,852	16,328,863	95.0	0	861,988
1目 市民総務費	13,838,511	13,773,033	99.5	0	65,477
2目 人権施策推進費	49,152	38,432	78.2	0	10,719
3目 市民協働推進費	3,303,189	2,517,397	76.2	0	785,791
2項 地域行政費	29,054,150	25,943,422	89.3	0	3,110,727
1目 個性あるづくり推進費	16,901,356	16,833,062	99.6	0	68,293
2目 戸籍住民登録費	9,104,294	6,318,282	69.4	0	2,786,011
3目 地域施設費	3,048,500	2,792,077	91.6	0	256,422

【第2款 総務費（市民局分）】

4項1目国際費は、パスポートセンターの運営に係る経費である。

【第3款 市民費】

1項1目市民総務費は、局の職員人件費 134億 3,171万円等である。

不用額は、横浜市コールセンター事業において、コールセンター等運営業務委託の仕様を見直したことによる委託料などの残 4,519万円、職員人件費の残 909万円等である。

1項2目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整、支援等に係る経費である。

主なものは、人権施策推進事業費 1,608万円及び犯罪被害者等支援事業

費 1,591万円である。

不用額は、人権施策推進事業において、定期刊行物の発注部数を見直したことによる消耗品費などの残 730万円、犯罪被害者等支援事業において、支援金の申請件数が見込みを下回ったことによる交付金などの残 266万円等である。

1項3目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動及び市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援等に係る経費である。

主なものは、自治会町内会等の活動支援などを行う地域活動推進事業費 10億 9,173万円及びLED防犯灯設置維持管理事業費 7億 1,894万円である。

不用額は、自治会町内会館脱炭素化推進事業において、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 7億 1,405万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費
は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 118億 5,296万円である。

不用額は、自主企画事業費において、区民向け講座の開催方法を見直したことによる報償費などの残 6,717万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍・住民記録事務、行政サービスコーナー運営等に係る経費である。

主なものは、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付や電子証明書更新等に係るマイナンバーカード交付・更新事業費 46億 460万円である。

不用額は、マイナンバーカード交付・更新事業において、マイナンバーカード関連事務に係る特設センター等運営業務委託の内容を精査したことによる委託料などの残 27億 5,018万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備等に係る経費である。

主なものは、瀬谷区総合庁舎整備事業費 7億 2,806万円、区庁舎設備改修等事業費 6億 3,365万円及び戸塚区総合庁舎整備事業費 5億 4,987万円である。

不用額は、区庁舎設備改修等事業において、青葉区庁舎浸水対策工事で入札不調により工事が遅れたことによる工事請負費などの残 1億 6,884万円、地区センター再整備等事業において、地区センター一体育室空調設置工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 4,904万円等である。

(8) にぎわいスポーツ文化局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
にぎわいスポーツ 文化局 計	千円 8,249,973	千円 8,032,875	千円 8,032,875	% 97.4	% 100	千円 0	千円 0
17款 使用料及び手 数料	20,705	56,915	56,915	274.9	100	0	0
18款 国庫支出金	103,678	107,313	107,313	103.5	100	0	0
20款 財産収入	1,321,836	1,430,002	1,430,002	108.2	100	0	0
21款 寄附金	60,000	98,089	98,089	163.5	100	0	0
24款 諸収入	446,754	495,554	495,554	110.9	100	0	0
25款 市債	6,297,000	5,845,000	5,845,000	92.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜B
U N T A I の売店、横浜美術館ミュー
ジアムショップなどに係る目的外使
用料である。

第18款国庫支出金は、文化芸術創造
拠点の形成に係る文化芸術振興費補
助金 6,231万円、スポーツセンターの
天井脱落対策工事に係るスポーツ施
設整備費補助金 1,752万円等である。

第20款財産収入は、パシフィコ横浜
敷地などの土地貸付収入 7億
5,592万円、横浜みなとみらい国際コ
ンベンションセンターなどの運営権
対価等収入 5億 5,156万円等である。

第21款寄附金は、スポーツ振興事業
に対する寄附金 3,427万円、スポーツ
施設の機能向上などに対する寄附金
3,131万円、文化基金に対する寄附金
1,335万円等である。

第24款諸収入は、都筑区における文
化施設整備事業の遅延に伴う違約金
2億 9,271万円、株式会社横浜国際平
和会議場 貸付金元利収入 1億
1,673万円等である。

第25款市債は、区民文化センターの
整備などに係る文化施設整備費充当
債 49億 6,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
にぎわいスポーツ文化局 計	千円 22,317,673	千円 21,416,742	% 96.0	千円 477,571	千円 423,359
4款 にぎわいスポーツ文化費	22,317,673	21,416,742	96.0	477,571	423,359
1項 にぎわいスポーツ文化費	22,317,673	21,416,742	96.0	477,571	423,359
1目 にぎわい総務費	1,487,660	1,249,917	84.0	0	237,742
2目 文化芸術創造都市推進費	10,327,820	10,278,717	99.5	0	49,102
3目 スポーツ振興費	5,617,967	5,013,003	89.2	477,571	127,393
4目 にぎわい観光M I C E 振興費	4,884,225	4,875,104	99.8	0	9,121

【第4款 にぎわいスポーツ文化費】

1項1目にぎわい総務費は、局の職員人件費 12億 2,775万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 3,574万円等である。

1項2目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、文化施設整備事業費 49億 7,115万円及び文化施設運営事業費 35億 8,935万円である。

不用額は、横浜能楽堂大規模改修事業において、天井脱落対策工事について、契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1,452万円、フェスティバルによるにぎわい創出事業において、協賛金収入が見込みを上回ったことによる本市の負担金などの残 1,063万円、創造界隈形成事業において、郊外部の地域活性化に係るイベントの実施方法を変更したことによる補助金などの残 640万円等である。

1項3目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興及び普及に係る経費である。

主なものは、スポーツ施設管理運営事業費 19億 5,032万円並びに横浜B U N T A I 及び横浜武道館管理運営事業費 19億 3,689万円である。

繰越額は、スポーツ施設管理運営事業において、金沢スポーツセンター天井改修その他工事について、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、スポーツ施設管理運営事業において、瀬谷スポーツセンターの天井脱落対策工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億 2,130万円等である。

1項4目にぎわい観光M I C E 振興費は、誘客促進に向けた取組、M I C E 誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、20街区M I C E 施設整備運営事業費 35億 230万円である。

(9) 経済局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
経済局 計	千円 75,702,673	千円 75,807,331	千円 75,614,715	% 99.9	% 99.7	千円 0	千円 192,616
17款 使用料及び手 数料	17,859	17,230	17,230	96.5	100	0	0
18款 国庫支出金	432,802	354,574	354,574	81.9	100	0	0
19款 県支出金	37,309	33,179	33,179	88.9	100	0	0
20款 財産収入	1,276,666	1,282,107	1,282,107	100.4	100	0	0
21款 寄附金	20,000	11,800	11,800	59	100	0	0
24款 諸収入	73,918,037	74,108,439	73,915,823	100.0	99.7	0	192,616

第17款使用料及び手数料は、計量器の検査に係る手数料 884万円、市場関連施設に係る目的外使用料 465万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費補助金 1億 9,946万円、職業訓練事業費委託金 8,892万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 2,880万円等である。

第20款財産収入は、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアの建物売払収

入 5億 8,499万円、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアの土地売払収入 4億 5,669万円等である。

第21款寄附金は、地方創生応援税制活用事業寄附金である。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入 730 億 5,400万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦二丁目に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 1億 7,704万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
経済局 計	千円 86,032,287	千円 85,487,089	% 99.4	千円 123,900	千円 421,297
5款 経済費	83,393,419	82,892,545	99.4	107,200	393,674
1項 経済費	83,393,419	82,892,545	99.4	107,200	393,674
1目 経済総務費	1,521,658	1,502,589	98.7	0	19,068
2目 誘致イノベーション推進費	4,582,002	4,507,689	98.4	0	74,312
3目 中小企業経営支援費	1,110,264	932,707	84.0	107,200	70,357
4目 中小企業金融対策費	74,615,583	74,481,986	99.8	0	133,597
5目 市民経済労働費	1,563,911	1,467,572	93.8	0	96,338
19款 諸支出金	2,638,868	2,594,544	98.3	16,700	27,623
1項 特別会計繰出金	2,638,868	2,594,544	98.3	16,700	27,623
5目 中央卸売市場費会計繰出金	162,686	118,362	72.8	16,700	27,623
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,455,982	2,455,982	100	0	0
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	20,200	20,200	100	0	0

【第5款 経済費】

1項1目 経済総務費は、局の職員人

件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の企画・立案等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 14億8,494万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,102万円、経済総務事務費において、複写サービスの利用が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 723万円等である。

1項2目 誘致イノベーション推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例によ

る助成事業費 40億 7,375万円である。

不用額は、スタートアップ・イノベーション創出事業において、テック系スタートアップ実証実験等助成金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3,147万円、オープンイノベーション推進事業において、デジタル田園都市国家構想交付金が採択されなかったことに伴い中小企業・スタートアップ等支援事業補助金の補助内容を見直したことによる補助金などの残 1,525万円、次世代重点分野立地促進助成事業において、次世代重点分野立地促進助成金の交付件数が見込みを下回ったことなどに

による補助金の残 1,500万円等である。

1項3目中小企業経営支援費は、市内中小企業の成長・発展、技術力及び経営基盤の強化の支援等に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援事業費 4億 8,690万円及びものづくり成長力強化事業費 2億 6,596万円である。

繰越額は、貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、ものづくり成長力強化事業において、カーボンニュートラル設備投資省エネルギー化支援助成金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3,684万円、中小企業経営総合支援事業において、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアを売却したことによる光熱水費などの残 1,563万円等である。

1項4目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援に係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 730億 5,400万円である。

不用額は、信用保証料助成事業において、信用保証料助成金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 1億 1,476万円等である。

1項5目市民経済労働費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化、

市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援及び就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、勤労者生活資金預託金3億 5,000万円、消費生活総合センター運営事業費 2億 8,167万円及び横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業費 1億 9,438万円である。

不用額は、職業訓練事業において、訓練修了生の就職率が満額支給基準に満たなかったことによる委託料などの残 5,256万円、商店街ブランド力向上支援事業において、商店街活性化イベント助成事業補助金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,216万円、明るい買い物環境支援事業において、商店街環境整備支援事業補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 632万円等である。

【第19款 諸支出金（経済局分）】

1項5目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の機能維持等に係る繰出金である。

繰越額は、繰出金の充当事業である中央卸売市場費会計の仲卸業者等電気料金負担軽減事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い本市の補正予算（2月）で計上されたことにより繰越となったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、繰出金の充当事業である施設修繕費（本場）において、中央卸

売市場本場第一冷蔵庫棟消防設備等改修工事その他業務委託の工事費が見込みを下回ったことなどにより委託料などの残が生じたことによる繰出金の残である。

1項6目中央と畜場費会計繰出金

は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

1項8目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(10) こども青少年局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
こども青少年局 計	千円 218,114,803	千円 215,463,516	千円 215,084,488	% 98.6	% 99.8	千円 33,151	千円 345,876
16款 分担金及び負担金	10,496,149	10,825,563	10,706,734	102.0	98.9	16,074	102,754
17款 使用料及び手数料	6,461,547	6,598,775	6,590,233	102.0	99.9	1,158	7,383
18款 国庫支出金	146,394,128	144,429,439	144,429,439	98.7	100	0	0
19款 県支出金	51,970,067	50,816,146	50,816,146	97.8	100	0	0
20款 財産収入	240,824	253,241	253,241	105.2	100	0	0
21款 寄附金	4,000	5,100	5,100	127.5	100	0	0
22款 繰入金	75,113	57,208	57,208	76.2	100	0	0
24款 諸収入	927,975	1,386,041	1,134,384	122.2	81.8	15,918	235,739
25款 市債	1,545,000	1,092,000	1,092,000	70.7	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所等における保育の実施に係る保護者からの保育料 106億 5,926万円等である。

不納欠損額は、保育料について、滞納処分停止に伴い納付義務が消滅したことなどによる 879万円、児童福祉費負担金について、消滅時効が完成したことによる 704万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 6,967万円、児童福祉費負担金の未納分 2,629万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保

育所における保育の実施に係る保護者からの保育料及び施設型給付費※ 65億 8,658万円等である。

不納欠損額は、保育料について、滞納処分停止に伴い納付義務が消滅したことなどによるものである。

収入未済額は、保育料の未納分 730万円等である。

第18款国庫支出金は、施設型給付費負担金 575億 4,023万円、児童手当費負担金 395億 2,878万円、児童福祉費負担金 167億 9,597万円等である。

第19款県支出金は、施設型給付費負担金 240億 4,269万円、児童手当費負

※ 施設型給付費

子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する財政支援であるが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、認定を受けた子どもが利用する保育所や幼稚園等の対象施設に給付される。私立施設の財源負担割合は、国 50%、県 25%、市 25%を基本とし、市立保育所の財源は市が全額を負担する。

担金 65億 8,971万円、児童福祉費負担金 61億 7,258万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 1億 7,151万円、神奈川県住宅供給公社などに対する土地貸付収入 8,173万円である。

第21款寄附金は、地域子育て支援拠点事業などに対する寄附金 410万円等である。

第22款繰入金は、社会福祉基金からの繰入金 4,800万円等である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収入 3億 8,656万円、施設型給付費の過年度返還金など 3億 2,302万円、市立保育所における保護者からの

食事提供収入 1億 9,738万円等である。

不納欠損額は、児童扶養手当返納金について、消滅時効が完成したことによる 946万円、障害児通所支援事業に係る過年度返還金について、消滅時効が完成したことによる 527万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 7,925万円、障害児通所支援事業に係る過年度返還金の未納分 4,362万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業及び子育て世帯生活支援特別給付金事業などに係る返還金の未納分 4,150万円等である。

第25款市債は、児童福祉施設整備費充当債 9億 2,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
こども青少年局 計	千円 389,433,386	千円 378,159,914	% 97.1	千円 1,313,060	千円 9,960,411
6款 こども青少年費	388,917,861	377,650,084	97.1	1,313,060	9,954,716
1項 青少年費	24,896,961	24,285,665	97.5	2,795	608,500
1目 こども青少年総務費	23,174,887	22,631,465	97.7	2,795	540,626
2目 青少年育成費	1,722,074	1,654,200	96.1	0	67,873
2項 子育て支援費	239,451,018	233,797,602	97.6	890,789	4,762,626
1目 地域子育て支援費	3,883,969	3,585,993	92.3	444	297,531
2目 保育・教育施設運営費	206,522,897	203,031,483	98.3	430,233	3,061,181
3目 幼児教育費	10,822,300	10,793,108	99.7	29,192	0
4目 放課後児童育成費	14,532,620	13,995,180	96.3	2,504	534,936
5目 保育所等整備費	3,689,230	2,391,836	64.8	428,416	868,977
3項 こども福祉保健費	124,569,882	119,566,815	96.0	419,476	4,583,590
1目 児童措置費	11,726,668	11,460,139	97.7	25,693	240,835
2目 こども家庭福祉費	28,236,402	27,673,581	98.0	61,225	501,596
3目 親子保健費	11,588,776	10,163,046	87.7	0	1,425,729
4目 こども手当費	63,589,251	61,968,238	97.5	0	1,621,012
5目 児童福祉施設運営費	4,652,444	4,303,516	92.5	0	348,927
6目 児童相談所費	2,753,329	2,312,748	84.0	0	440,580
7目 児童福祉施設整備費	2,023,010	1,685,544	83.3	332,558	4,907
19款 諸支出金	515,525	509,830	98.9	0	5,694
1項 特別会計繰出金	515,525	509,830	98.9	0	5,694
7目 母子父子寡婦福祉資金会計繰出金	34,730	29,035	83.6	0	5,694
15目 水道事業会計繰出金	33,617	33,617	100	0	0
17目 自動車事業会計繰出金	253,183	253,183	100	0	0
18目 高速鉄道事業会計繰出金	193,995	193,995	100	0	0

【第6款 こども青少年費】

1項1目こども青少年総務費は、局の職員人件費 225億 1,556万円等である。

繰越額は、児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（こども食堂等）において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 5億 2,441万円等である。

1項2目青少年育成費は、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費である。

主なものは、青少年3施設*運営事業費 3億 6,348万円、寄り添い型生活支援事業費 3億 3,487万円及び青少年関係施設改修事業費 2億 9,607万円である。

不用額は、青少年関係施設改修事業において、横浜市こども自然公園青少年野外活動センター衛生設備更新等工事業務について、契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,840万円、寄り添い型生活支援事業において、運営費が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,727万円、困難を抱える若者に対するSNS相談事業において、ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談業務委託で契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの

残 716万円等である。

2項1目地域子育て支援費は、地域における多様な子育て支援を図るための経費である。

主なものは、地域子育て支援拠点事業費 12億 7,826万円、乳幼児一時預かり事業費 7億 9,722万円及び親と子のつどいの広場事業費 6億 5,868万円である。

繰越額は、児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（親と子のつどいの広場）において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、乳幼児一時預かり事業において、利用実績が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 4,397万円、横浜子育てサポートシステム事業において、子サポdeあずかりおためし券の利用実績が見込みを下回ったことによる補助金などの残 9,213万円等である。

2項2目保育・教育施設運営費は、子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」等の給付認定を受けた子どもに対する保育・教育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援制度に基づく保育所などの対象施設を利用する子どもに対する施設型給付費 1,293億 3,070万円及び同対象施

* 青少年3施設

横浜市野島青少年研修センター、横浜市青少年育成センター及び横浜こども科学館

設における保育・教育の質の確保・向上を図るための保育・教育施設向上支援費 386億 5,304万円である。

繰越額は、児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（保育・教育施設）において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 4億 2,961万円（繰越明許費）等である。

不用額は、施設型給付費において、施設の利用者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 11億 4,442万円、地域型保育給付費において、施設の利用者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 7億 9,991万円、にもつ軽がる保育園事業において、午睡用寝具購入補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3億 2,048万円等である。

2項3目幼児教育費は、私立幼稚園等への各種補助である。

主なものは、私立幼稚園等預かり保育事業費 58億 2,250万円及び私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 41億 4,556万円である。

繰越額は、児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（私学助成幼稚園等）において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

2項4目放課後児童育成費は、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保

するための経費である。

主なものは、放課後キッズクラブ事業費 94億 2,669万円及び放課後児童クラブ事業費 38億 6,901万円である。

繰越額は、児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（放課後児童クラブ等）において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、放課後児童育成施策推進事業において、長期休業期間中の昼食利用者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2億 4,781万円、放課後キッズクラブ事業において、交付先の事業費が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 275万円等である。

2項5目保育所等整備費は、保育所等の整備や改修に係る経費である。

繰越額は、保育所等整備事業において、港南台保育園新築・解体工事について、現場調査により工事内容を見直したことなどによる 4億 1,073万円（繰越明許費）及び（仮称）和田愛児園新築工事について、当初想定できなかつた基礎工事の変更が生じたことによる 1,769万円（事故繰越し）である。

不用額は、保育所等整備事業において、小規模保育事業整備補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 7億 2,240万円等である。

3項1目児童措置費は、社会的養護を必要とする児童等を支援する施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童措置費等事業費 72億 6,808万円及び障害児施設措置費 14億 3,175万円である。

繰越額は、児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（児童養護施設等）において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 2,173万円（繰越明許費）等である。

不用額は、障害児入所支援事業において、入所児童数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 1億 971万円、横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業において、施設職員の人事費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3,970万円、児童養護向上支援事業において、職員雇用費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3,686万円等である。

3項2目こども家庭福祉費は、障害児への生活支援や学習支援、ひとり親家庭への自立支援、DV被害者への相談支援等に係る経費である。

主なものは、障害児通所支援事業費 244億 7,005万円である。

繰越額は、児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害児通所施設等）において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたこと

によるものである（繰越明許費）。

不用額は、ひとり親家庭等自立支援事業において、自立支援教育訓練給付金の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 991万円、こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児通所支援等）において、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 6,427万円、障害児制度運営事業において、オンライン申請について、国のシステムを利用したことによる委託料などの残 6,370万円等である。

3項3目親子保健費は、妊娠前から出産、子育て期の保健事業など子育てへの支援に係る経費である。

主なものは、妊婦・産婦健康診査事業費 33億 9,924万円、出産・子育て応援事業費 24億 6,209万円及び出産費用助成事業費 12億 8,710万円である。

不用額は、出産費用助成事業において、出産費用助成金の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 7億 3,362万円、妊婦・産婦健康診査事業において、妊婦健康診査費用助成金の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億 4,504万円、出産・子育て応援事業において、出産・子育て応援金の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 7,162万円等である。

3項4目こども手当費は、児童手

当、児童扶養手当等の支給に係る経費である。

主なものは、児童手当支給事業費 526億 6,157万円である。

不用額は、児童手当支給事業において、支給対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 10億 6,582万円、児童扶養手当支給事業において、支給対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 3億 9,125万円等である。

3項5目児童福祉施設運営費は、地域療育センターや児童養護施設等の運営に係る経費である。

主なものは、市内8箇所にある地域療育センターなどの運営事業費 38億 9,508万円である。

不用額は、地域療育センター運営事業において、施設の利用料金収入が増加したことによる委託料などの残 2億 9,825万円等である。

3項6目児童相談所費は、児童虐待防止への取組、児童相談所の運営等に係る経費である。

主なものは、一時保護事業費 13億 6,456万円及び児童相談所管理運営費 5億 5,766万円である。

不用額は、一時保護事業において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 3億 91万円、児童虐待防止対策事業において、電話による児童虐待の通告・

相談のAI文字起こしシステム運用保守業務委託の契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 6,327万円等である。

3項7目児童福祉施設整備費は、児童福祉施設等の整備に係る経費である。

主なものは、公立児童福祉施設整備事業費 16億 2,191万円である。

繰越額は、民間児童福祉施設整備事業において、補助対象工事の設計内容を見直したことなどによるものである（繰越明許費）。

【第19款 諸支出金（こども青少年局分）】

1項7目母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦への資金貸付け事務費に係る繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当を受給する世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

1項18目高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

(11) 健康福祉局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
健康福祉局 計	千円 231, 963, 581	千円 228, 547, 128	千円 221, 221, 099	% 95.4	% 96.8	千円 658, 593	千円 6, 667, 435
16款 分担金及び負担金	4, 659, 670	4, 806, 637	4, 792, 213	102.8	99.7	165	14, 258
17款 使用料及び手数料	1, 454, 165	1, 327, 965	1, 300, 213	89.4	97.9	0	27, 751
18款 国庫支出金	165, 038, 739	161, 112, 632	161, 112, 632	97.6	100	0	0
19款 県支出金	52, 182, 983	45, 646, 457	45, 646, 457	87.5	100	0	0
20款 財産収入	115, 051	115, 179	115, 179	100.1	100	0	0
21款 寄附金	620, 367	616, 537	616, 537	99.4	100	0	0
22款 繰入金	78, 126	66, 532	66, 532	85.2	100	0	0
24款 諸収入	3, 870, 480	11, 171, 185	3, 887, 332	100.4	34.8	658, 427	6, 625, 425
25款 市債	3, 944, 000	3, 684, 000	3, 684, 000	93.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 20億 838万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 19億 454万円等である。

不納欠損額は、老人福祉費負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、老人福祉費負担金の未納分 1, 379万円等である。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料 8億 612万円、知的障害者福祉施設使用料 2億 8, 250万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2, 726万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 988億 9, 941万円、障害者の自立支援事業などに対する

負担金 454億 1, 706万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金 202億 2, 259万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 81億 5, 846万円、後期高齢者の保険料負担軽減に係る負担金 55億 7, 402万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームなどの土地貸付収入 9, 492万円等である。

第21款寄附金は、社会福祉事業などに対する寄附金 6億 883万円等である。

第22款繰入金は、介護人材支援事業などに対する社会福祉基金からの繰入金 4, 877万円等である。

図表5-1-11-1 生活保護費返還金の収入状況推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入済額(千円)	1,266,938	1,270,039	1,313,975	1,430,551	1,407,059
収入未済額(千円)	6,074,137	5,893,473	5,764,724	5,667,299	5,637,010
不納欠損額(千円)	360,573	488,660	440,771	525,126	511,335
収納率 (%)	現年度分	56.0	60.4	61.2	59.5
	滞納繰越分	5.3	5.3	5.2	5.6
	合計	16.5	16.6	17.5	18.8
					18.6

第24款諸収入は、生活保護費返還金（生活保護法第63条による返還金※¹及び第78条による徴収金※²）14億706万円、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査などに対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 10億 7,104万円、本市保護施設の措置費収入 4億 7,693万円等である。

不納欠損額は、生活保護費返還金について、消滅時効が完成したことによる 5億 1,134万円等である。

収入未済額は、生活保護費返還金の未納分 56億 3,701万円等である。

生活保護費返還金の過去5年間の収入状況の推移をみると、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）の説明徹底、弁護士による電話催告、弁護士への徴収委任等の取組により、令和6年度の収入未済額は、前年度に比べ、3,029万円減少した（図表5-1-11-1）。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業などに対する健康福祉施設整備費充当債である。

※¹ 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※² 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
健康福祉局 計	千円 551,684,682	千円 534,378,713	% 96.9	千円 12,107,123	千円 5,198,846
7款 健康福祉費	421,154,796	403,984,124	95.9	12,107,123	5,063,548
1項 社会福祉費	105,343,206	93,126,640	88.4	9,911,475	2,305,090
2項 障害者福祉費	143,359,360	142,371,635	99.3	326,490	661,234
3項 老人福祉費	17,134,696	14,271,972	83.3	1,608,990	1,253,733
4項 生活援護費	138,483,297	138,106,507	99.7	9,636	367,153
5項 健康福祉施設整備費	5,946,630	5,400,530	90.8	250,532	295,567
6項 健康推進費	10,887,607	10,706,838	98.3	0	180,768
19款 諸支出金	130,529,886	130,394,588	99.9	0	135,297
1項 特別会計繰出金	130,529,886	130,394,588	99.9	0	135,297

【第7款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 263億 5,763万円、職員人件費 239億 9,505万円及び小児医療費助成事業費 159億 849万円である。

繰越額は、定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）において、国の経済対策として、定額減税補足給付金における不足分などの給付を実施するため、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 79億 5,901万円（繰越明許費）等である。

不用額は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業において、公金受取口座活用等の事務効率化による委託料などの残 10億 952万

円、職員人件費の残 2億 3,433万円、地域ケアプラザ運営事業において、指定管理料の一部返還による委託料などの残 1億 9,907万円等である。

2項障害者福祉費は、障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 421億 1,369万円、居宅介護事業費 221億 4,364万円及び障害者グループホーム設置運営費補助事業費 212億 5,976万円である。

繰越額は、障害者施設等物価高騰対策支援事業において、国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における重点支援地方交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、障害者スポーツ文化センター管理運営事業において、指定管理

料の一部返還による委託料などの残1億 5,316万円、医療費公費負担事業において、自立支援医療費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残1億 2,080万円、障害者総合支援等事務費において、オンライン申請サービスの調達方法の見直しによる委託料などの残 6,329万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 74億 1,680万円、大規模修繕の際に行う介護ロボット・ＩＣＴ導入支援事業費 16億 2,368万円及び養護老人ホーム等措置費 14億 6,795万円である。

繰越額は、高齢者施設等物価高騰対策支援事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 15億 7,060万円（繰越明許費）等である。

不用額は、介護サービス継続支援事業において、交付件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 7億 981万円、敬老特別乗車証交付事業において、敬老特別乗車証利用管理システム等管理運用業務委託で機器設置等の数量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億 4,898万円、医療対応促進助成事業において、医療的ケア入所促進助成などが見込みを下回ったことによる扶助費の残 1億 1,025万円等である。

4項生活援護費は、生活困窮者の自

立支援に係る経費である。

主なものは、生活保護費 1,328億 4,915万円である。

繰越額は、救護施設等物価高騰対策支援事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、中国残留邦人等援護対策事業において、給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 9,319万円、扶助事務費において、生活保護システム関連機器一括の借入で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 9,188万円、生活困窮者自立支援事業において、住居確保給付金の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 8,146万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備等事業費 18億 8,041万円、松風学園改築・改修事業費 9億 3,741万円及び東部方面斎場（仮称）整備事業費 9億 3,236万円である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備等事業において、建設現場の熱中症対策等により、補助事業者が工期を見直したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地域密着型サービス事業所整備等事業において、横浜市小規模

多機能型居宅介護事務所等整備費補助金の対象件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 1,199万円、松風学園改築・改修事業において、日中活動棟新設工事の入札残が生じたことによる工事請負費などの残 9,669万円等である。

6項健康推進費は、健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、難病対策事業費 67億 1,411万円及び健康診査事業費 11億 1,655万円である。

不用額は、難病対策事業において、助成費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 7,162万円、よこはまウォーキングポイント事業において、歩数計の申請件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,836万円、生活保護受給者等の健康支援事業において、看護職人材派遣の委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,908万円等である。

【第19款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減の市法定負担分等に係る繰出金 285億 6,093万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出金 508億 5,127万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 431億 7,998万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業（給付事業費等）に係る繰出金 991万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置等に係る繰出金 8億 789万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 46億 5,530万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 23億 2,931万円である。

不用額は、介護保険事業費会計繰出金において、低所得者保険料軽減負担金の対象者数が見込みを下回ったことによる繰出金の残 1億 3,480万円等である。

(12) 医療局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
医療局 計	千円 3,962,319	千円 3,213,821	千円 3,213,685	% 81.1	% 100.0	千円 0	千円 136
16款 分担金及び負担金	17,000	15,306	15,306	90.0	100	0	0
17款 使用料及び手数料	345,429	301,996	301,996	87.4	100	0	0
18款 国庫支出金	1,311,923	1,130,145	1,130,145	86.1	100	0	0
19款 県支出金	136,052	116,720	116,720	85.8	100	0	0
20款 財産収入	5,184	5,661	5,661	109.2	100	0	0
22款 繰入金	61,865	33,824	33,824	54.7	100	0	0
24款 諸収入	2,084,866	1,610,165	1,610,029	77.2	100.0	0	136

第16款分担金及び負担金は、旧市民病院跡地整備費負担金である。

第17款使用料及び手数料は、狂犬病予防関係手数料 1億 582万円、衛生関係営業許可等手数料 9,757万円、と畜検査手数料 5,493万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 5億 8,724万円、感染症予防対策費負担金 1億 3,557万円、がん検診推進事業費補助金 1億 409万円等である。

第19款県支出金は、地域医療介護総合確保基金事業費補助金 5,398万円、予防接種健康被害救済費負担金

4,276万円等である。

第20款財産収入は、横浜市健康福祉総合センターの一部フロアなどの建物貸付収入 546万円等である。

第22款繰入金は、総合的ながん対策推進事業等に対する社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業助成金 15億 9,451万円等である。

収入未済額は、新型コロナウイルス感染症対策事業における医療費の公費負担に係る患者自己負担分の未納分である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
医療局 計	千円 41,334,666	千円 39,191,981	% 94.8	千円 320,916	千円 1,821,768
8款 医療費	33,775,837	31,719,291	93.9	320,916	1,735,629
1項 医療政策費	7,106,728	6,522,541	91.8	282,000	302,186
1目 医療政策費	4,373,695	3,969,739	90.8	282,000	121,955
2目 地域医療費	2,733,033	2,552,802	93.4	0	180,230
2項 公衆衛生費	26,669,109	25,196,750	94.5	38,916	1,433,442
1目 健康安全費	25,810,545	24,460,572	94.8	0	1,349,972
2目 環境衛生費	858,564	736,177	85.7	38,916	83,470
19款 諸支出金	7,558,829	7,472,689	98.9	0	86,139
1項 特別会計繰出金	7,558,829	7,472,689	98.9	0	86,139
19目 病院事業会計繰出金	7,558,829	7,472,689	98.9	0	86,139

【第8款 医療費】

1項1目医療政策費は、局の職員人件費、医療政策の推進・啓発などに係る経費である。

主なものは、職員人件費 38億 6,530万円である。

繰越額は、医療機関物価高騰対策支援事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 8,656万円等である。

1項2目地域医療費は、地域医療体制の確保と充実、総合的ながん対策推進などに係る経費である。

主なものは、看護人材確保事業費 5億 2,864万円、救急医療センター運

営事業費 4億 1,431万円、初期救急医療対策事業費 3億 8,098万円である。

不用額は、総合的ながん対策推進事業において、補助対象である医師の勤務日数要件の見直し等による補助金などの残 2,539万円、二次救急医療対策事業において、輪番病院の当番日数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,375万円、在宅医療推進事業において、訪問看護師人材育成支援に係る補助申請額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,819万円等である。

2項1目健康安全費は、定期予防接種などの感染症対策、早期発見・早期治療を図るためのがん検診に係る経費である。

主なものは、定期予防接種事業費 109億 2,083万円、新型コロナウイル

スワクチン接種事業費 68億 5,158万円である。

不用額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、接種件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 7億 5,625万円、がん検診事業において、がん検診の受診者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2億 1,473万円等である。

2項2目環境衛生費は、食の安全強化、動物愛護・管理、生活環境の衛生確保など、公衆衛生確保等に係る経費である。

主なものは、衛生研究所に係る管理費 1億 4,858万円、狂犬病予防事業費 6,832万円、動物保護管理事業費 5,618万円等である。

繰越額は、公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、衛生研究所に係る管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1,817万円、食品衛生監視等事業において、人材派遣委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,434万円、動物保護管理事業において、傷病動物等の救急処置等業務委託での処置頭数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 935万円等である。

【第19款 諸支出金（医療局分）】

1項19目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金 29億 1,101万円、市民病院に係る繰出金 24億 338万円及びみなし赤十字病院に係る繰出金 21億 5,831万円である。

不用額は、基礎年金拠出金公的補助金について、公的負担金率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(13) みどり環境局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
みどり環境局 計	千円 11,493,718	千円 8,609,874	千円 8,609,289	% 74.9	% 100.0	千円 0	千円 585
17款 使用料及び手 数料	1,108,657	925,393	925,233	83.5	100.0	0	159
18款 国庫支出金	3,264,778	1,210,376	1,210,376	37.1	100	0	0
19款 県支出金	94,713	61,877	61,877	65.3	100	0	0
20款 財産収入	15,498	14,284	14,284	92.2	100	0	0
21款 寄附金	192,343	153,510	153,510	79.8	100	0	0
22款 繰入金	129,498	120,814	120,814	93.3	100	0	0
24款 諸収入	426,231	328,617	328,191	77.0	99.9	0	425
25款 市債	6,262,000	5,795,000	5,795,000	92.5	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使
用料 9億 2,046万円等である。

収入未済額は、公園占用料の未納分
である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補
助金 12億 876万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担
金 3,138万円、農とみどりの整備事業
費補助金 800万円、鳥獣保護管理対策
事業費補助金 724万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保
全事業などに係る土地貸付収入
1,256万円等である。

第21款寄附金は、動物園基金に対す
る寄附金 8,983万円、環境保全基金に
対する寄附金 3,400万円等である。

第22款繰入金は、公園愛護会活動の
支援などに対する環境保全基金から
の繰入金 9,988万円等である。

第24款諸収入は、広告料収入 2億
393万円、公園管理収入 5,045万円等
である。

収入未済額は、公園施設を損傷させ
た原因者からの未納分である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当
債 57億 4,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
みどり環境局 計	千円 41,351,749	千円 37,122,603	% 89.8	千円 3,359,890	千円 869,254
9款 みどり環境費	37,742,714	33,757,598	89.4	3,342,297	642,818
1項 みどり環境総務費	9,492,238	9,460,050	99.7	19,088	13,099
1目 みどり環境総務費	6,386,984	6,382,723	99.9	0	4,260
2目 地籍調査費	105,511	77,584	73.5	19,088	8,838
3目 みどり基金積立金	2,999,743	2,999,742	100.0	0	0
2項 総合企画費	350,255	262,855	75.0	0	87,399
1目 環境政策費	85,284	74,974	87.9	0	10,309
2目 建設発生土対策費	83,710	8,478	10.1	0	75,231
3目 環境科学研究費	181,261	179,403	99.0	0	1,857
3項 環境保全費	368,287	350,821	95.3	0	17,465
1目 環境保全事業費	368,287	350,821	95.3	0	17,465
4項 環境活動推進費	881,733	776,439	88.1	13,000	92,293
1目 環境活動事業費	291,447	286,412	98.3	0	5,034
2目 農政推進費	519,841	453,113	87.2	0	66,727
3目 農業振興費	70,445	36,914	52.4	13,000	20,530
5項 環境施設費	10,163,182	9,846,544	96.9	0	316,637
1目 公園緑地管理費	7,529,092	7,250,838	96.3	0	278,253
2目 動物園費	2,634,090	2,595,706	98.5	0	38,383
6項 環境整備費	16,487,019	13,060,886	79.2	3,310,209	115,923
1目 公園緑地整備費	16,487,019	13,060,886	79.2	3,310,209	115,923
19款 諸支出金	3,609,034	3,365,004	93.2	17,593	226,436
1項 特別会計繰出金	3,609,034	3,365,004	93.2	17,593	226,436
12目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	3,609,034	3,365,004	93.2	17,593	226,436

【第9款 みどり環境費】

1項1目みどり環境総務費は、農政推進費に計上した人件費を除く局の

職員人件費 63億 7,117万円等である。

1項2目地籍調査費は、国土調査法

に基づく地籍調査、調査成果の電子データ化等に係る経費である。

主なものは、地籍調査事業費 6,695万円である。

繰越額は、地籍調査事業において、国の社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助等の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

1項3目みどり基金積立金は、横浜みどりアップ計画に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和6年度税収相当額の基金積立てに係る経費である。

2項1目環境政策費は、環境施策の総合的かつ計画的な推進等に係る経費である。

主なものは、企画事業費 4,547万円及び生物多様性保全推進事業費 2,123万円である。

不用額は、企画事業において、環境管理計画推進事業のスケジュールを見直したことによる委託料などの残506万円、環境影響評価審査事務費において、審査会の実施回数が見込みを下回ったことによる報酬などの残250万円等である。

2項2目建設発生土対策費は、本市公共工事から発生する建設発生土の広域的な利用の推進等に係る経費である。

不用額は、建設発生土対策事業において、地方港湾の埋立事業における受入れ土量の変更により、本市からの広域利用搬出土量が減少したことによ

る負担金などの残である。

2項3目環境科学研究費は、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等に係る経費である。

主なものは、管理運営費 1億 2,549万円及び機器保守管理運営費 3,253万円である。

3項1目環境保全事業費は、良好な大気・音・水・土壤環境の確保等に係る経費である。

主なものは、大気水質常時監視事業費 1億 9,343万円及び環境測定事業費 6,557万円である。

不用額は、大気水質常時監視事業において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残542万円、大気規制指導事業において、会計年度任用職員の任用を見直したことによる報酬などの残 336万円、水質規制指導事業において、立入検査における水質調査件数が見込みを下回ったことなどによる委託料の残264万円等である。

4項1目環境活動事業費は、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等の推進に係る経費である。

主なものは、ガーデンシティ事業費 2億 1,504万円である。

4項2目農政推進費は、生産環境の整備・改修の支援、地域特性に応じた農業振興策等に係る経費である。

主なものは、農業委員会の運営における職員人件費 1億 6,011万円、旧上瀬谷通信施設農業関連事業費 1億 1,995万円及び生産環境の整備と支援

事業費 1億 95万円である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設農業関連事業において、ウド栽培施設撤去工事について、契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 2,110万円、農政推進事業において、新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,445万円、職員人件費の残 1,425万円等である。

4項3目農業振興費は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興の推進、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援に係る経費である。

農業の担い手支援事業費 2,091万円及び市内産農畜産物の生産振興事業費 1,600万円である。

繰越額は、市内産農畜産物の生産振興事業において、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、農業の担い手支援事業において、トップ経営体育成支援事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,565万円等である。

5項1目公園緑地管理費は、公園・緑地・緑道等の管理に係る経費である。

主なものは、公園維持管理事業費 34億 9,931万円及び公園・施設別管理運営事業費 34億 7,477万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、水道使用量が見込みを下回ったこ

とによる光熱水費などの残 1億 8,409万円、公園・施設別管理運営事業において、熱中症警戒アラート発令時における利用キャンセル料に係る指定管理者への補填が見込みを下回ったことによる委託料などの残 7,631万円等である。

5項2目動物園費は、市内3動物園の管理運営、動物の保全・繁殖などに係る経費である。

主なものは、横浜市立動物園管理運営事業費 24億 1,061万円である。

不用額は、動物園基金事業において、寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残 3,027万円等である。

6項1目公園緑地整備費は、公園の新設整備・再整備、本市が所有する樹林地の安全対策のための施設整備・改良などに係る経費である。

主なものは、公園整備事業費 126億 9,937万円である。

繰越額は、公園整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 30億 1,462万円（繰越明許費）及び機器の納入が遅れたことによる 4,559万円（事故繰越し）である。

不用額は、公園整備事業における国庫補助事業の認証減による委託料の残 1億 1,421万円等である。

【第19款 諸支出金（みどり環境局分）】

1項12目みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の

事業費の一部に係る繰出金である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許

費）。

不用額は、市債の元金償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(14) 下水道河川局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
下水道河川局 計	千円 7,680,976	千円 2,464,855	千円 2,463,896	% 32.1	% 100.0	千円 19	千円 939
16款 分担金及び負担金	1,736	1,607	1,607	92.6	100	0	0
17款 使用料及び手数料	166,571	161,869	161,199	96.8	99.6	19	651
18款 国庫支出金	1,233,782	804,431	804,431	65.2	100	0	0
19款 県支出金	1,112,782	722,498	722,498	64.9	100	0	0
20款 財産収入	2,050	0	0	0	—	0	0
21款 寄附金	20,000	44,711	44,711	223.6	100	0	0
22款 繰入金	4,000,000	0	0	0	—	0	0
24款 諸収入	54	15,736	15,447	略	98.2	0	288
25款 市債	1,144,000	714,000	714,000	62.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、河川管理費負担金である。

第17款使用料及び手数料は、水路占用料 1億 3,258万円等である。

不納欠損額は、水路占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、水路占用料の未納分などである。

第18款国庫支出金は、河川整備費補助金である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業等に対する補助金である。

第21款寄附金は、自然豊かな川づくりの推進に対する寄附金 2,471万円及び地方創生応援税制活用事業寄附金 2,000万円である。

第24款諸収入は、工事の契約解除に伴う違約金 900万円、河川事業用地残地の工事ヤードに係る目的外使用料など 639万円等である。

収入未済額は、水路を損傷させた原因者からの負担金の未納分などである。

第25款市債は、河川整備費充当債 6億 4,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
下水道河川局 計	千円 42,786,694	千円 40,982,590	% 95.8	千円 1,664,224	千円 139,879
14款 河川費	7,392,576	5,588,472	75.6	1,664,224	139,879
1項 河川費	7,392,576	5,588,472	75.6	1,664,224	139,879
1目 河川管理費	2,048,688	1,884,743	92.0	76,225	87,718
2目 河川整備費	5,343,888	3,703,728	69.3	1,587,999	52,160
19款 諸支出金	35,394,118	35,394,118	100	0	0
1項 特別会計繰出金	35,394,118	35,394,118	100	0	0
14目 下水道事業会計繰出金	35,394,118	35,394,118	100	0	0

【第14款 河川費】

1項1目河川管理費は、河川、水路などの維持管理に係る経費である。

主なものは、河川・水路等維持管理事業費 8億 6,761万円、局の職員人件費 7億 7,540万円である。

繰越額は、河川・水路等維持管理事業において、既設水路等測量業務委託について、関係者との調整に日時を要したことなどによる 4,590万円（繰越明許費）及び河道等安全確保緊急対策事業において、河川河道安全対策工事について、関係者との調整に日時を要したことなどによる 3,032万円（繰越明許費）である。

不用額は、職員人件費の残 6,278万円等である。

1項2目河川整備費は、河川改修、流域貯留施設の整備等に係る経費で

ある。

主なものは、河川整備事業費 36億 8,412万円である。

繰越額は、河川整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 13億 7,626万円（繰越明許費）及び発見された地中埋設物の対応のため工期が延長されたことなどによる 2億 1,174万円（事故繰越し）である。

不用額は、河川整備事業において、工事契約が解除されたことによる工事請負費の残 5,177万円等である。

【第19款 諸支出金（下水道河川局分）】

1項14目下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金である。

(15) 資源循環局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
資源循環局 計	千円 19,399,777	千円 22,734,829	千円 16,739,264	% 86.3	% 73.6	千円 172	千円 5,995,393
16款 分担金及び負担金	25,544	3,602	3,602	14.1	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,535,990	4,626,620	4,625,790	83.6	100.0	0	830
18款 国庫支出金	1,192,465	1,162,066	1,162,066	97.5	100	0	0
20款 財産収入	86,470	102,226	102,226	118.2	100	0	0
21款 寄附金	1,211	1,392	1,392	114.9	100	0	0
24款 諸収入	7,998,097	12,426,921	6,432,187	80.4	51.8	172	5,994,562
25款 市債	4,560,000	4,412,000	4,412,000	96.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、駅前広場清掃費負担金 185万円及びP C B適正処理推進費負担金 175万円である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 45億 3,058万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、保土ヶ谷工場再整備事業などに対する工場費補助金である。

第20款財産収入は、長坂谷処分地跡地などの土地貸付収入 7,938万円等である。

第21款寄附金は、みなとみらい21

周辺地区などの環境整備事業に対する寄附金である。

第24款諸収入は、発電収入 33億 5,835万円、資源化物売扱収入 19億 7,351万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 59億 6,766万円等である。

第25款市債は、保土ヶ谷工場再整備事業などに対する工場費充当債 40億 9,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
資源循環局 計	千円 48,233,841	千円 47,322,442	% 98.1	千円 363,345	千円 548,052
10款 資源循環費	48,233,841	47,322,442	98.1	363,345	548,052
1項 資源循環管理費	24,151,611	23,789,878	98.5	37,520	324,212
1目 資源循環総務費	15,943,723	15,829,315	99.3	0	114,407
2目 減量・リサイクル推進費	6,020,499	5,813,700	96.6	29,520	177,279
3目 事務所費	446,074	419,637	94.1	0	26,436
4目 車両管理費	1,741,314	1,727,224	99.2	8,000	6,090
2項 適正処理費	23,727,976	23,215,321	97.8	300,467	212,186
1目 適正処理総務費	7,104,225	7,088,629	99.8	9,446	6,149
2目 工場費	10,261,700	9,846,712	96.0	281,021	133,966
3目 処分地費	6,019,189	5,994,415	99.6	10,000	14,773
4目 産業廃棄物対策費	342,861	285,564	83.3	0	57,297
3項 し尿処理費	354,254	317,243	89.6	25,358	11,652
1目 し尿処理総務費	178,137	176,277	99.0	0	1,859
2目 し尿処理施設費	176,117	140,965	80.0	25,358	9,793

【第10款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、局の職員人件費 157億 980万円等である。

不用額は、職員人件費の残である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 23億 7,826万円及び分別・リサイクル推進事業費 20億 1,629万円である。

繰越額は、資源化施設基幹改修事業において、神明台処分地ストックヤード整備工事について、補正予算(2月)

で計上されたことによるものである(繰越明許費)。

不用額は、分別・リサイクル推進事業において、資源物の中間処理・資源化委託の処理量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億3,575万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに係る経費である。

主なものは、事務所等運営費 3億6,818万円である。

不用額は、事務所等運営費において、電気料金単価が見込みを下回った

ことによる光熱水費などの残である。

1項4目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 11億584万円及び車両燃料費 3億 2,915万円である。

繰越額は、整備工場補修費において、照明設備のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 40億 2,973万円及び粗大ごみ処理事業費 19億 7,437万円である。

繰越額は、輸送事務所補修費において、照明設備のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、保土ヶ谷工場再整備事業費 41億 7,562万円及び工場補修費 27億 8,808万円である。

繰越額は、工場補修費において、都筑工場ボイラ定期検査等整備工事

（その3）について、補正予算（2月）で計上されたことによる 1億 7,578万円（繰越明許費）及び保土ヶ谷工場再整備事業において、保土ヶ谷輸

送事務所新築工事（土木工事）について、入札不調により工事に遅れが生じたことなどによる 1億 524万円（繰越明許費）である。

不用額は、工場運営費において、電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1億 2,351万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費 52億 6,008万円である。

繰越額は、処分地施設補修費において、照明設備のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、南本牧最終処分場運営管理事業における消耗品費などの残 401万円、南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業において、南本牧管理事務所トイレ改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 398万円、南本牧埋立事業負担金において、護岸定期点検を見送ったことによる負担金の残 352万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費である。

主なものは、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 1億 3,729万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等維持事業費 9,422万円である。

不用額は、P C B適正処理推進費において、代執行対象物となる高濃度P C B廃棄物の処分量が見込みを下回ったことによる委託料などの残3,301万円、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等維持事業において、地下水質等の分析委託で入札残が生じたことによる委託料などの残1,337万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の適正な処理や公衆トイレの維持管理などに係る経費である。

主なものは、公衆トイレ維持管理費

8,831万円及びし尿処理総務管理費8,733万円である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、磯子検認所費 9,638万円及び災害対策用トイレ整備事業費2,583万円である。

繰越額は、災害対策用トイレ整備事業において、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

(16) 建築局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
建築局 計	千円 26,159,066	千円 24,675,060	千円 24,101,673	% 92.1	% 97.7	千円 8,511	千円 564,875
17款 使用料及び手 数料	11,127,389	10,630,596	10,538,514	94.7	99.1	7,430	84,651
18款 国庫支出金	5,722,631	4,959,054	4,959,054	86.7	100	0	0
19款 県支出金	81,622	59,156	59,156	72.5	100	0	0
20款 財産収入	152,481	172,872	172,842	113.4	100.0	0	30
21款 寄附金	0	750	750	-	100	0	0
24款 諸収入	328,943	841,630	360,356	109.5	42.8	1,080	480,193
25款 市債	8,746,000	8,011,000	8,011,000	91.6	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 94億 9,078万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 734万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 8,160万円等である。

第18款国庫支出金は、市営住宅の住戸改善・建替えなどに対する市営住宅整備事業費補助金 27億 9,770万円、公営住宅の家賃対策などに対する住宅管理費補助金 11億 4,519万円等である。

第19款県支出金は、崖地の防災対策などに対する市町村地域防災力強化事業費補助金 3,744万円、緊急輸送道路に接している耐震不適格建築物の耐震化促進に対する沿道建築物耐震化支援事業費補助金 2,040万円等である。

第20款財産収入は、保土ヶ谷区権太坂三丁目用地などの土地貸付収入 1億 4,856万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、建設関連産業活性化支援事業に対する寄附金である。

第24款諸収入は、公営住宅入居に伴う保証金収入 1億 1,549万円、複合施設等に係る立替代金収入などの建築行政総務事務費収入 9,085万円、横浜市住宅供給公社からの貸付金元利収入 4,431万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費及び市営住宅損害賠償費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したことなどによるものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反及び南区堀ノ内町における建築基準法違反に

係る行政代執行に要した費用の未納分 3億 3,370万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予による未納分 1億 8万円等である。

第25款市債は、市営住宅整備費充当債 42億 9,400万円、公共建築物長寿命化対策費充当債 29億 2,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
建築局 計	千円 30,801,177	千円 28,966,867	% 94.0	千円 654,880	千円 1,179,429
11款 建築費	30,801,177	28,966,867	94.0	654,880	1,179,429
1 項 建築指導費	11,852,610	11,068,298	93.4	151,400	632,911
1 目 建築行政総務費	7,742,833	7,131,329	92.1	151,400	460,103
2 目 都市計画調査費	130,966	123,526	94.3	0	7,440
3 目 公共建築物長寿命化対策費	3,942,007	3,784,210	96.0	0	157,796
4 目 工事監理費	36,803	29,232	79.4	0	7,570
2 項 住宅費	18,948,567	17,898,568	94.5	503,480	546,518
1 目 市営住宅管理費	8,861,927	8,561,446	96.6	300,481	0
2 目 市営住宅整備費	7,902,116	7,433,292	94.1	202,999	265,825
3 目 優良賃貸住宅事業費	1,340,988	1,248,441	93.1	0	92,546
4 目 住宅施策推進費	843,535	655,388	77.7	0	188,146

【第11款 建築費】

1 項 1 目 建築行政総務費は、局の職員人件費、災害に強い安全なまちづくりの推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 47億692万円及び狭あい道路拡幅整備事業費 8億3,238万円である。

繰越額は、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業において、国の防災・安全交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる

7,740万円（繰越明許費）、急傾斜地崩壊対策事業において、補正予算（2月）で計上されたことによる 5,200万円

（繰越明許費）等である。

不用額は、狭あい道路拡幅整備事業において、申請された整備工事の件数が見込みを下回ったことによる工事

請負費などの残 1億3,327万円、特定建築物耐震事業において、耐震改修等の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 9,800万円、違反是正指導事業において、代執行工事予定案件について、本市による工事が不要になったことによる工事請負費などの残 5,173万円等である。

1 項 2 目 都市計画調査費は、都市計画情報等の提供、線引き見直しなどに係る経費である。

主なものは、都市計画調査事業費 7,851万円及び第8回線引き全市見直し事業費 1,259万円である。

1 項 3 目 公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物の長寿命化対策に係る経費である。

主なものは、公共建築物長寿命化対

策事業費 33億 1,850万円である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業において、庁舎施設の受変電設備更新を見送ったことによる工事請負費などの残 1億 1,379万円等である。

1項4目工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る経費である。

工事監理費 2,027万円及び脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業費 897万円である。

2項1目市営住宅管理費は、市営住宅の管理運営等に係る経費である。

主なものは、借上型市営住宅費 43億 3,797万円及び市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費 24億 9,782万円である。

繰越額は、市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費において、照明設備のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

2項2目市営住宅整備費は、市営住宅の建替え、住戸内の改善などに係る経費である。

繰越額は、市営住宅整備事業におい

て、追加の現場調査により工事内容を見直したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、市営住宅整備事業において、関係者との調整により工事を見送ったことによる工事請負費などの残である。

2項3目優良賃貸住宅事業費は、ヨコハマ・りぶいん、子育て世帯・高齢者向け優良賃貸住宅及び住宅セーフティネット事業の家賃補助などに係る経費である。

不用額は、住宅セーフティネット構築事業において、補助対象住宅の件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残である。

2項4目住宅施策推進費は、安心して暮らせる住まいや住環境整備等に係る経費である。

主なものは、住宅施策推進事業費 5億 5,145万円である。

不用額は、住宅施策推進事業において、子育て世代を対象とした住替え補助の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 6,569万円等である。

(17) 都市整備局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
都市整備局 計	千円 6,257,519	千円 4,387,697	千円 4,387,697	% 70.1	% 100	千円 0	千円 0
16款 分担金及び負担金	546,720	132,224	132,224	24.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	81,195	75,548	75,548	93.0	100	0	0
18款 国庫支出金	1,386,679	853,623	853,623	61.6	100	0	0
20款 財産収入	450,258	438,231	438,231	97.3	100	0	0
21款 寄附金	108,950	175,742	175,742	161.3	100	0	0
22款 繰入金	233,768	27,366	27,366	11.7	100	0	0
24款 諸収入	59,948	86,959	86,959	145.1	100	0	0
25款 市債	3,390,000	2,598,000	2,598,000	76.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、みなと大通りデッキ整備に係る旧市庁舎街区活用事業者からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料 6,379万円等である。

第18款国庫支出金は、みなとみらい21関連公共施設整備事業などに対する地域整備費補助金 8億 4,631万円等である。

第20款財産収入は、旧市庁舎街区などの土地貸付収入 3億 5,678万円等である。

第21款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対する寄附金 9,750万円、歴史的景観保全活用事業に対する寄附金 5,860万円等である。

第22款繰入金は、地域再生まちづくり事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 1,685万円及び拠点整備促進費（新横浜南部地区）などに対する都市整備基金からの繰入金 1,051万円である。

第24款諸収入は、こどもの国線運営費補助金の返還金など 5,481万円、横浜駅みなみ通路など本市管理施設における広告料収入 3,200万円等である。

第25款市債は、みなとみらい21関連公共施設整備事業などに対する地域整備費充当債 18億 1,000万円及び神奈川東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債 7億 8,800万円である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
都市整備局 計	千円 15,606,751	千円 12,829,569	% 82.2	千円 1,083,776	千円 1,693,406
12款 都市整備費	12,050,611	9,459,255	78.5	1,027,946	1,563,408
1項 都市整備費	12,050,611	9,459,255	78.5	1,027,946	1,563,408
1目 企画費	2,456,541	2,423,586	98.7	0	32,954
2目 都市交通費	3,091,042	2,105,633	68.1	190,698	794,711
3目 地域整備費	6,503,027	4,930,036	75.8	837,248	735,742
19款 諸支出金	3,556,140	3,370,313	94.8	55,829	129,997
1項 特別会計繰出金	3,556,140	3,370,313	94.8	55,829	129,997
10目 市街地開発事業費会計 繰出金	3,428,834	3,243,845	94.6	55,829	129,159
17目 自動車事業会計繰出金	127,306	126,468	99.3	0	838

【第12款 都市整備費（都市整備局分）】

1項1目企画費は、局の職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に係る経費である。

主なものは、職員人件費 22億539万円である。

不用額は、都市計画マスタープラン等の改定検討費において、土地利用制度の見直し等の戦略策定支援業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 959万円、跡地利用推進事業において、根岸住宅地区現況測量等業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 761万円、職員人件費の残 385万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備事業費 7億 2,179万円、横浜高速鉄道

株式会社助成費 3億 8,930万円及び横浜駅通路等管理費 2億 7,237万円である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、神奈川東部方面線関連事業において、事業実施方法を見直したことによる工事請負費などの残 4億3,700万円、神奈川東部方面線整備事業において、事業費が精査されたことにより申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 2億 6,667万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりに係る経費である。

主なものは、みなとみらい21関連公共施設整備事業費 10億 4,000万

円、みなとみらい21地区施設管理事業費 8億 8,814万円及び関内・関外地区活性化整備事業費 5億 8,412万円である。

繰越額は、関内・関外地区活性化整備事業において、関係者との調整により設計内容に変更が生じたことなどによる 3億 1,749万円（繰越明許費）、関内・関外地区活性化推進事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 1億 6,889万円（繰越明許費）、まちの不燃化推進事業において、申請者が行う建築工事に日時を要したことなどによる 1億 2,555万円（繰越明許費）等である。

不用額は、関内・関外地区等まちづくり事業において、関係者との調整により工事を見送ったことによる工事請負費などの残 2億 816万円、みなとみらい21関連公共施設整備事業における国庫補助事業の認証減による

委託料などの残 2億 600万円、まちの不燃化推進事業における国庫補助事業の認証減による補助金などの残 7,816万円等である。

【第19款 諸支出金（都市整備局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業等の市街地開発事業に係る繰出金である。

繰越額は、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業における国庫補助事業の認証減などによる繰出金の残である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金である。

(18) 道路局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
道路局 計	千円 52,302,472	千円 43,413,080	千円 43,362,314	% 82.9	% 99.9	千円 3,336	千円 47,429
16款 分担金及び負担金	1,033,094	823,123	807,612	78.2	98.1	2,993	12,517
17款 使用料及び手数料	9,263,459	9,159,762	9,152,933	98.8	99.9	342	6,486
18款 国庫支出金	20,684,042	13,531,092	13,531,092	65.4	100	0	0
19款 県支出金	478,214	315,212	315,212	65.9	100	0	0
20款 財産収入	276,509	303,854	280,338	101.4	92.3	0	23,515
21款 寄附金	53,054	61,608	61,608	116.1	100	0	0
22款 繰入金	2,277,275	2,261,275	2,261,275	99.3	100	0	0
24款 諸収入	1,043,823	1,019,151	1,014,242	97.2	99.5	0	4,909
25款 市債	17,193,000	15,938,000	15,938,000	92.7	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、道路特別整備費負担金 6億 7,067万円等である。

不納欠損額は、倒木の処理、ガードレールの損傷等に伴う原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び付属物占用料 70億 2,931万円等である。

不納欠損額は、道路及び付属物占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、道路及び付属物占用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、街路整備事業に対する補助金 69億 2,781万円、橋梁整備事業などに対する補助金 65億 9,329万円等である。

第19款県支出金は、街路整備事業などに対する道路整備臨時補助金 2億円、トンネル整備事業などに対する道路特別整備費負担金 1億 1,179万円等である。

第20款財産収入は、金沢区幸浦二丁目に所在する並木中央駐車場などの土地貸付収入 2億 5,725万円等である。

収入未済額は、市有地の土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、中区道路修繕・道路環境整備事業などに対する寄附金 5,963万円等である。

第22款繰入金は、横浜環状北西線整

備事業に対する財政調整基金からの繰入金 22億 5,591万円等である。

第24款諸収入は、株式会社横浜サイドライン貸付金元利収入 7億円、道路等管理収入 1億 2,634万円等である。

収入未済額は、貸付料等の納付の遅

延に伴う違約金の未納分 344万円等である。

第25款市債は、道路特別整備費充当債 49億 5,400万円、街路整備費充当債 44億 9,400万円、道路費負担金充当債 44億 4,200万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
道路局 計	千円 84,200,129	千円 70,514,027	% 83.7	千円 13,356,806	千円 329,295
12款 都市整備費	10,298	9,306	90.4	0	991
1 項 都市整備費	10,298	9,306	90.4	0	991
2 目 都市交通費	10,298	9,306	90.4	0	991
13款 道路費	83,539,188	69,854,080	83.6	13,356,806	328,301
1 項 道路維持管理費	27,259,287	25,806,564	94.7	1,286,052	166,670
1 目 道路行政総務費	6,442,675	6,428,912	99.8	0	13,762
2 目 道路等管理費	2,896,532	2,798,172	96.6	0	98,359
3 目 道路等維持費	15,477,985	14,163,702	91.5	1,259,734	54,548
4 目 自転車政策推進費	2,442,094	2,415,776	98.9	26,318	0
2 項 道路整備費	56,279,900	44,047,516	78.3	12,070,753	161,631
1 目 道路特別整備費	21,367,229	15,068,217	70.5	6,254,796	44,216
2 目 街路整備費	30,290,985	24,366,897	80.4	5,812,986	111,101
3 目 高速道路等整備費	77,518	68,234	88.0	2,970	6,313
4 目 道路費負担金	4,544,167	4,544,166	100.0	0	0
19款 諸支出金	650,643	650,640	100.0	0	2
1 項 特別会計繰出金	650,643	650,640	100.0	0	2
11目 自動車駐車場事業費会計繰出金	115,255	115,253	100.0	0	1
13目 公共事業用地費会計繰出金	535,388	535,387	100.0	0	0

【第12款 都市整備費 (道路局分)】

1 項 2 目 都市交通費は、横浜都心部コミュニティサイクル事業に係る経費である。

【第13款 道路費】

1 項 1 目 道路行政総務費は、局の職員人件費 61億 1,142万円等である。

不用額は、総務管理費において、大型特殊自動車運転技能教習の受講者

が見込みを下回ったことによる委託料などの残 573万円、技術監理事業において、一般土木用資材等価格調査委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 377万円、道水路等境界調査事業において、各区土木事務所での道水路等境界調査測量委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 177万円等である。

1 項 2 目 道路等管理費は、道路及び

道路附属物の管理等に係る経費である。

主なものは、道路清掃費 9億2,788万円、道路照明費 8億6,317万円及びエレベーター等管理費 5億6,992万円である。

不用額は、共同溝管理費において、部品の調達に日時を要するため、引込開閉器盤・分電盤等の更新工事を見送ったことによる工事請負費の残6,460万円、自由通路管理費において、定期点検の夜間作業日数が見込みを下回ったことによる委託料などの残2,075万円等である。

1項3目道路等維持費は、道路及び街路樹の維持管理等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 106億4,602万円である。

繰越額は、道路修繕事業において、補正予算（2月）で計上されたことによる 11億円（繰越明許費）等である。

不用額は、道路修繕事業において、除雪対策作業量が見込みを下回ったことによる工事請負費の残 1,953万円、公道移管測量助成費において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,393万円、子どもの通学路交通安全対策事業において、他事業との負担範囲を見直したことによる工事請負費などの残 1,008万円等である。

1項4目自転車政策推進費は、自転車駐車場の運営、自転車等放置防止対策等に係る経費である。

主なものは、有料自転車駐車場運営事業費 19億1,208万円である。

繰越額は、有料自転車駐車場運営事業費において、港南台駅自転車駐車場補強改修工事について、工事計画の見直しに日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

2項1目道路特別整備費は、道路の整備及び改良、バリアフリーの推進、橋りょうの耐震補強等に係る経費である。

主なものは、橋梁整備事業費 68億3,866万円、道路特別整備事業費 30億5,500万円及び無電柱化事業費 15億70万円である。

繰越額は、道路特別整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 24億2,214万円（繰越明許費）、橋梁整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 20億7,025万円（繰越明許費）等である。

不用額は、金沢シーサイドラインバリアフリー化事業において、並木北駅昇降機設置工事で入札残が生じたことによる工事請負費の残 1,140万円、健康みちづくり推進事業において、他事業との負担範囲を見直したことによる工事請負費などの残 1,136万円、道路特別整備事業において、夜間工事の実施日数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 528万円等である。

2項2目街路整備費は、都市計画道路、横浜環状北西線等の整備に係る経

費である。

街路整備事業費 128億 6,690万円
及び横浜環状北西線整備事業費
115億円である。

繰越額は、街路整備事業において、
関係者との調整に日時を要したこと
などによるものである（繰越明許費）。

不用額は、街路整備事業において、
用地の取得費用が見込みを下回った
ことによる公有財産購入費などの残
である。

2項3目高速道路等整備費は、高速
道路ネットワーク整備に係る経費で
ある。

主なものは、高速道路調査事務費
4,704万円及び道路予定地管理費

2,012万円である。

繰越額は、高速道路調査事務費にお
いて、関係機関との調整に日時を要し
たことによるものである（繰越明許
費）。

2項4目道路費負担金は、国直轄事
業に対する負担金である。

【第19款 諸支出金（道路局分）】

1項11目自動車駐車場事業費会計
繰出金は、施設整備費の市債償還等に
係る繰出金である。

1項13目公共事業用地費会計繰出
金は、都市開発資金借入金の元利償還
に係る繰出金である。

(19) 港湾局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
港湾局 計	千円 37,555,050	千円 32,249,343	千円 32,247,155	% 85.9	% 100.0	千円 0	千円 2,187
16款 分担金及び負担金	97,528	95,047	95,047	97.5	100	0	0
17款 使用料及び手数料	10,463,121	9,836,355	9,834,169	94.0	100.0	0	2,185
18款 国庫支出金	828,736	598,695	598,695	72.2	100	0	0
19款 県支出金	6,142	6,130	6,130	99.8	100	0	0
20款 財産収入	16,072,641	16,215,173	16,215,173	100.9	100	0	0
21款 寄附金	0	55,939	55,939	—	100	0	0
24款 諸収入	786,882	998,002	998,000	126.8	100.0	0	2
25款 市債	9,300,000	4,444,000	4,444,000	47.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る事業者からの負担金8,276万円等である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 88億 1,265万円等である。

収入未済額は、荷さばき地等の港湾施設使用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、カーボンニュートラルポート形成事業などに係る港湾施設等改良費補助金 4億9,490万円等である。

第19款県支出金は、帆船日本丸改修費補助金 484万円等である。

第20款財産収入は、みなとみらい21中央地区60・61街区などの土地売

払収入 133億 6,126万円等である。

第21款寄附金は、みなとの賑わいづくりに対する寄附金である。

第24款諸収入は、本牧海づり施設における台風被害に伴う船舶所有者責任制限手続の配当金など 3億8,732万円、国有地転貸収入 1億8,942万円、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち事務費に係る港湾総務費事務費収入1億 2,253万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料の納入遅延に伴う延滞金の未納分である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 34億 400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
港湾局 計	千円 29,154,229	千円 23,033,602	% 79.0	千円 5,489,256	千円 631,370
15款 港湾費	28,600,731	22,621,706	79.1	5,489,256	489,768
1項 港湾管理費	8,352,583	7,856,163	94.1	99,190	397,229
1目 港湾総務費	2,762,754	2,692,863	97.5	0	69,890
2目 港湾物流費	946,935	937,619	99.0	0	9,315
3目 みなと賑わい振興費	2,340,647	2,115,101	90.4	0	225,545
4目 港湾管理費	1,194,870	1,111,823	93.0	0	83,046
5目 港湾施設等維持費	1,107,376	998,755	90.2	99,190	9,431
2項 港湾整備費	20,248,147	14,765,543	72.9	5,390,066	92,538
1目 港湾施設等改良費	2,471,147	1,858,543	75.2	520,066	92,538
2目 港湾環境施設等整備費	9,300,000	9,300,000	100	0	0
3目 港湾整備費負担金	8,477,000	3,607,000	42.6	4,870,000	0
19款 諸支出金	553,498	411,895	74.4	0	141,602
1項 特別会計繰出金	553,498	411,895	74.4	0	141,602
4目 港湾整備事業費会計繰出金	406,994	275,772	67.8	0	131,221
17目 自動車事業会計繰出金	146,504	136,123	92.9	0	10,381

【第15款 港湾費】

1項1目 港湾総務費は、局の職員人件費 24億 1,278万円等である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 6,154万円等である。

1項2目 港湾物流費は、港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計調査などに係る経費である。

主なものは、物流施設等管理運営事業費(関連業務委託経費) 4億 4,445万円及び物流施設等の管理運営に係る

指定管理料 3億 3,568万円である。

1項3目 みなと賑わい振興費は、賑わい施設等の管理運営、臨海部の緑地等の維持管理などに係る経費である。

主なものは、市民利用施設の管理運営に係る指定管理料 7億 1,843万円、客船受け入れ施設等の維持管理運営費 3億 6,562万円及び市民利用施設管理事業費(指定管理外経費) 3億 4,855万円である。

不用額は、客船受入事業において、クルーズ船の寄港回数が見込みを下回ったことによる委託料などの残

1億 6,904万円等である。

1項4目港湾管理費は、公有財産の管理、港湾情報システムの運用、船舶入出港の情報提供及び運航調整などに係る経費である。

主なものは、港湾施設賃借費 2億 5,061万円、大さん橋ふ頭ビル管理事業費 2億 2,483万円及び船舶運航調整関連事業費 1億 6,633万円である。

不用額は、臨港幹線道路等維持管理事業において、通行料金収入が見込みを上回ったことに伴い、本市の費用負担が生じなかつたことによる負担金などの残 3,684万円、大さん橋ふ頭ビル管理事業において、空調設備更新工事で入札残が生じたこと等による工事請負費などの残 1,537万円、港湾財産活用事業において、予定していた新規貸付け等に伴う不動産鑑定が不要になったことによる役務費などの残 1,386万円等である。

1項5目港湾施設等維持費は、港湾施設、船舶等の維持補修に係る経費である。

主なものは、土木関係修繕費 3億 4,336万円、電気関係修繕費 1億 4,248万円及びストックマネジメント事業費 1億 2,027万円である。

繰越額は、大さん橋国際客船ターミナル舗装補修工事について、関係者との調整に日時を要したことなどによる土木関係修繕費 5,800万円（繰越明許費）、建物関係修繕費 2,500万円（繰越明許費）等である。

2項1目港湾施設等改良費は、各ふ

頭の再整備等、ふ頭機能の充実強化に係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭建設費（既設外周護岸負担金）5億 8,400万円、大さん橋ボーディングブリッジ整備事業費 5億 3,784万円及びカーボンニュートラルポート形成事業費 3億 7,119万円である。

繰越額は、大さん橋ボーディングブリッジ整備事業において、先行する工事に遅れが生じたことによる 2億 9,300万（繰越明許費）、カーボンニュートラルポート形成事業において、臨港パーク等緑地工事について、先行する工事に遅れが生じたことによる 1億 7,593万円（繰越明許費）等である。

不用額は、大さん橋ボーディングブリッジ整備事業において、大さん橋ふ頭自走式渡船橋製造等工事等について、仕様を見直したことによる工事請負費の残 6,226万円、港湾施設における受電施設更新費において、国際交流ゾーンロータリーNo.2電気室受変電設備等更新工事について、仕様を見直したことによる工事請負費の残 1,050万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、埋立事業会計所管用地の一般会計への有償所属替に係る経費である。

2項3目港湾整備費負担金は、本牧ふ頭における岸壁及び荷さばき地の整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄工事の一部が繰り

越されたことによるものである（繰越明許費）。

【19款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、港湾施設等整備費貸付金のうち、市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の利子等に係る繰出金である。

不用額は、市債の借入利率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線等維持支援事業に係る繰出金である。

不用額は、支援対象のバス路線に対する補助額が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(20) 消防局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
消防局 計	千円 4,693,069	千円 4,456,806	千円 4,454,845	% 94.9	% 100.0	千円 0	千円 1,961
16款 分担金及び負担金	41,704	41,627	41,627	99.8	100	0	0
17款 使用料及び手数料	227,557	179,546	179,546	78.9	100	0	0
18款 国庫支出金	101,735	123,730	123,730	121.6	100	0	0
19款 県支出金	472,250	405,072	405,072	85.8	100	0	0
20款 財産収入	126,794	98,415	98,415	77.6	100	0	0
21款 寄附金	36,535	63,640	63,640	174.2	100	0	0
24款 諸収入	352,494	283,774	281,813	79.9	99.3	0	1,961
25款 市債	3,334,000	3,261,000	3,261,000	97.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る県内他市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 6,649万円、横浜ヘリポートの神奈川県警察航空隊基地に係る目的外使用料 5,530万円、特定屋外タンク保安検査等手数料 3,226万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに対する消防施設整備費補助金 8,291万円、緊急消防援助隊活動費負担金 3,944万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場整備などに対する市町村地域防災力強化事業費補助金 2億 1,929万円、消防車両購入に係る消防施設整備費補助金 1億 1,579万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿

舎及び消防職員待機宿舎駐車場などの建物貸付収入 8,231万円等である。

第21款寄附金は、消防力の向上に対する寄附金 2,913万円、消防車両購入に対する救急救命活動事業寄附金 2,800万円等である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 9,953万円等である。

収入未済額は、消防団車両等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第25款市債は、消防本部庁舎等整備などに対する消防施設整備費充当債 21億 6,500万円、消防団器具置場整備などに対する消防団施設整備費充当債 6億 3,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
消防局 計	千円 45,001,971	千円 44,072,163	% 97.9	千円 190,226	千円 739,581
16款 消防費	44,436,658	43,506,850	97.9	190,226	739,581
1項 消防費	44,436,658	43,506,850	97.9	190,226	739,581
1目 消防総務費	36,049,033	35,644,622	98.9	0	404,410
2目 予防活動費	187,657	162,692	86.7	0	24,964
3目 警防活動費	1,615,792	1,522,650	94.2	15,092	78,050
4目 航空活動費	422,026	422,026	100	0	0
5目 消防研修費	286,956	286,956	100	0	0
6目 消防団費	2,409,811	2,249,658	93.4	41,534	118,618
7目 消防施設費	3,465,381	3,218,242	92.9	133,600	113,538
19款 諸支出金	565,313	565,313	100	0	0
1項 特別会計繰出金	565,313	565,313	100	0	0
15目 水道事業会計繰出金	565,313	565,313	100	0	0

【第16款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 334億 9,697万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3億 1,649万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、広報、危険物に関する許認可、防火対象物の査察等に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 8,721万円及び防火・防災啓発活動費 3,682万円である。

不用額は、危険物許認可業務費において、特定屋外タンク保安検査の件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,816万円等である。

1項3目警防活動費は、消防・救急活動時に使用する資機材、消防通信指令設備などの整備・維持管理等に係る経費である。

主なものは、指令運営費 8億 3,801万円及び救急運営費 2億 6,130万円である。

繰越額は、警防活動諸費において、資機材の納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、指令運営費において、車載通信機材の移設件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 5,080万円、旧上瀬谷通信施設地区防災機能検討調査費において、旧上瀬谷通信施設地区防災施設の基本計画策

定支援業務委託で入札残が生じたことによる委託料の残 1,333万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び横浜ヘリポートの管理に係る経費である。

主なものは、航空隊運営費 4億52万円である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、消防科学・機器等の研究及び消防訓練センターの維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持管理費 2億 5,153万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

繰越額は、消防団費において、消防団器具置場整備について、湧水対応のため施工内容を見直したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、消防団費において、消防団員の活動件数が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1項7目消防施設費は、消防車両購入、防火水槽整備及び消防本部庁舎等整備に係る経費である。

主なものは、消防本部庁舎等整備費 19億 6,212万円及び消防車両購入費 10億 1,214万円である。

繰越額は、消防車両購入費において、車両の納入が遅れたことによる 1億 560万円（事故繰越し）及び寄附金受納に伴い補正予算（12月）で計上されたことによる 2,800万円（繰越明許費）である。

不用額は、消防本部庁舎等整備費において、消防本部（別館）整備工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億 428万円等である。

【第19款 諸支出金（消防局分）】

1項15目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置及び維持管理並びに火災時などに使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

(21) 会計室

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
会計室 計	千円 216,350	千円 226,543	千円 226,543	% 104.7	% 100	千円 0	千円 0
18款 国庫支出金	35,000	41,000	41,000	117.1	100	0	0
24款 諸収入	181,350	185,543	185,543	102.3	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) / (A)	翌年度繰越額	不用額
会計室 計	千円 2,408,821	千円 2,145,324	% 89.1	千円 0	千円 263,496
2款 総務費	2,408,821	2,145,324	89.1	0	263,496
8項 会計管理費	2,408,821	2,145,324	89.1	0	263,496

<歳入>

第18款国庫支出金は、電子請求システム構築に対するデジタル田園都市国家構想交付金である。

第24款諸収入は、共通物品振替収入1億3,036万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

8項会計管理費は、公金取扱経費8億7,394万円、室の職員人件費8億1,805万円等である。

不用額は、公金取扱経費において、経費が生じる取扱件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残1億8,458万円等である。

(22) 教育委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
教育委員会事務局 計	千円 89,964,384	千円 81,599,089	千円 81,432,822	% 90.5	% 99.8	千円 171	千円 166,095
16款 分担金及び負担金	12,012,616	11,788,574	11,626,603	96.8	98.6	171	161,799
17款 使用料及び手数料	915,459	898,469	897,747	98.1	99.9	0	722
18款 国庫支出金	47,173,931	45,770,803	45,770,803	97.0	100	0	0
19款 県支出金	5,243	4,663	4,663	89.0	100	0	0
20款 財産収入	5,082	8,201	8,201	161.4	100	0	0
21款 寄附金	68,000	111,871	111,871	164.5	100	0	0
22款 繰入金	357,272	334,232	334,232	93.6	100	0	0
24款 諸収入	255,781	282,272	278,698	109.0	98.7	0	3,573
25款 市債	29,171,000	22,400,000	22,400,000	76.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、小学校等給食費負担金 94億 916万円等である。

不納欠損額は、小学校等給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、小学校等給食費負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 895万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 405億 663万円等である。

第19款県支出金は、高等学校等就学支援金事務費補助金 251万円、障害者総合支援法関連補助金 131万円等である。

第20款財産収入は、横浜市交通安全協会に対する野毛山駐車場などの土地貸付収入 409万円、市立学校で不用となったＩＣＴ機器の不用物品売扱収入 277万円等である。

第21款寄附金は、学校教育支援事業寄附金 5,678万円、学校施設整備基金寄附金 3,516万円等である。

第22款繰入金は、学校給食物資購入事業に対する学校給食費調整基金からの繰入金 3億 2,796万円等である。

第24款諸収入は、社会保険料納付金 8,945万円、学校開放事業に伴う電気使用料 4,248万円、過年度の教職員の給与などの戻入 4,007万円等である。

収入未済額は、大学奨学金貸付金元利収入の未納分 284万円等である。

第25款市債は、学校施設営繕費充当債 124億 7,900万円、小・中学校整備費充当債 91億 9,600万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
教育委員会事務局 計	千円 299,845,141	千円 288,317,545	% 96.2	千円 5,941,601	千円 5,585,994
17款 教育費	299,845,141	288,317,545	96.2	5,941,601	5,585,994
1項 教育総務費	200,284,317	197,776,789	98.7	0	2,507,527
2項 小学校費	14,094,740	13,750,995	97.6	0	343,744
3項 中学校費	6,772,397	6,474,507	95.6	0	297,889
4項 高等学校費	1,121,063	1,061,599	94.7	0	59,463
5項 特別支援学校費	1,816,005	1,778,692	97.9	0	37,312
6項 生涯学習費	4,280,938	3,878,307	90.6	323,436	79,194
7項 学校保健体育費	29,219,392	28,912,272	98.9	0	307,119
8項 教育施設整備費	42,256,289	34,684,381	82.1	5,618,165	1,953,742

【第17款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,522億 6,122万円である。

不用額は、教職員人件費の残 13億 7,483万円、高校等教職員人件費の残 2億 5,636万円、非常勤講師等人件費の残 2億 1,950万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 337校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 51億 9,547万円、教材等の整備に係る学校運営振興費 34億 4,680万円及び会計年度任用職員人件費（学校用務員）11億 4,728万円である。

不用額は、学校管理費において、電

気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残 2億 8,518万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 146校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材等の整備に係る学校運営振興費 24億 6,212万円、学校の維持管理に係る学校管理費 17億 3,310万円及び会計年度任用職員人件費（学校用務員）4億 2,307万円である。

不用額は、学校運営振興費において、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 1億 2,990万円、学校管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1億 1,462万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校 9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 3億 6,584万円、教材等の整備に係る学校運営振興費 2億 9,889万円及び保守点検などに係る施設維持管理費 1億 4,639万円である。

不用額は、学校運営振興費において、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 2,648万円、学校管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残 2,022万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 13校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 10億 1,914万円、学校の維持管理に係る学校管理費 2億 2,037万円及び教材等の整備に係る学校運営振興費 2億 1,089万円である。

不用額は、学校管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1,005万円、学校運営振興費において、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 1,001万円、学校管理委託負担金（浦舟特別支援学校）において、施設共用部の修繕が見込みを下回ったことによる修繕料などの残 480万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、中央図書館運営費 10億 5,389万円、博物館等指定管理施設事業費 8億 6,373万円及び調査資

料事業費 3億 8,286万円である。

繰越額は、学校開放事業費において、夜間照明のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、文化財保全整備事業において、旧川合玉堂別邸庭園法面整備工事の設計内容を見直したことによる工事請負費などの残 3,048万円、地域図書館運営費において、電力供給契約で入札残が生じたことによる光熱水費などの残 956万円、区学校連携・こども担当事務費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる職員手当等などの残 490万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、小学校等給食物資購入事業費 105億 8,422万円、学校給食調理業務民間委託事業費 64億 4,460万円及び中学校給食事業費 52億 5,952万円である。

不用額は、小学校等給食物資購入事業において、物資代が見込みを下回ったことによる賄材料費の残 1億 337万円、準要保護児童学校給食費において、対象者が見込みを下回ったことによる扶助費の残 7,383万円、中学校給食物資購入事業において、物資代が見込みを下回ったことによる委託料の残 6,685万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の

施設の整備及び營繕に係る経費である。

主なものは、小中学校整備事業費（新增改築）130億34万円、エレベーター設置事業費 33億8,752万円及び外壁・窓サッシ改修事業費 32億9,203万円である。

繰越額は、学校照明LED化改修事業において、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによる 37億9,839万円（繰越明許費）、エレベーター設置事業において、入札不調により工事に遅れが生じたことによる 8億6,800万

円（繰越明許費）等である。

不用額は、エレベーター設置事業において、エレベーター設置工事で入札残が生じたことによる工事請負費の残 5億6,158万円、小中学校整備事業（新增改築）において、小学校解体工事等で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 4億9,070万円、市立学校空調設備整備事業において、空調設備改修工事業務委託等について、受託者が締結した工事請負契約の金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億8,065万円等である。

(23) 選挙管理委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
選挙管理委員会事務局 計	千円 1,403,244	千円 1,368,732	千円 1,368,732	% 97.5	% 100	千円 0	千円 0
18款 国庫支出金	66,158	65,340	65,340	98.8	100	0	0
19款 県支出金	1,337,086	1,303,268	1,303,268	97.5	100	0	0
24款 諸収入	0	123	123	—	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) / (A)	翌年度繰越額	不用額
選挙管理委員会事務局 計	千円 2,381,073	千円 2,313,875	% 97.2	千円 0	千円 67,197
2款 総務費	2,381,073	2,313,875	97.2	0	67,197
11項 選挙費	2,381,073	2,313,875	97.2	0	67,197

<歳入>

第18款国庫支出金は、選挙人名簿管理システム標準化に対する国庫補助金である。

第19款県支出金は、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る県委託金 13億 146万円等である。

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

11項選挙費は、衆議院議員選挙費 12億 8,037万円、局の職員人件費 6億 9,787万円等である。

不用額は、衆議院議員選挙費において、人件費が見込みを下回ったことなどによる残 4,982万円等である。

(24) 人事委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
人事委員会事務局 計	千円 9	千円 4	千円 4	% 47.8	% 100	千円 0	千円 0
24款 諸収入	9	4	4	47.8	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) / (A)	翌年度繰越額	不用額
人事委員会事務局 計	千円 341,045	千円 313,048	% 91.8	千円 0	千円 27,996
2款 総務費	341,045	313,048	91.8	0	27,996
9項 人事委員会費	341,045	313,048	91.8	0	27,996

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

9項人事委員会費は、局の職員人件費 2億 2,886万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,746万円、採用関係事務費において、受験者数が見込みを下回ったことによる印刷製本費などの残 635万円等である。

(25) 監査事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
監査事務局 計	千円 45	千円 41	千円 41	% 91.9	% 100	千円 0	千円 0
24款 諸収入	45	41	41	91.9	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) / (A)	翌年度繰越額	不用額
監査事務局 計	千円 458,869	千円 453,447	% 98.8	千円 0	千円 5,421
2款 総務費	458,869	453,447	98.8	0	5,421
10項 監査費	458,869	453,447	98.8	0	5,421

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分 4万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（監査事務局分）】
10項監査費は、局の職員人件費 4億1,415万円等である。

(26) 議会局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
議会局 計	千円 413	千円 491	千円 491	% 119.0	% 100	千円 0	千円 0
24款 諸収入	413	491	491	119.0	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) / (A)	翌年度繰越額	不用額
議会局 計	千円 3,195,026	千円 3,115,472	% 97.5	千円 0	千円 79,553
1款 議会費	3,195,026	3,115,472	97.5	0	79,553
1項 議会費	3,195,026	3,115,472	97.5	0	79,553

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分 46万円等である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1項議会費は、市会議員の報酬・共済費 16億 4,549万円、政務活動費 5億 6,596万円等である。

不用額は、会議・委員会等運営費において、海外視察を実施した人数が見込みを下回ったことによる旅費などの残 5,114万円、議会総務費において、市会Wi-Fi機器の更新に係る契約で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,494万円等である。

2 特別会計

特別会計の予算執行状況を会計ごとにみると、次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,269億 3,404万円、歳出合計 3,104億 8,156万円である。

歳入歳出差引額は 164億 5,247万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
国民健康保険事業費 会計 計	千円 315,399,803	千円 332,027,438	千円 326,934,035	% 103.7	% 98.5	千円 1,027,173	千円 4,066,229
1款 国民健康保険 料	69,758,721	81,911,007	77,289,878	110.8	94.4	968,512	3,652,616
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	2,927	227,117	227,117	略	100	0	0
4款 県支出金	211,863,392	208,260,241	208,260,241	98.3	100	0	0
5款 財産収入	4,508	499	499	11.1	100	0	0
6款 繰入金	28,560,928	28,560,928	28,560,928	100	100	0	0
7款 繰越金	4,800,000	11,988,311	11,988,311	249.8	100	0	0
8款 諸収入	409,319	1,079,334	607,060	148.3	56.2	58,660	413,612

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるもので

ある。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-1-1 国民健康保険料の収入状況推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入済額(千円)	73,233,036	73,622,872	73,820,129	72,847,553	77,289,878
収入未済額(千円)	5,018,402	4,263,492	3,925,479	3,470,407	3,652,616
不納欠損額(千円)	1,566,478	1,479,879	1,231,494	1,308,505	968,512
収納率 (%)	現年度分	95.7	96.0	96.2	96.3
	滞納繰越分	38.4	41.8	44.5	50.3
	合計	91.8	92.8	93.5	94.4

国民健康保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、新規未納者の電話催告など、取組の強化により令和6年度の収納率は、94.4%に向上した（図表5-2-1-1）。

第3款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備などに対する補助金 1億 9,151万円等である。

第4款県支出金は、保険給付費などに対する交付金 2,038億 6,182万円等である。

第5款財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利益である。

第6款繰入金は、保険料の軽減などに対する一般会計からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、資格喪失後の受診などによる不当利得の返納金 3億 342万円、第三者納付金※ 1億 6,073万円等である。

不納欠損額は、不当利得の返納金について、消滅時効が完成したことによる 5,836万円等である。

収入未済額は、不当利得の返納金に係る未納分 3億 5,387万円等である。

※ 第三者納付金

交通事故など第三者の行為によって被保険者が負った疾病、負傷に対し、保険者が給付を行った場合に、被害者である被保険者から当該保険者が取得した損害賠償請求権の行使による第三者からの納付金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
国民健康保険事業費会計 計	千円 315,399,803	千円 310,481,561	% 98.4	千円 0	千円 4,918,241
1款 国民健康保険事業費	315,399,803	310,481,561	98.4	0	4,918,241
1項 総務費	7,661,003	7,334,401	95.7	0	326,601
2項 保険給付費	307,724,292	303,146,661	98.5	0	4,577,630
3項 基金積立金	4,508	499	11.1	0	4,008
4項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、総務管理費 49億9,917万円及び職員人件費 21億8,033万円である。

不用額は、総務管理費において、国民健康保険システム標準化対応業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 3億 495万円等である。

2項保険給付費は、一般被保険者に対する給付費 2,047億 5,896万円、国

民健康保険事業に係る神奈川県への納付金など 961億 7,564万円等である。

不用額は、一般被保険者の受診件数が見込みを下回ったことによる給付費の残 39億 4,584万円等である。

3項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

不用額は、国民健康保険財政調整基金の運用利率が見込みを下回ったことによる積立金の残である。

(2) 介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となつた場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,525億 4,807万円、歳出合計 3,447億 1,129万円である。

歳入歳出差引額は 78億 3,678万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
介護保険事業費会計 計	千円 350,410,606	千円 353,457,752	千円 352,548,070	% 100.6	% 99.7	千円 150,998	千円 758,683
1款 介護保険料	77,450,760	75,592,978	74,829,925	96.6	99.0	150,828	612,224
2款 使用料及び手 数料	100,660	82,077	82,077	81.5	100	0	0
3款 国庫支出金	73,186,991	72,825,125	72,825,125	99.5	100	0	0
4款 支払基金交付 金	87,292,110	85,862,197	85,862,197	98.4	100	0	0
5款 県支出金	48,220,130	46,811,638	46,811,638	97.1	100	0	0
6款 財産収入	2,212	2,211	2,211	100.0	100	0	0
7款 繰入金	53,140,752	58,191,954	58,191,954	109.5	100	0	0
8款 繰越金	10,989,007	13,730,141	13,730,141	124.9	100	0	0
9款 諸収入	27,984	359,428	212,799	略	59.2	169	146,459

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるもので

ある。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-2-1 介護保険料の収入状況推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入済額(千円)	66,204,872	69,835,348	70,328,107	70,597,877	74,829,925
収入未済額(千円)	784,616	632,737	651,294	612,406	612,224
不納欠損額(千円)	162,487	274,897	142,260	153,404	150,828
収納率 (%)	現年度分	99.5	99.6	99.5	99.6
	滞納繰越分	28.0	22.3	25.0	26.8
	合計	98.6	98.7	98.9	99.0

介護保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、差押事前通知書の活用等により、令和6年度の収納率は、99.0%となった（図表5-2-2-1）。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る公表・調査手数料6,302万円等である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金 563億 3,898万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金 834億 4,810万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金 443億 2,175万円等であ

る。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、介護給付費などに対する一般会計からの繰入金 508億5,127万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、第三者納付金 1億3,339万円、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返還金4,608万円等である。

不納欠損額は、介護給付費返還金について、消滅時効が完成したことによる 16万円等である。

収入未済額は、介護給付費返還金の未納分 1億 4,372万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
介護保険事業費会計 計	千円 350,410,606	千円 344,711,290	% 98.4	千円 0	千円 5,699,315
1款 介護保険事業費	350,410,606	344,711,290	98.4	0	5,699,315
1項 総務費	7,815,418	7,044,250	90.1	0	771,167
2項 保険給付費	314,070,499	310,300,214	98.8	0	3,770,284
3項 地域支援事業費	17,032,332	16,177,804	95.0	0	854,527
4項 保健福祉事業費	822,800	530,380	64.5	0	292,419
5項 基金積立金	10,656,222	10,656,221	100.0	0	0
6項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
7項 災害対応費	3,335	2,419	72.5	0	915

1項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務費 27億 1,656万円及び職員人件費 23億 4,966万円である。

不用額は、システム運用事業費において、標準化対応に係る委託内容を見直したことによる委託料などの残 3億 5,109万円、要介護認定等事務費において、認定件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残 2億 9,560万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費及び審査費である。

不用額は、保険給付費において、在宅介護サービス等の利用件数などが見込みを下回ったことによる給付費の残 37億 6,984万円等である。

3項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 90億 1,235万円、地域包括支援センター運

営費 40億 6,505万円等である。

不用額は、介護予防・生活支援サービス事業において、訪問介護相当サービス等の利用件数が見込みを下回ったことによる負担金などの残 4億 8,031万円、地域包括支援センター運営費において、指定管理料の一部返還による委託料などの残 1億 8,837万円等である。

4項保健福祉事業費は、ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業費 4億 9,589万円等である。

不用額は、ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業において、対象人数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億 6,215万円等である。

5項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

7項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

(3) 後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 1,024億 2,207万円、歳出合計 1,019億 5,200万円である。

歳入歳出差引額は 4億 7,007万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
後期高齢者医療事業費 会計 計	千円 103,265,629	千円 102,918,678	千円 102,422,069	% 99.2	% 99.5	千円 77,686	千円 418,921
1款 後期高齢者医療保険料	59,420,423	59,140,146	58,643,538	98.7	99.2	77,686	418,921
2款 繰入金	43,179,984	43,179,984	43,179,984	100	100	0	0
3款 繰越金	433,098	433,098	433,098	100.0	100	0	0
4款 諸収入	232,124	165,449	165,449	71.3	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、医療費などに対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 7,926万円、神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託金 6,636万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
後期高齢者医療事業費 会計 計	千円 103,265,629	千円 101,952,003	% 98.7	千円 0	千円 1,313,625
1款 後期高齢者医療事業費	103,265,629	101,952,003	98.7	0	1,313,625
1項 総務費	1,565,667	1,388,855	88.7	0	176,811
2項 負担金	101,689,962	100,563,147	98.9	0	1,126,814
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

主なものは、総務管理費 8億8,225万円及び職員人件費 4億4,754万円である。

不用額は、総務管理費において、後期高齢者医療制度に関する問合せコールセンター運営業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残1億1,868万円、高齢者の保健事業と

介護予防の一体的実施事業において高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施通所型集団支援業務委託で実施箇所数の減による委託料などの残4,363万円等である。

2項負担金は、広域連合負担金である。

不用額は、保険料等負担金が見込みを下回ったことなどの残である。

(4) 港湾整備事業費会計

当会計は、上屋[※]等の整備及び管理運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業並びに港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 309億 4,758万円、歳出合計 211億 4,162万円である。歳入歳出差引額は 98億 596万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 峰入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
港湾整備事業費会計 計	千円 33,389,014	千円 30,947,583	千円 30,947,583	% 92.7	% 100	千円 0	千円 0
1款 使用料及び手 数料	1,156,502	1,147,943	1,147,943	99.3	100	0	0
2款 財産収入	26,290	29,536	29,536	112.3	100	0	0
3款 繰入金	406,994	275,772	275,772	67.8	100	0	0
4款 繰越金	1,935,170	4,851,830	4,851,830	250.7	100	0	0
5款 諸収入	15,246,558	14,757,480	14,757,480	96.8	100	0	0
6款 市債	14,617,500	9,885,020	9,885,020	67.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第2款財産収入は、本牧ターミナルオフィスセンターなどの建物貸付収入 2,654万円等である。

第3款繰入金は、市債償還に対する一般会計からの繰入金 2億 7,483万円等である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剩余

金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、新本牧ふ頭整備事業収入 68億 4,316万円、建設発生土受入収入 55億 5,936万円等である。

第6款市債は、港湾施設等整備費貸付金充当債 65億 3,802万円、新本牧ふ頭整備費負担金充当債 26億 4,000万円等である。

※ 上屋（うわや）

保税地域内にある、貨物を荷さばきするため又は仮保管をするための建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
港湾整備事業費会計 計	千円 33,384,014	千円 21,141,623	% 63.3	千円 5,217,875	千円 7,024,516
1款 港湾整備事業費	33,384,014	21,141,623	63.3	5,217,875	7,024,516
1項 管理費	1,787,778	1,320,611	73.9	0	467,166
2項 施設整備費	15,000	0	0	0	15,000
3項 山下ふ頭用地造成等事業費	2,986,000	654,529	21.9	2,286,257	45,212
4項 新本牧ふ頭整備費	7,421,719	5,697,631	76.8	1,390,859	333,228
5項 建設発生土受入事業費	10,004,116	3,897,373	39.0	135,227	5,971,514
6項 港湾施設等整備費貸付金	8,477,500	7,071,970	83.4	1,405,530	0
7項 公債費	2,691,901	2,499,507	92.9	0	192,393
8項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項管理費は、港湾施設の管理運営などに係る経費である。

主なものは、新本牧ふ頭事業収入等に係る消費税納入金 4億 1,607万円、物流施設等の管理運営に係る指定管理料 2億 7,839万円及び港湾施設の光熱水費 2億 5,861万円である。

不用額は、消費税納入金において、消費税及び地方消費税の納付額が見込みを下回ったことによる公課費の残 3億 3,511万円等である。

2項施設整備費は、上屋等の整備に係る経費である。

不用額は、ふ頭再編に伴う上屋再整備事業において、整備内容について、関係者との調整等に日時を要したことによる委託料の残である。

3項山下ふ頭用地造成等事業費は、倉庫の移転補償等に係る経費である。

繰越額は、建物の解体等について、

関係者との調整に日時を要したことによる撤去費用相当額などの補償補填及び賠償金である（繰越明許費）。

不用額は、移転協議について、関係者との調整に日時を要し、建物調査を見合せたことによる委託料などの残である。

4項新本牧ふ頭整備費は、新本牧ふ頭の整備に係る経費である。

新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 30億 5,732万円及び新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業負担金）26億 4,031万円である。

繰越額は、新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業負担金）において、国直轄工事の一部が繰り越されたことによる 9億 3,300万円（繰越明許費）及び新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、ケーソン製作ヤードの返還に伴う復旧工事について、関係機関との

調整に日時を要したことなどによる4億 5,786万円（繰越明許費）である。

不用額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、舗装等の仕様を見直したことによる工事請負費などの残2億 7,323万円等である。

5項建設発生土受入事業費は、市内の公共工事等から発生する建設発生土の受入れなどに係る経費である。

繰越額は、建設発生土受入事業において、南本牧ふ頭建設工事・第5-1ブロック載荷盛土工（その3）について、先行する工事に遅れが生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、建設発生土受入事業において、受入れ土量が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

6項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付

金である。

港湾施設整備費貸付金 41億2,317万円及び物流施設整備費貸付金29億 4,880万円である。

繰越額は、港湾施設整備費貸付金において、貸付先が行う港湾施設整備に係る工事の施工方法の検討に日時を要したことによる 8億 433万円（繰越明許費）及び物流施設整備費貸付金において、貸付先が行う物流施設整備に係る工事計画の調整に日時を要したことによる 6億 120万円（繰越明許費）である。

7項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債発行額の減により利子が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(5) 中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中央卸売市場条例に基づいて設置した横浜市中央卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 44億 7,327万円、歳出合計 35億 2,378万円である。

歳入歳出差引額は 9億 4,949万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
中央卸売市場費会計 計	千円 4,162,807	千円 4,480,522	千円 4,473,272	% 107.5	% 99.8	千円 255	千円 6,994
1款 使用料及び手 数料	1,443,240	1,479,449	1,474,142	102.1	99.6	155	5,151
2款 県支出金	79,334	56,320	56,320	71.0	100	0	0
3款 財産収入	577,098	577,098	577,098	100.0	100	0	0
4款 繰入金	162,686	118,362	118,362	72.8	100	0	0
5款 繰越金	270,817	842,580	842,580	311.1	100	0	0
6款 諸収入	465,632	515,711	513,768	110.3	99.6	100	1,843
7款 市債	1,164,000	891,000	891,000	76.5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について、使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料10億 5,225万円等である。

不納欠損額は、市場施設使用料について、破産手続終結に伴い債権が消滅したことによるものである。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分 505万円等である。

第2款県支出金は、市場施設整備に対する県補助金である。

第3款財産収入は、南部市場の建物貸付収入 4億 55万円、南部市場の土地貸付収入 1億 7,405万円等である。

第4款繰入金は、中央卸売市場の機

能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、施設使用者の電気料金など 4億 1,093万円等である。

不納欠損額は、施設使用者の電気料金などについて、破産手続終結に伴い債権が消滅したことによる 10万円等である。

収入未済額は、施設使用者の電気料金などの未納分 158万円等である。

第7款市債は、本場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
中央卸売市場費会計 計	千円 4,162,807	千円 3,523,780	% 84.6	千円 20,550	千円 618,476
1款 中央卸売市場費	4,162,807	3,523,780	84.6	20,550	618,476
1項 運営費	2,340,930	2,047,212	87.5	20,550	273,167
2項 施設整備費	1,279,799	955,280	74.6	0	324,518
3項 公債費	541,078	521,287	96.3	0	19,790
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費（本場）5億 1,509万円、光熱水費その他管理費 4億 2,492万円及び職員人件費3億 5,923万円である。

繰越額は、仲卸業者等電気料金負担軽減事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 1,670万円等である（繰越明許費）。

不用額は、一般管理事務費において、消費税及び地方消費税の納付額が見込みを下回ったことによる公課費などの残 6,511万円、施設修繕費（南部市場）において、横浜南部市場施設修繕業務委託で工事費が見込みを下

回ったことによる委託料などの残 6,177万円、光熱水費その他管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 4,561万円等である。

2項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

不用額は、青果部活性化事業において、横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備工事（第2工区建築工事）で入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債発行額の減により利子、公債諸費等が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(6) 中央と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中央卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 37億 4,094万円、歳出合計 35億 5,634万円である。

歳入歳出差引額は 1億 8,460万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
中央と畜場費会計 計	千円 3,632,261	千円 3,743,978	千円 3,740,936	% 103.0	% 99.9	千円 0	千円 3,041
1款 使用料及び手 数料	242,484	264,356	264,356	109.0	100	0	0
2款 財産収入	482	481	481	99.9	100	0	0
3款 繰入金	2,455,982	2,455,982	2,455,982	100	100	0	0
4款 繰越金	108,767	219,536	219,536	201.8	100	0	0
5款 諸収入	384,546	381,621	378,580	98.4	99.2	0	3,041
6款 市債	440,000	422,000	422,000	95.9	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について、使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料 1億 3,239万円、と畜頭数に応じてと畜業者が支払うと畜場使用料 8,269万円等である。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館敷地の土地貸付収入である。

第3款繰入金は、食肉市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剩余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者への貸付けに伴う食肉安定供給事業資金貸付金元利収入 2億 9,000万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
中央と畜場費会計 計	千円 3,632,261	千円 3,556,338	% 97.9	千円 0	千円 75,922
1款 中央と畜場費	3,632,261	3,556,338	97.9	0	75,922
1項 運営費	2,633,705	2,591,704	98.4	0	42,000
2項 施設整備費	454,000	427,984	94.3	0	26,015
3項 公債費	543,556	536,649	98.7	0	6,906
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、光熱水費その他管理費 6億 4,706万円、と畜業者の経営安定強化に係ると畜業務助成費 5億 8,151万円及び汚水処理・清掃その他委託料 3億 2,632万円である。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電気及びガス料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 2,431万円、汚水処理・清掃その他委託事業において、食肉市場汚泥処理委託で入札残が生じたことなどによる委託料の残 1,062万円等である。

2項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

主なものは、主要施設整備費 2億 1,424万円、施設整備費 2億 681万円である。

不用額は、主要施設整備費において、仲卸棟の工事範囲を見直したことによる工事請負費などの残 2,275万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債発行額の減により、元金償還額、利子等が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(7) 母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 8億 1,726万円、歳出合計 1億 7,564万円である。

歳入歳出差引額は 6億 4,161万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
母子父子寡婦福祉資金会計 計	千円 262,575	千円 1,437,339	千円 817,258	% 311.2	% 56.9	千円 8,640	千円 611,440
1款 貸付金収入	200,089	1,049,905	429,824	214.8	40.9	8,640	611,440
2款 繰入金	34,730	29,035	29,035	83.6	100	0	0
3款 繰越金	27,683	358,323	358,323	略	100	0	0
4款 諸収入	73	74	74	102.4	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金に係る元利収入である。

不納欠損額は、貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

なお、母子父子寡婦福祉資金貸付金の過去5年間の収入状況の推移をみると、未収債権の整理が進んだことから、収入未済額が減少しており、そのため令和6年度の収納率は向上した（図表5-2-7-1）。

図表5-2-7-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入済額(千円)	579,654	543,656	496,441	453,431	429,824
収入未済額(千円)	1,204,426	1,040,528	885,577	755,196	611,440
不納欠損額(千円)	26,724	12,223	11,228	0	8,640
収納率 (%)	現年度分	89.7	90.7	91.3	91.9
	滞納繰越分	14.5	15.6	16.8	17.7
	合計	32.0	34.1	35.6	37.5
					40.9

第2款繰入金は、事務費に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
母子父子寡婦福祉資金会計 計	千円 262,575	千円 175,644	% 66.9	千円 0	千円 86,930
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	262,575	175,644	66.9	0	86,930
1項 貸付金	199,823	118,666	59.4	0	81,156
2項 事務費	35,069	29,295	83.5	0	5,773
3項 公債費	18,469	18,468	100.0	0	0
4項 一般会計繰出金	9,214	9,213	100.0	0	0

1項貸付金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対する貸付金である。

母子世帯及び父子世帯に対する貸付金 1億 1,621万円及び寡婦に対する貸付金 245万円である。

不用額は、母子父子福祉資金貸付金において、貸付件数が見込みを下回ったことによる貸付金の残 7,482万円

等である。

2項事務費は、貸付けの執行等に係る経費である。

3項公債費は、国からの借入金の一部を償還したものである。

4項一般会計繰出金は、国への償還を行った年度における一般会計への繰出金である。

(8) 勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する給付事業及び福祉事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 6億 1,733万円、歳出合計 5億 865万円である。

歳入歳出差引額は 1億 868万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
勤労者福祉共済事業費 会計 計	千円 542,443	千円 621,172	千円 617,329	% 113.8	% 99.4	千円 219	千円 3,623
1款 共済掛金収入	441,000	466,586	462,743	104.9	99.2	219	3,623
2款 財産収入	10	11	11	117.6	100	0	0
3款 繰入金	20,200	20,200	20,200	100	100	0	0
4款 繰越金	80,213	133,007	133,007	165.8	100	0	0
5款 諸収入	1,020	1,366	1,366	134.0	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

不納欠損額は、破産手続終結に伴い債権が消滅したこと等によるものである。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子であ

る。

第3款繰入金は、職員人件費に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
勤労者福祉共済事業費会計 計	千円 542,443	千円 508,650	% 93.8	千円 0	千円 33,792
1款 勤労者福祉共済事業費	542,443	508,650	93.8	0	33,792
1項 運営費	541,443	508,650	93.9	0	32,792
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、被共済者に対する祝金の給付などの給付事業、宿泊補助、各種レクリエーションなどの福祉事業等に係る経費である。

主なものは、福祉事業費 1億9,702万円及び給付費 1億 7,527万円である。

不用額は、総務費において、業務運営費が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,545万円、福祉事業費において、各種福利厚生の利用が見込みを下回ったことによる委託料の残 1,274万円等である。

(9) 公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,217万円、歳出合計 2,175万円である。

歳入歳出差引額は 2,042万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
公害被害者救済事業費 会計 計	千円 34,026	千円 42,168	千円 42,168	% 123.9	% 100	千円 0	千円 0
1款 寄附金	3,402	3,384	3,384	99.5	100	0	0
2款 繰入金	19,444	17,243	17,243	88.7	100	0	0
3款 繰越金	11,180	21,422	21,422	191.6	100	0	0
4款 財産収入	0	118	118	—	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が 90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款繰入金は、公害保健センター

事業費等に対する一般会計からの繰入金 991万円及び公害被害者救済事業基金からの繰入金 733万円である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款財産収入は、公害被害者救済事業基金の運用利益である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
公害被害者救済事業費会計 計	千円 34,026	千円 21,753	% 63.9	千円 0	千円 12,272
1款 公害被害者救済事業費	34,026	21,753	63.9	0	12,272
1項 運営費	33,026	21,753	65.9	0	11,272
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営等に係る経費である。

主なものは、公害保健センター事業

費 1,408万円及び公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費 464万円である。

不用額は、給付事業費において、申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 915万円等である。

(10) 市街地開発事業費会計

当会計は、土地利用の増進、安全性・防災性の向上のほか、都市機能の集積による利便性の向上、商業活性化及び人口増加等を目的とした市街地再開発事業、土地区画整理事業等を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 222億 8,480万円、歳出合計 222億 5,557万円である。歳入歳出差引額は 2,923万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
市街地開発事業費会計 計	千円 38,219,890	千円 22,284,804	千円 22,284,804	% 58.3	% 100	千円 0	千円 0
1款 分担金及び負担金	1,751,690	79,757	79,757	4.6	100	0	0
2款 使用料及び手数料	2,000	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	2,736,238	1,055,972	1,055,972	38.6	100	0	0
4款 県支出金	68,999	36,125	36,125	52.4	100	0	0
5款 財産収入	50,420	43,972	43,972	87.2	100	0	0
6款 繰入金	4,639,234	4,335,657	4,335,657	93.5	100	0	0
7款 繰越金	773,344	773,343	773,343	100.0	100	0	0
8款 諸収入	27,965	24,977	24,977	89.3	100	0	0
9款 市債	28,170,000	15,935,000	15,935,000	56.6	100	0	0

第1款分担金及び負担金は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費負担金 4,036万円及び新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費負担金 3,940万円である。

第3款国庫支出金は、東高島駅北地区土地区画整理事業に対する補助金 4億 1,678万円、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に対する補助金 2億 5,298万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業などに対する補助金 2億 4,890万円等である。

第4款県支出金は、減災に資する市街地再開発に対する政令市市街地再開発臨時補助金である。

第5款財産収入は、上大岡駅西口地区再開発事業施設の建物貸付収入 2,637万円、金沢区瀬戸などの土地貸付収入 1,745万円等である。

第6款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、土地区画整理事業における施行者管理地の使用料など1,688万円、現場事務所の使用に係る負担金 793万円等である。

第9款市債は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に対する充当債151億 1,300万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
市街地開発事業費会計 計	千円 38,219,890	千円 22,255,573	% 58.2	千円 13,890,619	千円 2,073,697
1款 市街地開発事業費	38,219,890	22,255,573	58.2	13,890,619	2,073,697
1項 総務費	620,203	560,652	90.4	0	59,550
2項 事業費	35,192,759	19,365,223	55.0	13,890,619	1,936,916
3項 公債費	2,325,529	2,294,639	98.7	0	30,889
4項 旧上瀬谷通信施設地区 事業費充当企業債公債費	80,399	35,058	43.6	0	45,340
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項総務費は、局の職員人件費 3億6,608万円、都市整備基金費 1億8,460万円等である。

不用額は、都市整備基金費において、関係者との調整に日時を要したことにより、土地区画整理事業に係る用地の取得を見送ったことによる公有財産購入費などの残 4,898万円等である。

2項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費 154億 7,309万円である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 116億 4,319万円（繰越明許費）及び先行する工事に遅れが生じたことによる 2億 1,749万円（事故繰越し）等である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土

地区画整理事業において、除草業務委託の履行範囲を見直したことによる委託料などの残 7億 7,455万円、東高島駅北地区土地区画整理事業における国庫補助事業の認証減による補助金の残 5億 1,200万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 3億 344万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

4項旧上瀬谷通信施設地区事業費充当企業債公債費は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業における市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の借入利率が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(11) 自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 2億 9,399万円、歳出合計 1億 7,774万円である。

歳入歳出差引額は 1億 1,625万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
自動車駐車場事業費 会計 計	千円 259,428	千円 293,985	千円 293,985	% 113.3	% 100	千円 0	千円 0
1款 寄附金	18,250	2,436	2,436	13.3	100	0	0
2款 繰入金	115,255	115,253	115,253	100.0	100	0	0
3款 繰越金	32,851	82,664	82,664	251.6	100	0	0
4款 諸収入	93,072	93,632	93,632	100.6	100	0	0

第1款寄附金は、馬車道地下駐車場監視カメラ設備改修事業に対する寄附金である。

第2款繰入金は、市債償還等に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、指定管理者からの納付金 8,909万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
自動車駐車場事業費会計 計	千円 259,428	千円 177,740	% 68.5	千円 0	千円 81,687
1款 自動車駐車場事業費	259,428	177,740	68.5	0	81,687
1項 運営費	199,173	122,487	61.5	0	76,685
2項 公債費	55,255	55,253	100.0	0	1
3項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項運営費は、市営地下駐車場6箇所の駐車場施設の維持修繕工事や保守委託に係る経費である。

不用額は、自動車駐車場運営費において、日本大通り地下駐車場ガス消火

設備改修工事について、入札不調により工事を見送ったことによる工事請負費などの残である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(12) 新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 17億 9,835万円、歳出合計 17億 9,807万円である。

歳入歳出差引額は 28万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 峰入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
新墓園事業費会計 計	千円 2,558,821	千円 1,804,459	千円 1,798,345	% 70.3	% 99.7	千円 0	千円 6,113
1款 使用料及び手 数料	1,400,538	777,823	771,709	55.1	99.2	0	6,113
2款 財産収入	11,250	192	192	1.7	100	0	0
3款 繰入金	23,783	1,405	1,405	5.9	100	0	0
4款 繰越金	100	38	38	38.2	100	0	0
5款 諸収入	150	0	0	0	—	0	0
6款 市債	1,123,000	1,025,000	1,025,000	91.3	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こ
もれび納骨堂使用料 4億 3,676万円、
日野こもれび納骨堂管理料 2億
3,048万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアル
グリーン管理料の未納分 326万円及
び日野こもれび納骨堂管理料の未納
分 285万円である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金

の運用利益である。

第3款繰入金は、舞岡地区新墓園整
備費に対する墓地運営等基金からの
繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余
金を繰り越したものである。

第6款市債は、舞岡地区に整備する
新墓園整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
新墓園事業費会計 計	千円 2,558,821	千円 1,798,066	% 70.3	千円 0	千円 760,755
1款 メモリアルグリーン事業費	111,995	103,973	92.8	0	8,021
1項 事業費	111,995	103,973	92.8	0	8,021
2款 日野こもれび納骨堂事業費	1,300,043	667,330	51.3	0	632,712
1項 事業費	1,300,043	667,330	51.3	0	632,712
3款 舞岡地区新墓園事業費	1,126,783	1,026,762	91.1	0	100,021
1項 施設整備費	1,114,043	1,018,960	91.5	0	95,083
2項 公債費	12,740	7,801	61.2	0	4,938
4款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料など 7,191万円及び墓地運営等基金積立金 3,206万円である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、将来的な管理運営経費の財源とするための墓地運営等基金積立金 4億8,761万円等である。

不用額は、墓地運営等基金積立金において、日野こもれび納骨堂使用許可

件数が見込みを下回ったことによる積立金の残 5億 9,689万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費など 10億1,896万円等である。

不用額は、舞岡地区新墓園事業において、(仮称) 舞岡墓園整備工事（施設整備工事その2）について、年度内に予定していた出来高に達しなかったことによる工事請負費などの残9,508万円等である。

(13) 風力発電事業費会計

当会計は、風力発電所の運営、維持管理等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民が環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 6,872万円、歳出合計 3,631万円である。

歳入歳出差引額は 1億 3,241万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 峰入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
風力発電事業費会計 計	千円 95,096	千円 168,718	千円 168,718	% 177.4	% 100	千円 0	千円 0
1款 寄附金	50	0	0	0	—	0	0
2款 繰越金	44,073	120,299	120,299	273.0	100	0	0
3款 諸収入	50,973	48,418	48,418	95.0	100	0	0

第2款繰越金は、前年度の歳計剩余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、発電収入 3,981万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
風力発電事業費会計 計	千円 95,096	千円 36,308	% 38.2	千円 0	千円 58,787
1款 風力発電事業費	95,096	36,308	38.2	0	58,787
1項 運営費	55,096	36,308	65.9	0	18,787
2項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1項運営費は、風力発電所の運営、維持管理、普及啓発等に係る経費である。

不用額は、風車設備等に修繕が生じなかつたことによる修繕料などの残である。

(14) みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 106億 705万円、歳出合計 99億 5,705万円である。

歳入歳出差引額は 6億 5,000万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
みどり保全創造事業費 会計 計	千円 11,867,985	千円 10,609,748	千円 10,607,048	% 89.4	% 100.0	千円 0	千円 2,700
1款 使用料及び手 数料	2,621	604	604	23.1	100	0	0
2款 国庫支出金	1,353,300	794,000	794,000	58.7	100	0	0
3款 県支出金	150	155	155	103.3	100	0	0
4款 財産収入	2,000	582	582	29.1	100	0	0
5款 繰入金	7,003,199	6,289,757	6,289,757	89.8	100	0	0
6款 諸収入	6,715	24,648	21,948	326.9	89.0	0	2,700
7款 市債	2,881,000	2,881,000	2,881,000	100	100	0	0
8款 繰越金	619,000	619,000	619,000	100	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、公園緑地等目的外使用料である。

第2款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 7億 2,589万円等である。

第3款県支出金は、自然保護奨励事業費委託金である。

第4款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の運用益である。

第5款繰入金は、樹林地保全の推進などに対するみどり基金からの繰入金 29億 2,475万円、市債償還などに

対する一般会計からの繰入金 21億 2,858万円等である。

第6款諸収入は、緑地・源流の森保存契約に係る違約金など 2,188万円等である。

収入未済額は、緑地・源流の森保存契約に係る違約金の未収分である。

第7款市債は、樹林地保全費充当債 12億 6,100万円、樹林地保全創造費充当債 11億 5,000万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剩余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
みどり保全創造事業費会計 計	千円 11,867,985	千円 9,957,048	% 83.9	千円 935,438	千円 975,499
1款 みどり保全創造事業費	11,867,985	9,957,048	83.9	935,438	975,499
1項 みどり保全創造事業費	5,831,386	4,274,895	73.3	809,844	746,645
2項 みどり保全事業費	3,678,578	3,552,985	96.6	125,593	0
3項 基金積立金	2,000	582	29.1	0	1,417
4項 公債費	2,355,021	2,128,584	90.4	0	226,436
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当される事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 19億 3,968万円、良好な森の育成事業費 8億 1,888万円及び農とふれあう場づくり事業費 5億 5,286万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 3億 9,401万円（繰越明許費）、農とふれあう場づくり事業において、農園付公園整備工事について、関係者との調整に日時を要したことなどによる 2億 6,665万円（繰越明許費）等である。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における国庫補助事業の認証減による公有財産購入費などの残 3億 5,480万円、良

好な森の育成事業において、樹林地等維持業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1億 8,689万円等である。

2項みどり保全事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当されない事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 28億 6,592万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

4項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の元金償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 35億 5,743万円、歳出合計 26億 5,513万円である。

歳入歳出差引額は 9億 229万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
公共事業用地費会計 計	千円 3,395,664	千円 3,557,427	千円 3,557,427	% 104.8	% 100	千円 0	千円 0
1款 資産活用推進 基金収入	1,305,077	564,548	564,548	43.3	100	0	0
2款 都市開発資金 事業収入	817,784	817,783	817,783	100.0	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	1,272,803	2,175,094	2,175,094	170.9	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、財産売払収入 4億 691万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計からの繰入金 5億 3,539万円、
都市開発資金事業債 2億 1,700万円

等である。

第3款公共用地先行取得事業収入
は、財産売払収入 19億 229万円等で
ある。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
公共事業用地費会計 計	千円 3,395,664	千円 2,655,134	% 78.2	千円 0	千円 740,529
1款 資産活用推進基金費	1,305,077	564,548	43.3	0	740,528
1項 資産活用推進基金積立金	549,704	462,603	84.2	0	87,100
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	755,373	101,945	13.5	0	653,427
2款 都市開発資金事業費	817,784	817,783	100.0	0	0
1項 都市開発資金事業費	217,000	217,000	100	0	0
2項 公債費	600,784	600,783	100.0	0	0
3款 公共用地先行取得事業費	1,272,803	1,272,802	100.0	0	0
1項 公債費	969,034	969,033	100.0	0	0
2項 減債基金積立金	303,769	303,768	100.0	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払いに際し、資産活用推進基金から土地を取得する費用及び収益等の基金への積立のための費用である。

不用額は、売払いをした土地の簿価合計が見込みを下回ったことによる資産活用推進基金保有土地取得費等の残である。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設整備に必要な土地の先行取得費並びに購入に関する市債元金及び利子に係る繰出金である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に関する市債の元金、利子及び公債諸費に係る繰出金並びに減債基金積立金である。

(16) 市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、4,710億 3,324万円である。

ア 嶸入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
市債金会計 計	千円 473,015,268	千円 471,033,236	千円 471,033,236	% 99.6	% 100	千円 0	千円 0
1款 繰入金	421,707,268	419,725,236	419,725,236	99.5	100	0	0
2款 市債	51,308,000	51,308,000	51,308,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、市債償還等に対する
他の会計及び減債基金からの繰入金
である。

第2款市債は、当会計で発行した借
換債に係る歳入である。

なお、令和6年度において市債金会計が市債償還等のために他会計及び減債基金から受け入れた繰入金の内訳は、図表5-2-16-1のとおりである。

図表5-2-16-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	165,043,727	21,234,043	366,007	186,643,778
特 別 会 計	8,753,967	899,573	13,528	9,667,068
港湾整備事業費会計	2,171,808	324,551	3,146	2,499,507
中央卸売市場費会計	469,876	51,059	350	521,287
中央と畜場費会計	504,585	31,733	331	536,649
母子父子寡婦福祉資金会計	18,468	0	0	18,468
市街地開発事業費会計	2,019,710	303,430	6,556	2,329,697
自動車駐車場事業費会計	54,326	921	5	55,253
新墓園事業費会計	0	7,607	194	7,801
みどり保全創造事業費会計	1,948,615	177,050	2,918	2,128,584
公共事業用地費会計	1,566,575	3,218	23	1,569,817
公 営 企 業 会 計	136,121,638	9,218,635	226,826	145,567,099
下水道事業会計	72,000,666	3,204,073	156,134	75,360,874
埋立事業会計	14,507,000	248,590	4,337	14,759,927
水道事業会計	11,943,183	2,011,779	9,617	13,964,580
工業用水道事業会計	241,480	44,136	361	285,979
自動車事業会計	389,200	7,816	802	397,818
高速鉄道事業会計	31,342,253	3,092,469	53,672	34,488,395
病院事業会計	5,697,853	609,768	1,901	6,309,523
小 計	309,919,332	31,352,251	606,362	341,877,946
減債基金繰入金				77,847,289
合 計				419,725,236

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
市債金会計 計	千円 473,015,268	千円 471,033,236	% 99.6	千円 0	千円 1,982,031
1款 公債費	473,015,268	471,033,236	99.6	0	1,982,031
1項 公債費	459,745,513	457,763,758	99.6	0	1,981,754
1目 元金	347,285,947	346,828,115	99.9	0	457,831
2目 利子	32,183,979	31,277,443	97.2	0	906,535
3目 公債諸費	1,044,235	605,819	58.0	0	438,415
4目 減債基金積立金	79,231,352	79,052,379	99.8	0	178,972
2項 第三セクター等改革推進債公債費	13,269,755	13,269,478	100.0	0	276
1目 元金	7,639,796	7,639,795	100.0	0	0
2目 利子	75,895	75,894	100.0	0	0
3目 公債諸費	544	543	99.9	0	0
4目 減債基金積立金	5,553,520	5,553,245	100.0	0	274

1項公債費は、市債の元利償還金、一時借入金利子、市債の発行・償還に係る諸費、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったことなどによる利子の残 9億 654万円、発行額の減による元金の残 4億 5,783万円、市債の発行手数料が

見込みを下回ったことによる公債諸費の残 4億 3,842万円等である。

2項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の元利償還金、償還に係る諸費及び満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

第6 財産に関する調書

調書に記載されている、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金の令和6年度末現在高の状況及び令和6年度中の増減の主な内訳は、次のとおりである。

図表6-1 主な財産の現在高の状況

区分		令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
公有財産	土地	44,959,164.53 m ²	82,439.58 m ²	45,041,604.11 m ²
	建物	9,281,683.21 m ²	18,751.78 m ²	9,300,434.99 m ²
	有価証券(帳簿価額)	86,796,688,866 円	△ 1,781,512,700 円	85,015,176,166 円
	出資による権利	113,036,460,595 円	△ 88,439,414 円	112,948,021,181 円
物品		8,532 点	298 点	8,830 点
債権		102,542,064,770 円	2,796,374,658 円	105,338,439,428 円
基金注	土地	427,930.80 m ²	△ 813.21 m ²	427,117.59 m ²
	建物	508.00 m ²	0 m ²	508.00 m ²
	預金	279,879,142,100 円	△ 8,374,369,262 円	271,504,772,838 円
	有価証券(帳簿価額)	0 円	5,000,000,000 円	5,000,000,000 円
	その他の	9,477,897,347 円	15,034,293 円	9,492,931,640 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金、国民健康保険財政調整基金、災害救助基金及びGREEN×EXPO 2027推進基金の合計である。

主な財産の令和6年度末現在高の状況は、図表6-1のとおりである。

公有財産のうち、土地は、神奈川県から篠原園地の無償譲渡を受けしたことなどにより、8万 2,440 m²増加し、令和6年度末現在高は 4,504万 1,604 m²となっている。

また、建物は、市営瀬戸橋住宅の建替え 9,236 m²増加、市立勝田小学校校舎の建替え 8,779 m²増加などにより、延べ面積で 1万 8,752 m²増加し、令和6年度末現在高は 930万 435 m²となっている。

有価証券(帳簿価額)は、株式会社横浜アリーナの株式について、過去の資本金の変更等を反映した評価に見直したことなどにより減少し、令和6年度末現在高は 850億 1,518万円となっている。

出資による権利は、公立大学法人横浜市立大学から出資等に係る不要財産の納付を受け、現物出資が減少したことにより、令和6年度末現在高は 1,129億 4,802万円となっている。

債権のうち、貸付金は、横浜川崎国際港湾株式会社貸付金 35億 2,178万円な

どが増加した一方、横浜港埠頭株式会社貸付金から 10億 7,581万円の償還があったことなどにより、31億 9,637万円増加した。割賦金は、横浜港埠頭株式会社に対する株式譲渡割賦金が 4億円減少した。これにより、債権の令和6年度末現在高は 1,053億 3,844万円となっている。

基金のうち、土地は、資産活用推進基金において、6,042m²を取得した一方、保有する事業用地 7,977m²を一般会計に所管換したことなどにより、813m²減少し、令和6年度末現在高は 42万 7,118m²となっている。

預金は、介護保険給付費準備基金におい

て、前年度繰越金等を積み立てたことなどにより 33億 1,554万円、新たに設立されたGREEN×EXPO 2027推進基金において、一般会計から積み立てたことで 13億 4,600万円増加した一方、減債基金において、市債の満期の償還財源とするため取り崩したことなどで、118億 5,699万円減少したことにより、83億 7,437万円の減少となり、令和6年度末現在高は 2,715億 477万円となっている。

また、有価証券（帳簿価額）は、減債基金において、令和6年度から、新たな財源確保の取組として外部運用を開始し、地方債を購入したことにより、令和6年度末現在高は 50億円となっている。

第7 基金の運用状況に関する調書

調書に記載されている、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況及びその主な内容は、次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表7-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区分	令和5年度末 現在高 (A)	令和6年度			令和6年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産（土地）	m ² 408,127.25	m ² 6,041.82	m ² 7,976.63	m ² △ 1,934.81	m ² 406,192.44
	千円 51,019,949	千円 1,708,782	千円 1,239,336	千円 469,445	千円 51,489,395
預 金	12,644,811	9,709,505	9,875,504	△ 165,998	12,478,812
〔運用収益等 不動産の増減分 繰出分 貸付分		470,169	—	470,169	
		1,239,336	1,708,782	△ 469,445	
		—	166,722	△ 166,722	
		8,000,000	8,000,000	—	
貸 付 金 ^注	—	8,000,000	8,000,000	—	—
合 計	63,664,760	19,418,287	19,114,840	303,447	63,968,207

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市資産活用推進基金の運用状況は、図表7-1-1のとおりである。

令和6年度中の不動産（土地）の面積の増減をみると 1,935 m²の減となっている。内訳は、県道川崎町田道路改良事業などの道路整備事業で 4,885 m²を取得したことなどによる増、県道川崎町田線などの道路整備事業用地 4,590 m²を一般会計へ所管換

したこと、2,477 m²を民間へ売却したことなどによる減である。

また、不動産（土地）の帳簿価額の増減をみると、4億 6,945万円の増となっている。内訳は、土地の取得による増 17億 878万円、一般会計への所管換等による減 12億 3,934万円である。

預金の増減をみると、1億 6,600万

円の減となっている。内訳は、運用収益等において、土地売払収入の差益等による増 4億 7,017万円、不動産の増減分において、土地の取得等による減 4億 6,945万円等である。

これにより、令和6年度末現在高は、不動産（土地）514億 8,940万円（40万 6,192 m²）、預金 124億 7,881万円、合計 639億 6,821万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表7-2-1 横浜市文化基金運用状況

区分	令和5年度末 現在高 (A)	令和6年度			令和6年度末 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
動産（美術品）	点 5,375	点 4	点 0	点 4	点 5,379
	千円 9,477,897	千円 15,034	千円 0	千円 15,034	千円 9,492,931
預 金	37,140	13,244	15,034	△1,789	35,351
寄 附 分		13,244	-	13,244	
美術品の増減分		0	15,034	△15,034	
合 計	9,515,038	28,278	15,034	13,244	9,528,282

横浜市文化基金の運用状況は、図表7-2-1のとおりである。

令和6年度中の動産（美術品）の増減をみると、美術品を購入したことにより、1,503万円（4点）の増となってい

る。

令和6年度中の預金の増減をみると、179万円の減となっている。内訳

は、寄附金による増 1,324万円、美術品を購入したことによる減 1,503万円である。

これにより、令和6年度末現在高は、動産（美術品）94億 9,293万円（5,379点）、預金 3,535万円、合計95億 2,828万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表7-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区分	令和5年度末 現在高 (A)	令和6年度			令和6年度末 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
不動産（土地）	千円 8,228,363	千円 342,325	千円 565,861	千円 △ 223,535	千円 8,004,827
不動産（建物）	144,380	0	0	0	144,380
預 金	3,018,614	2,342,601	1,957,812	384,788	3,403,402
預金利子等運用益		52,996	—	52,996	
一般会計繰入金等		123,200	—	123,200	
その他繰入金等		100,542	—	100,542	
土地処分金		565,861	—	565,861	
土地取得費		—	365,596	△ 365,596	
事業費充当等		—	48,160	△ 48,160	
貸付分		1,500,000	1,500,000	—	
消費税納付		—	44,055	△ 44,055	
貸 付 金 ^注	—	1,500,000	1,500,000	—	—
合 計	11,391,357	4,184,926	4,023,674	161,252	11,552,610

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

図表7-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区分	令和5年度末 現在高 (A)	令和6年度			令和6年度末 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
不動産（土地）	m ² 19,803.55	m ² 2,179.74	m ² 1,058.14	m ² 1,121.60	m ² 20,925.15
不動産（建物）	508.00	0	0	0	508.00

横浜市都市整備基金の運用状況は、図表7-3-1及び図表7-3-2のとおりである。

令和6年度中の不動産（土地）の面積の増減をみると、1,122m²の増となっている。内訳は、市道五貫目第33号線（上川井・上瀬谷地区）の道路整備事業で2,012m²を取得したことなどによる増、金沢区瀬戸の区民文化セン

ターの整備用地 792m²などを一般会計へ所管換したことによる減である。

また、不動産（土地）の帳簿価額の増減をみると、2億2,354万円の減となっている。内訳は、土地の取得による増3億4,233万円、一般会計への所管換による減5億6,586万円である。

預金の増減をみると、3億8,479万円の増となっている。内訳は、土地処分金

において、土地の一般会計への所管換による増 5億 6,586万円、土地取得費において、市道五貫目第33号線（上川井・上瀬谷地区）の道路整備事業用地の取得などによる減 3億 6,560万円等である。

これにより、令和6年度末現在高は、不動産（土地）80億 483万円（2万925m²）、不動産（建物）1億 4,438万円（508m²）、預金 34億 340万円、合計115億 5,261万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表7-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区分	令和5年度末 現在高 (A)	令和6年度			令和6年度末 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 252,506	千円 120,011	千円 249,902	千円 △ 129,890	千円 122,615
預金利子等運用益		11	—	11	
事業費充当		—	129,902	△ 129,902	
貸付分		120,000	120,000	—	
貸 付 金 ^注	—	120,000	120,000	—	—
合 計	252,506	240,011	369,902	△ 129,890	122,615

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況は、図表7-4-1のとおりである。

令和6年度中の預金の増減をみると、1億2,989万円の減となっている。内訳は、事業費充当において、バス路

線の維持・充実に向けた走行環境整備事業などへの事業費充当による減1億2,990万円等である。

これにより、令和6年度末現在高は、1億2,262万円である。

用語説明

用語	説明				
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額				
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したもののうち、会計年度終了日の翌日（4月1日）から、未収又は未払いとなっているものの収入又は支出を確定させる期限（5月31日）までの期間				
予算現額	当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額				
	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>予備費充用、流用等</td></tr> <tr><td>前年度からの繰越額</td></tr> <tr><td>補正予算額</td></tr> <tr><td>当初予算額</td></tr> </table> 予算現額	予備費充用、流用等	前年度からの繰越額	補正予算額	当初予算額
予備費充用、流用等					
前年度からの繰越額					
補正予算額					
当初予算額					
調定額	歳入金を徴収する原因が生じた場合において、その内容を調査し、徴収金額として決定した額				
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入された額				
不納欠損額	当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させるために決算上の処分をした額				
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入されなかった額				
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出された額				
継続費遁次繰越	継続費が設定された事業について、年度ごとの歳出予算経費のうち、年度内に支出が終わらなかった経費を、当該事業の完成年度まで繰り越して使用できることとした経費				
繰越明許費	経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、あらかじめ議会の議決を経ることにより、翌年度に繰り越して使用できることとした経費				
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとした経費				
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、継続費遁次繰越、繰越明許費及び事故繰越しの合計額				
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなったものであり、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額のこと				